

Title	行為の因果性-いわゆる “～によって” 関係 (by - relation) を主題とした分析哲学的研究-
Author(s)	柏端, 達也
Citation	大阪大学, 1995, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.11501/3108010
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

行為の因果性

——いわゆる“～によって”関係を主題とした分析哲学的研究——

まえがき

本稿で私は、行為 (action) や出来事 (event) を個別的な存在者と見なし、それらがどのような仕方で存在しているのかを問う。誤解を恐れずに言えば、何がどのように存在するのかという問いは存在論的な問いであり、また形而上学的な問いですらある。存在論や形而上学を今日の英米の分析哲学において葬り去られた分野と考えるのは誤りである。事實はむしろ逆であり、そのことを知るには海外のいくつかの雑誌の目次に目を通すだけで充分である。本稿における議論は、そうした分野の中の (かならずしもそこに完全に収まるわけではないが) 行為論もしくは出来事論と呼ばれる文脈に位置づけられる。そこにおける議論の一つの基本的なパターンは次のようなものであろう。行為や出来事に関する基本的な原理としてどのようなものが考えられ、また、それを受け入れると帰結としてどのようなことを主張しなければならないか? もしあるテーゼを受け入れることによって奇妙な帰結に導かれるのであれば、それだけそのテーゼを擁護する動機も薄れることだろう、等々…。奇妙であるかどうかの判断において、議論は、日常の言語実践やわれわれの直観に連結しており、したがって日常言語の哲学的分析が不可避の作業となる。

行為論、出来事論は戦後アメリカやイギリスを中心に展開した議論である。英米の哲学者達が 'action sentences' と口にするとき、彼らが直接的に思い浮かべているのは、まちがいでなく英文である。しかしながら、そうしたことを表層的な事柄と見なしとりあえず切り離して議論を進められることが、言語学ではない哲学や論理学の特徴である。よって、本稿に登場する例文はほとんどの場合日本語であるが、英文やその他の言語における文を併記することも可能であり、かつそうすることによって議論の本質的部分が影響を受けることはないだろう (たとえば「は」と「が」について論じている日本語の論文の例文を英訳する場合と比較されたい)。もちろん、哲学の他の分野におけるのと同様、ときに議論が個別的な言語の特異性にひきずられているのをわれわれは目にするだろう。その場合には必要に応じて英文を掲げ、そのことを明確にする。

本稿の骨格を示しておこう。本稿は四つの部分から成っている。第1章と第2章がその第一の部分にあたり、そこでは本稿が取り上げる一般的な問題⁽¹⁾の提示と、基本的な概念の説明を行なう。新しく何かを主張するというよりは、問題の背景を整理し、基本的な私の立場を明示することが、この部分の目的である。第二の部分、すなわち第3章と第4章では、様々な具体的な問題に取り組むための道具立て

を提出する。それは単なる下準備ではない。正確にどのような道具立てを提出すべきかという問題は、行為や出来事の問題を正確にどのように把握すべきかという問題にほかならないからである。第三の部分のそれぞれの章、第5章および第6章において、これまで具体的に論じられてきた諸問題を扱う。もし私が提出した道具立てが適切であれば、それらの問題に対して明確な（さらにうまくいけば啓発的な）解答を与えることができるだろう。第四の部分（第7章、第8章）は新たな展開を示唆する側面をもつ。そこではさらに一つの個別的問題に対して解答を与えることを試みるが、その過程で、最初に提示した一般的な問題が（これまで一括して捉えられることが多かったにもかかわらず）非常に異質な問題の混合物であることがあきらかになるだろう。それに伴って、前半で提出した道具立ての適用可能範囲に輪郭を与えることがこの部分での主要な作業となる。

本稿の一部は、ここ数年の間にいくつかの学会誌や学内誌に発表した論文に由来する。とくに第5章の議論は拙論 [1993a] に、そして第6章の議論は拙論 [1994c] に基づいている。また拙論 [1994a] が分解され、第3章と第4章の議論の一部を成している。しかし言うまでもなく根底的な書き換えと再構成、および若干の論点の補足と修正が施されている。

さらに本稿は、様々な学会や研究会において行なった発表や討論にその重要な部分を負っている。そこで授かった多くの貴重なコメントの中には、そもそも問題をどう設定すべきかという事柄に関する教示も含まれている。具体的な論点に関して自覚できる範囲であげるならば、奥雅博、柴田正良、竹尾治一郎、中才敏郎、中村雅之、中山康雄、服部裕幸、美濃正、藁谷敏晴、以上の先生方にはとくにお礼を申し上げたい（もちろん本稿の中に見い出されるであろう誤謬は私個人に由来するものである）。また、本稿におけるような問題意識やスタイルは、当大阪大学人間科学部でこそ形成されうるものであったと言える。何年もの間指導し続けて下さった奥雅博教授、菅野盾樹教授、中山康雄助教授には、格別の謝意を表したいと思う。

1995年6月

柏端達也

注

- (1) 本稿が取り上げるのは、分析哲学的行為論における主要な問題の一つである“～によって”関係 (by-relation) の説明の問題である。本稿において基本的に私が採用するいわゆるアンスコム、デイヴィドソンのアプローチで、その問題が総合的に扱われることは、これまであまりなかったように思われる。

目次

第1章 行為の存在論	
1.1 出来事としての行為	1
1.2 “～によって” 関係	2
第2章 出来事という存在者	
2.1 存在者としての出来事	13
2.2 部分全体論と準出来事的なカテゴリーについて	17
第2章補足 出来事の名や記述をどう表現するかについて	22
第3章 副詞および出来事に関する述語	
3.1 出来事に関する述語とその他の述語	24
3.2 副詞的修飾語の論理形式と統語論的特徴	29
第4章 “主体”, “対象”, および他動性	
4.1 目的語と“対象”	40
4.2 主語と“主体”	47
4.3 他動的な動詞を含む文の論理形式	54
第4章補足 本質的に与格を伴う動詞と使役を表す動詞の他動性	62
第5章 行為の終点と遡及的な記述	
5.1 殺害の時間の問題	66
5.2 二つの対案	67
5.3 二つの対案の問題点	69
5.4 他動性の観点をういた殺害の時間の問題の解決	71
5.5 他動的な動詞を用いた行為の記述一般がもつ遡及的性格	74
第6章 因果的に解釈可能な“～によって” 関係	
6.1 因果的な“～によって” 関係を表す文の論理形式	79
6.2 「～で」を含む文の論理形式	83
第6章補足 部分的に使われた道具と実際の「道具」	93
第7章 行為の始点と基礎的な記述	
7.1 いわゆるホーンズビーのパズルとホーンズビー自身によるその解決	96
7.2 行為はしようとする 것과同一視できるか	99
7.3 ホーンズビーのパズルの解決	103
7.4 行為の基礎的な記述	109
第8章 非因果的な“～によって” 関係の問題	
8.1 因果的に解釈不可能な“～によって関係” と論理形式	117
8.2 非因果的な“～によって” 関係の問題とその展開	124

第1章 行為の存在論

1.1 出来事としての行為

行為は世界の中で生起する出来事である。そうであるからこそわれわれは他人の行為を理解することができる。だが行為に対しては、もう一つの一般的な観点がある。「行為は世界の中に出来事をひき起こしたりもたらしたりするためのものであり、行為することによってこそわれわれは世界へと関わるることができる」という観点である。

以上の二つの観点は、しかし、相反する方向への展開をもつように見える。第一の観点からは、さらに進んで次のような主張がなされるかもしれない。すなわち、行為が世界の中の出来事の種類であるならば、同じく世界の中で生起した何らかの原因にひき起こされたものであることが期待される。一方、第二の観点は「世界へと働きかけるところのわれわれ、すなわち行為主体は、行為によって世界と媒介されているのだから、行為はむしろ行為者と世界の境界に位置するはずだ」という主張へと展開するかもしれない。

以上の展開においては、“行為主体”をどこに位置づけるかという形而上学的問題への関与が明白である。だが本稿ではそうした形而上学的問題を正面から扱うことはしない。第二の観点に関して言えば、かぎ括弧内に表現されたいずれの文言もそのままの形で受け入れるつもりは私にはない。とはいえその観点を無視することもまたできないだろう。なぜならその観点は、そもそもなぜわれわれが行為するのかということ、すなわち行為の“意味”に、直接的に関わっているからである。本稿で私は、出来事をひき起こしたりもたらしたりするものとしての行為という第二の観点を、第一の観点のもとで可能なかぎり説明するという課題に取り組みたいと思う。そして、第一の観点を維持しつつ多くの個別的問題に答えることが可能なことを示そうと思う。

1.2 “～によって” 関係

1.2.1 “～によって” 関係と一つの行為

たしかに行為することによって、われわれは世界に出来事をひき起こしたり、もたらしたりする。具体的にはこういうことである。人は、蛇口をひねることによって水を出し、引き金を引くことによって象を倒し、書類にサインすることによって戦争を終結させる（例は文字どおり無限に続くだろう）。

前段落で「よって」（英語であれば ‘by’）の語が四度登場することに注目されたい。そこにおいて「よって」の語が登場しうるということは本質的であると私は考える。その語は「蛇口をひねる」と「水を出す」などの間に成り立つ何らかの関係を表しており、かつその関係は出来事をひき起こすもの、もたらすものとしての行為に一般的に伴われる、と考えられるからである。その関係を「“～によって” 関係」と呼ぶことにしたい。⁽¹⁾ “～によって” 関係をめぐるさまざまな言語現象の哲学的分析が、本稿がとる基本的アプローチである。

しかしいったい“～によって” 関係とは何であろうか？ それは何と何の間どのような関係だろうか？ この関係については、行為の哲学の分野においてこれまで多くの議論が為されてきた（そして現在でも為されている）。それゆえこれまでの議論を視野に入れておくことが不可欠であろう。

“～によって” 関係の成り立つ状況が重要な問題を含みもつことを最初にしたのは、私の知るかぎり、G・E・M・アンスコムである。アンスコムは1957年に出版された『インテンション』の中で次のような議論を展開している。

「（意図的に）腕を動かし、ポンプを操作し、上水道に水を供給し、住民に毒を盛っている男について、彼は四つの行為を遂行していると言うべきであろうか？ それとも、ただ一つの行為を遂行していると言うべきだろうか？ 「なぜ」という問いに対して予想される答えが、以下のことをあきらかにする。すなわち、それら四つの記述はA－B－C－Dという列を形成する。そしてそれぞれの記述は後続する記述からは独立に、だが先行する記述に依存して導入される。とすると、BはAの一つの記述であり、さらにCはBの一つの記述であり…等々ということになるのだろうか？ もしそれが、「彼はポンプを操作している」がここで「彼は腕を上下に動かしている」と記述されるものの別の記述であり、しかも後者を真にするものが〔それだけで〕この場合前者をも真にするという仕方でそうになっていることが認められる、という意味であるなら、そうではない。しかし一方、も

し四つの行為が存在すると言うのであれば、われわれは、この場合Bを構成する行為は唯一A以外にはない…等々のことを発見するだろう。AがBであるためには、ただ、AがたんにAであるために必要であるよりも多くの状況が必要なのである。そしてAがDであるためには、AがBであるよりもはるかに多くの状況が必要なのである。しかしそれらの状況は、A、B、C、Dを為したとされる男のとりわけ最近の何らかの行為を含んでいる必要はない。〔…〕ようするに問題となっているその男の唯一明確な行為は、このAなのである。というのも、ポンプの把手を握ったまま腕を上下に動かすことが、この状況においてはポンプを操作することであり、そしてこの状況においては家の上水道に水を供給することであり、さらにこの状況においてはその家の住人に毒を盛ることであるから。」⁽²⁾

“～によって” 関係が成り立つ状況においていったいいくつの行為が存在するのかという問題に対し、⁽³⁾ ここでアンスコムは明確な解答を与えている。すなわち上の例の中に見い出されるのは「四つの記述をもつ一つの行為」なのである。⁽⁴⁾ 意図的であることについての彼女の有名な議論が、ここから展開可能なことはあきらかだろう。たとえば男は意図的に水を供給していたのであるが、それが住民に毒を飲ませることになるとは夢にも思っていなかったかもしれない。⁽⁵⁾ つまり同じ一つの行為が異なる記述のもとで意図的であったりなかったりするるのである。

1.2.2 反対称性の問題

一つの行為とその複数の記述というアンスコムの考えは、“～によって” 関係の本性について次のことを教える。“～によって” 関係は二つの行為の間関係ではない。そこにそもそも行為は二つも存在しない。それはむしろ行為の二つの記述の間関係である。たとえば

[1-1] その男はポンプを操作することによって水を供給した

の「よって」をはさんだ前と後の部分からそれぞれ取り出すことのできる二つの記述「その男がポンプを操作したこと」および「その男が水を供給したこと」は、その男の一つの行為についての記述であり、「よって」の語はそれら二つの記述を結んでいる。

だがここで疑問が生じる。アンスコムが指摘するように行為の諸記述は一定の順序に並べることができる。なぜそのような列を形成するのだろうか？ 問題を別の仕方で表現しよう。[1-1] が成り立つまさに同じ場面について、次の [1-2] のよ

うに言うことはできない。すなわち、

[1-2] その男は水を供給することによってポンプを操作した。

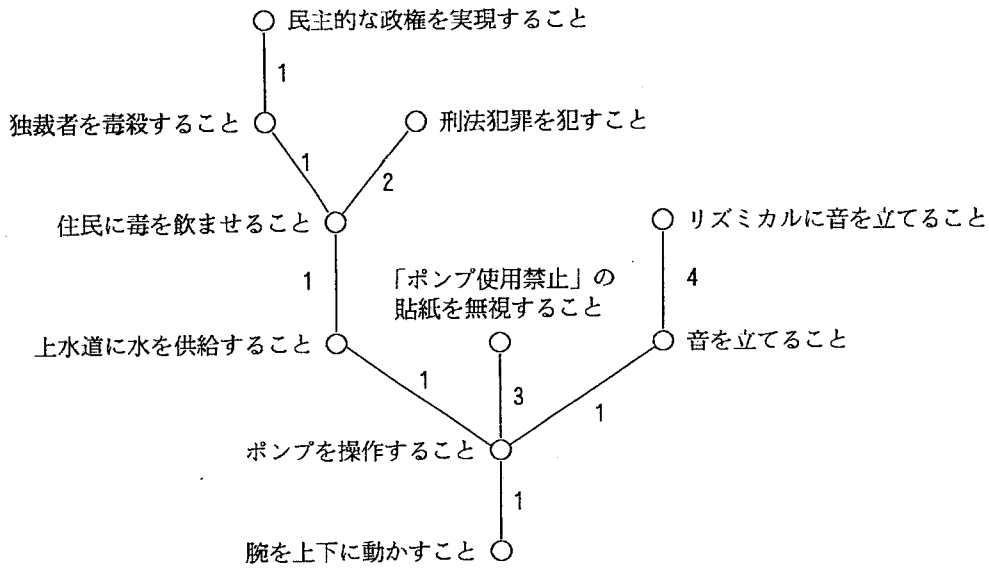
「その男がポンプを操作したこと」と「その男が水を供給したこと」という二つの記述は、反対称的な関係にある。つまり、一般に [1-1] が成り立つ状況について [1-2] が言えるとはかぎらないというのではなく、[1-1] が成り立つその状況については [1-2] を言うことができないのである。事情は例を変えても同じである。そしてもちろん、「その男がポンプを操作したこと」と「その男が水を供給したこと」が同一の行為を記述すると述べるだけでは、その反対称性は説明されない。「～によって」関係は、同一の行為を記述するという以上の関係なのである。

1.2.3 レベル生成と複数の行為

“～によって”関係の反対称性の説明の問題は、アンスコムのかえの弱点を示していると考えられるかもしれない。たとえば、「なぜ」という問いに対して予想される答えによってその反対称性が説明し尽くされることはない。住民に毒を盛ることが意図的でなかったとしても「男は水を供給することによって住民に毒を盛った」と言うことができ、その場合も“～によって”関係は反対称的だからである。むしろ“～によって”関係を行為の間に成り立つ関係の一種と捉え、分析の対象にする方が、より自然なアプローチなのではないだろうか？ そのように考えた論者、A・ゴールドマンやJ・キムは、問題の反対称性が、行為の間に成り立つ、行為にとって本質的な関係のもつ反対称的性格に由来すると主張する。⁽⁶⁾ すなわち [1-1] について言えば、男がポンプを操作したこととその男が水を供給したことは同一ではなく、まさにそれら異なる二つの行為の間に成り立っているのが“～によって”関係であるということになる。もちろん彼らは二つの行為が因果関係にあると主張しているわけではない。そのような主張はあきらかに誤りである。⁽⁷⁾ 彼らによれば“～によって”関係は、行為の間に特徴的に見られる非因果的な関係である。ゴールドマンは、その独特の関係を、個別的な行為の間のより包括的な「レベル生成(level-generation)」の関係として捉え、詳細な観察と分析を行なっている。

じつのところ“～によって”関係は、アンスコムに反してそこに複数の行為を見出す哲学者達によってむしろ注目され、研究されてきた(前述の二人に加えA・C・ダントの名をあげてもよいだろう)。ゴールドマンは、レベル生成の関係がいかに複雑になろうとも簡潔に図示するための方法を考案している。⁽⁸⁾ たとえばアン

スコムの例を若干拡張したものを図示すると、次のようになる。



小さな円が個別的行為（ゴールドマンの用語では「行為トークン（act-token）」）を表し、それらの円から上に延びる線がそれぞれレベル生成を意味する。ゴールドマンはレベル生成を、「因果的生成（causal generation）」、「規約的生成（conventional generation）」、「端的生成（simple generation）」、「付加生成（augmentation generation）」の四つに分類する。⁽⁹⁾ 線の横に添えられた数字がそれらの種類を順に表している（すなわち「1」が因果的生成、「2」が規約的生成、「3」が端的生成、「3」が付加生成）。

もっとも、これと同等の簡便さを備えた図がアンスコムの立場で得られないわけではない。それぞれの円が行為の記述を表すと解釈すればよいだけである。ただゴールドマンの一連の考察は、実際、“～によって”関係をめぐる問題をより包括的に捉えている。たとえば、先に引用した箇所アンスコムがあげているのは全てゴールドマンの言う因果的生成であるが、それ以外の種類のレベル生成を考慮することであらたな問題が一つあきらかになる。すなわち、たしかにわれわれは

[1-3] その男は住人に毒を盛ることによって刑法犯罪を犯した

を [1-1] と別種の文と見なしたい。だがそれはなぜか？ つまり [1-1] と [1-3] の種類の違いは何に存するのか？ アンスコムに従えば、この場合男が住人に毒を盛ったことと刑法犯罪を犯したことは同一の行為であるはずだが、それだけでは

[1-3] と [1-1] の種類を区別する手掛かりにすらならない。さらにゴールドマンは、レベル生成の関係が反対称的であるばかりか反反射的で推移的であるという観察を行なっている。⁽¹⁰⁾ もし彼が正しいのならば、同一の行為を記述するという関係それ自体は反射的であるために、1.2.2 で述べた“～によって”関係の反対称性の説明の問題と同様の問題が、反反射性の説明についても生じることになるだろう。

“～によって”関係が複数の異なる行為の間関係であるという結論は、出来事が何であるかに対するゴールドマン、キムの特徴的な見解から導き出される。⁽¹¹⁾ 彼らは出来事を、主体もしくは行為者となる個体によるある時間における性質の例化にはかならないと考える。個体、性質、時間の三者が出来事を構成する基本的な要素であり、それらのうちの一つでも異なれば当然出来事も異なることになる。この立場における出来事の同一性規準は単純である。すなわち

[1-4] 出来事は、同一の個体の同一時間における同一の性質の例化であるとき、
そしてそのときにかぎり、同一である。⁽¹²⁾

この規準からすれば、アンスコム例の状況ではあきらかに、動かす、操作する、供給する、盛るということが異なる性質（または関係）であるため、四つの異なる行為が存在することになるのである。

1.2.4 性質例化説の一般的な問題点

ゴールドマン、キム的な行為理論、出来事理論は今日なお有力である。⁽¹³⁾ しかし彼らの考えに対していくつかの問題点を指摘できないわけではない。以下では一般的観点からそれを行なおうと思う。

まず、[1-4] の規準に従えば、

[1-5] 彼は6フィート3インチを跳ぶことによってジョージより高く跳んだ

と表現可能な状況において、6フィート3インチを跳ぶこととジョージより高く跳ぶことは異なる行為である（例化されている性質が異なるので）。しかしここにはわれわれの日常的な直観からの乖離が見られる。つまりゴールドマン、キム的な出来事理論は、[1-5] が成り立つ状況において二つの跳躍が存在するという結論を出すのである。さらに、結局、その状況で無数の跳躍が行なわれたことを示すことも可能であろう。⁽¹⁴⁾

そもそも何を直観的にあきらかと見なすべきか、あるいは何を原始概念とすべき

かを問題にすることもできよう。基本的にゴールドマンやキムは、“レベル生成”、“個体”、“性質”、“時間”といった概念を、すでに輪郭の定まったものであるか、すくなくとも輪郭を定めうるものであると考えている。ゴールドマンにとって“レベル生成”の概念が分析や考察の明確な対象であるのは、それが「われわれの常識の枠組みの中に内在する」からであり、⁽¹⁵⁾ また、キムにとって“個体”、“性質”、“時間”は、それらにより行為や出来事が説明される「原始概念」なのである。⁽¹⁶⁾ しかし逆に、行為や出来事の内容によってそれらの概念が説明されるという図式の方が自然であるということはないだろうか？⁽¹⁷⁾

出来事の構成要素の一つとされる“性質”の概念はそれほど明瞭ではない。まず個体によるいかなる性質の例化も出来事と見なされるというわけではない（形式的には述語として表現されるもの全てが性質と見なされるのだからそれは当然である）。そのことはキム自身が認識している。⁽¹⁸⁾ しかしそれでもキムは、たとえば回転するということ、未亡人になるということ、ある人物を殺害するということ等を等しく出来事の構成要素の一つに数え上げる。つまりいわゆる関係的性質も多項関係も、出来事と同じカテゴリーに属する構成要素となりうるのである。だがそのようなきわめて異種的なカテゴリーを構成要素の一つとしてもつ出来事に対し、画一的な存在論的扱いをすることがはたして適当であろうか？ キムもある時期から、未亡人になるということなどを、何らかの意味で真正の性質と区別する必要があると明白に感じるようになった。⁽¹⁹⁾ 未亡人化になることについてわれわれはある程度の直観をもっているから、その区別も全く根拠のないものではないだろう。だが事態はさらに厄介である。

たとえば t 時に私の右手が“P”という性質をもつのであれば、 t 時に私は“右手がPである”という性質をもつだろう。さらに t 時に私の家族は“右手がPである家族構成員がいる”という性質をもつであろう。これは行為というより出来事一般について言えることであり、キムやゴールドマンがこうした例を目の前にしたとして見出すべきなのは、レベル生成とはまた別の、異なる出来事間の関係である。さて、問題は、このことが性質を例化するとされる個体、すなわち出来事の“主体”の拡散を意味することである。⁽²⁰⁾ 右手がPである構成員がいるという性質を例化している私の家族は、たとえば一家そろって静岡に引っ越すという性質を例化している私の家族と、同じ意味において“主体”なのだろうか？ 4.2で詳しく論じるが、ここで出来事の生起の場所が一般にそれを構成する“主体”の場所によってこそ特定されると考えるのなら（キムはそのように考えているようであるが）、⁽²¹⁾

“主体”の拡散は厄介な問題を生み出すであろう。

以上の議論は、“性質”のみならずそれを例化する“個体”の概念も何らかの問題をはらんでいることを示しているが、あと一つの構成要素である“時間”も例外ではない。ゴールドマンやキムはあまり問題にしていないものの、とりわけ行為の生起の“時間”の特定がそれほど単純にできないことが知られている。⁽²²⁾ しかしもちろん、行為を世界の中で生起する出来事の一つと見なすならば、それは何らかの仕方で時間的に特定されなければならないのである（行為の時間的特定の問題については第5章および第7章で論じる）。

1.2.5 アンスコム的な行為の同一性テーゼ

1.2.4で、キムやゴールドマンらによる“～によって”関係の反アンスコムの説明もまた解決すべき固有の問題を抱えていることを、一般的な観点から述べた。彼らとは逆に、本稿において私は、アンスコム以来の伝統的な（しかし多くの論者が否定する）以下のテーゼを基本的に擁護したいと思う。⁽²³⁾ すなわち、

[1-6] xがFすることによってGしたのであれば、「xがFしたこと」とも「xがGしたこと」とも記述可能な一つの行為が存在する。

この[1-6]の逆が成り立たないことは、1.2.2で指摘した反対称性を持ち出すまでもなくあきらかであろう。

[1-6]のテーゼが直観的に不自然であるということはない。ある状況下でのポンプの操作は、他人に毒を盛ることであるから犯罪的行為なのであり、また独裁者の暗殺であるから英雄的行為なのである。そのように言うことができるということは、[1-6]が正しいと考えることの証拠ではなく、もちろん一つの動機にすぎない。しかしもし[1-6]がそのとおり妥当であるなら、われわれは行為の評価についての単純明快な説明を手にしたことになるだろう。⁽²⁴⁾

章の最後に、以降の展開との関わりから三つの論点を指摘しておきたい。

1) ゴールドマンは“～によって”関係の多種性を論じたことで評価に値する。しかしながら本稿の後半、とりわけ第7章と第8章の議論を通じて、“～によって”関係がゴールドマンが考えたよりはるかに異種的であることが判明するだろう。

2) “～によって”関係は行為の記述の間の関係であると私は考えるが、それはたんにその関係が記号の使い方に関する取り決めによりもたらされるものであるということではない。したがって、アンスコムの言う行為の記述の列に対するゴー

ルドマンの次の指摘は一理あると言ってよい。

「記述「 $1+1$ 」, 「 $2+0$ 」, 「 $3-1$ 」, 「 $4-2$ 」等は全て数2を指すものの、それらの間には自然な順序づけが存在する。しかしながらこの数の例と異なり、アンスコム例における順序づけは、記述それ自体によって課せられたものではなく、むしろ世界によって課せられたものである。」⁽²⁵⁾

実際アンスコムも、行為の記述の列が記述それのみに由来するわけではないことを示唆している。彼女が述べるところによれば、諸記述の順序づけはそれぞれの記述を可能にする状況の多さに依存する。しかしアンスコムが「状況 (circumstance)」の語で表現しようとしたものは、正確には何であろうか？ 私の考えでは（すくなくとも彼女が提示している種類の例について言えば）それはけっして多くの事柄を曖昧に含みもつ何かではなく、明確に特徴づけることが可能なものである。後の議論であきらかになるであろうが、状況とは、特定のパターンに関連しあった複数の出来事や人や物体などから成る複合体なのである。

3) アンスコムとキム、ゴールドマンの立場の対立はたんに用語上のものではない。たとえば具体的なケースについて、どこで何が起きているかに関して不一致がありうるからである。また、可能な立場もそれらの二極だけではないだろう。“～によって”関係の多種性ゆえに、そのそれぞれの種類に対応した中間的立場が考えられる（そして事実そのような立場をとる論者もいる）。⁽²⁶⁾ しかし一方、行為や出来事に全く言及せずに「その男はポンプを操作した」と「その男は水を供給した」などをつなぐ文結合子を考えるとすれば、問題は解決に向かうというよりは不鮮明になるだろう。⁽²⁷⁾ いずれにせよ一般的に論じているかぎり、行為や出来事に関するどの立場がもっとも妥当であるかを判断することは困難である。その判断はむしろ、行為や出来事が関わる具体的な諸問題に解答を与える場面で、慎重に下されるべきである。

注

- (1) これはすでに一般化している英語の 'by-relation' に従った呼称である。ここで扱う“～によって”関係における「よって」は、たとえば「窓ガラスは彼によって割られた」などの受動形の文における行為者を表すための「よって」と区別されなければならない。また「窓ガラスが割れたことによって風が入るようになった」などのただ因果関係を表現

すると考えられる文における「よって」とも区別されなければならない(この場合の「よって」は「ゆえに」などに置き換え可能であり、さらに「よって」をはさむ二つの副文の主語も異なりうる)。その点を考慮すれば、「～することによって」関係とした方が正確かもしれないが、慣習と簡便性を尊重し「～によって」関係」という呼称を用いることにしたい。

- (2) Anscombe [1957], pp. 45-6. ここでは私訳を用いたが、引用箇所は邦訳書 pp. 87-8 に対応する。
- (3) まちがいなくアンスコムは“～によって”関係が成り立つ状況を問題にしている。たとえば準備運動として腕を動かし、それからポンプを操作し、そのあと別の場所で元栓をひねることによって上水道に水を供給するといったことを、彼女は想定していない。 *ibid.*, p. 37 の叙述を見ればそのことはあきらかである。
- (4) *ibid.*, p. 46. 同じ見解がD・デイヴィドソンの行為論の基本的な部分を成している。 Davidson [1963], pp. 4-5 [邦訳 pp. 4-5]; [1971], pp. 57-8 [pp. 85-6] を参照。
- (5) ここでは「毒を盛る」と「毒を飲ませる」を同義語として用いている。さらにそれらの語を、「知らずに毒を盛る」、「知らずに毒を飲ませる」といった表現が可能であるような意味に解釈している。たしかにある種の動詞は、意図的にそうしたということを不可避免的に含意する(「挨拶する」、「謀殺する」など)。「毒を盛る」や「毒を飲ませる」もそうした種類の動詞句でありそれ以外の解釈は不可能である、と主張されることはないと思うが、もしそのように主張されたとしても、意図に関して中立的な他の動詞を用いて別の例を構成することは容易である。
- (6) とくに Goldman [1970], または Kim [1974].
- (7) A・C・ダントもまた [1-1] の中に二つの行為を見い出すであろう。しかし彼の初期のいくつかの論文(それらが重要な論文であることはまちがいないのだが)には、それら間の関係が因果関係であるという主張を思わせる「ひき起こす」の語の奇妙な使い方が見られる。たとえば Danto [1963], pp. 435-6 における「基礎行為 (basic action)」の定義を見られたい。なお、その点を指摘した論文として Stoutland [1968] がある。
- (8) Goldman [1970], pp. 30ff.
- (9) *ibid.*, pp. 20ff. 付加生成という第四のカテゴリーを含むがゆえに、レベル生成の関係概念は“～によって”関係の概念より包括的である。すなわちわれわれは「その男は音を立てることによってリズムカルに音を立てた」とは言わないのである。ところで、ゴールドマンによるレベル生成の分類および定義については多くの批判が存在する。一例をあげれば、第二と第三のものを区別することに対する批判的な議論として、Bennett [1988], pp. 205-7 は説得的である。
- (10) Goldman [1970], p. 5, p. 21.
- (11) Goldman [1970], [1971]; Kim [1973], [1976], または Kim [1966] も比較されたい。ゴールドマンとキムの相互影響的關係はテキストの至るところに見てとることができる。
- (12) Kim [1973], pp. 223-5; [1976], p. 161. あるいは Goldman [1970], p. 10. ただし正確に言えば、そこでゴールドマンが提出しているのは行為の同一性規準である。もっぱら行為者による性質の例化を考えるかぎり、キムの見解とは微妙にずれるところがあるだろう。

う（8.2.2も参照されたい）。

- (13) 注目すべきは、かつては独自の出来事理論を展開していたことで知られるR・M・チザムが、近年これに近い立場へと“転向”したことである（Chisholm [1990]）。チザムはキムとの親近性に言及し、個体による性質例化としての出来事という考えを独特の用語によって展開している（*ibid.*, p.428, n.3 および p.417）。ただしキムやゴールドマンと異なりチザムにとって、時間は出来事の基本的な構成要素ではない。時間という存在者の代わりに彼が導入するのは、A・プライアー的な“時制化された言語”である。なお、1991年に邦訳されたChisholm [1976]では全く違った出来事理論が展開されているので注意が必要である。
- (14) たしかにキムが述べているようにこの論点は批判として決定的ではないだろう。無数の別々の跳躍が存在するという結論が導出されるわけではないからである（「異なる」、「別々の」の語がそれぞれどのような意味で使われているかについては2.2.1を参照）。もしそのような結論が導出されるのであれば致命的である。キムは次の喩えを述べる。目の前のテーブルの上面の1ミクロンの部分を除いた部分もまたテーブルであると考えられるので、実際には目の前に無数のテーブルがあると言うことができる。ゆえに無数に行為が存在することになるとしても、そうした意味においてであり、無害である（Kim [1976], pp.170-1）。かりにキムの喩えが妥当であり、そして無数の行為という結論が無害なものであるとしても、一般に、理論から導出されることが日常の直観から掛け離れるに従って、その理論を擁護する動機は失われていくのである。
- (15) Goldman [1970], p.38. 「それ〔レベル生成の観念〕が直観的にあきらかな観念であるということは、一度その例が二つか三つ与えられれば、通常の言語発話者なら誰でもその概念にあてはまるその他の無数のケースを容易に同定できるという事実により、反映されている」（*ibid.*）。
- (16) Kim [1976], pp.161-2.
- (17) 前掲のChisholm [1990]におけるチザムの立場は、キムやゴールドマンが構成要素の一つと見なす“時間”に関してそうした見方をしたものであると言える。チザムは、時間が出来事から概念的に独立に個別化不可能であると考え、それゆえに彼は、出来事の構成要素として時間という存在者を認めないのである。
- (18) Kim [1976], p.162.
- (19) Kim [1974]以降その傾向は顕著である。Kim [1982]での“内的性質”を定義する試みも参照されたい（*ibid.*, p.60）。また、例化される性質の中に多項関係のタイプが含まれていることに対しても、問題が提起されている（たとえばKatz [1978], pp.434-7）。
- (20) 当然、例における第一のもの（私の右手）がすでに拡散したものでないという保証は何もない。
- (21) Kim [1976], p.165. 「私の言う出来事とは、空間的な位置づけをもっている。つまりそれは出来事を構成する実体の位置づけである」（*ibid.*）。
- (22) すでにアンスコムが、毒を飲ませるという行為の時間的特定について問題提起を行なっている。ただしそこで彼女が明確な答えを出しているとは言いがたい。Anscombe [1957], p.41を参照（邦訳の対応箇所はpp.78-9であるが、‘poison’と‘get poisoned’の対

比が不明瞭になっており問題点が読み取りにくい)。なお、彼女のより明確な見解は Anscombe [1979], pp. 227-9 に見ることができる。

- (23) ただし 4.3.2 と 7.3.2 で論じるように [1-6] には例外が存在する。それはどちらかと言えば特殊なケースであるが、注目すべきケースである。
- (24) デイヴィドソンは、典型的な弁解のパターンの一つは「FすることがGすることであるとは知らなかった」という形式をもつと見なすことにより説明されると述べる (Davidson [1967a], p. 109 [pp. 135-6])。弁解の形式を説明するのにアンスコムやデイヴィドソンが考えるような行為の同一性を前提としなければならないことはないと思うが、それによってきわめて簡潔な説明が得られることはたしかである。
- (25) Goldman [1971], p. 762.
- (26) 因果的生成に関してのみ複数の行為を見出す立場が代表的である。第5章の注(5)にあげる論者達の他に、近年 G・H・フォン・ウリクトが同様の立場を表明している (von Wright [1989], p. 810)。また、服部 [1978a], pp. 8-9 も参照されたい。
- (27) T・ホーガンは、言明と言明をつなぐ非真理関数的文結合子「そのことによって (and thereby)」を考える (Horgan [1978], pp. 36-8)。しかしホーガンの説明は、実質的にはレベル生成の関係についてのゴールドマンの規定を“脱出来事化”したものにすぎない。したがってかりに、出来事概念に依らないという彼の方針が維持しうるものであり、かつ非真理関数的文結合子なるものの導入が事態を悪化させないとしても、ホーガンはゴールドマンが直面する問題や批判を免れえないであろう。

第2章 出来事という存在者

前章では行為を出来事の種類と考え、そして「行為が存在する」という語り方をした。しかし出来事とは何であろうか？ どのような意味において行為や出来事が「存在する」のだろうか？ 本稿の主要な部分に入る前に、本章においてそれらの点を必要な範囲で明確にしておきたい。

2.1 存在者としての出来事

個々の語に事物が対応するという考え方に従えば出来事は個々の文に対応する、というわけではない。そうではなく出来事もまた、人や物体と同様、個別化が可能な存在者である（一方、文に対応するものとして考えられてきたのは、真理値や世界そのものである）。⁽¹⁾ したがって文は、出来事そのものについての何かではなく、むしろ出来事の生起や不生起、出来事と出来事間の関係の成立や不成立、もしくは出来事によるある性質の所有などをわれわれに教えるものなのである。

出来事を存在者と見なすことの積極的な動機を明示する必要がある。そうしなければ、出来事が文に対応しないという議論は、結局“出来事”なるものを措定することの不必要性を示唆していると受け取られかねないだろう。

2.1.1 日常言語における出来事の“存在”

日常のわれわれの語り方に照らせば、「出来事が存在する」という主張はけっして荒唐無稽ではない。すくなくとも「物体が存在する」という主張を動機づけるのと同程度の材料が、そこには見いだされる。いくつかを列挙しよう（項目はかならずしも互いに独立ではなく、もちろん包括的でもない）。

1) 出来事の名が存在するように見える。「上昇」、「発掘」、「凝固」といった名詞は出来事の名辞として用いられており、「安政の大獄」、「サイゴン陥落」などは出

来事の固有名であり、また「私ができることはこれしかない」、「それはまさに赤道上で起こった」、「それよりあれが先に起こったはずだ」における「これ」、「それ」、「あれ」は出来事を指示する代名詞であるように見える。2) 出来事の個別化、特定化が可能である。「この前の彼女の演奏の方が、今の君の演奏よりずっと上手だ」などと言われるとき、評価の対象は、ある人物の演奏技術全般ではなく、その人物の特定の演奏であると思われる。3) 出来事のタイプを問題にすることができる。「約束を破ることはよくない」や「その行為はワシントン条約違反になる」といった言明は、何らかの仕方で出来事のタイプと関わるようである。4) 出来事は可算的である。「今月に入って五回目の噴火だ」などと述べるとき、まるでわれわれは部屋の中のテーブルを数えるような仕方で出来事を数えている。5) 出来事の再記述が可能である。「彼のした最大の貢献は新しい電気ノコギリを調達してきたことだ」、「酸による腐蝕が液漏れの原因である」などの言明は、存在者の再記述に特有の認識的価値をもちうるように思われる。6) 出来事は分割可能である。「試合の一部しか放送できません」という言明は「借金の一部しか返済できません」という言明とすくなくとも同じ外形をもつ。(最後の論点については 2.2.1 でも論じる。)

以上のデータは、出来事の存在をどれだけ強く示唆していようとも、決定的なものではない。それどころか、言語の表層的な特徴がしばしばわれわれを欺くものであることはよく知られている。だがそもそも、いかなる存在論が妥当であるかを決定するものが日常言語の中に見い出されると考えるのは誤りである。哲学の議論において問題となるような存在論を日常言語それ自体が含んでいるわけではないからである。⁽²⁾むしろ前段落が示しているのは、出来事の存在論が日常言語に十分に動機づけられているということである。

とはいえ、「この前の彼女の演奏の方が今の君の演奏よりずっと上手だ」といった言明の内容⁽³⁾を、あるときある人物が行なった演奏という個別的出来事を想定せずに説明することは容易ではない、と私には思われる。それでは、個別的出来事を想定して具体的にどのように説明されるのだろうか？ 具体的な説明のパターンを提示することができれば、出来事という存在者を措定することのより積極的な意義を示すことにもなるだろう。ある観点から言えば、以降で私が行なおうとしているのは、まさにそうしたことである。

2.1.2 副詞的修飾語消去の推論

人や物体と同じ一階の存在者として出来事を扱うアプローチを最も鮮明に打ち出

したのがD・デイヴィドソンである。デイヴィドソンが出来事をそうした存在者と見なす態度は形而上学的とも言える根の深さを感じさせるものであるが、⁽⁴⁾ 行為や出来事という存在者の彼による最初の導入は、いくぶん技術的な要請の形をとってなされる。1967年の論文「行為文の論理形式」においてデイヴィドソンは、いわゆる副詞的修飾語を形式上どのように扱うかという伝統的な問題に取り組んでいる。⁽⁵⁾ その問題とは以下のようなものである。たとえばわれわれは、

[2-1] 料理長は今朝厨房の中で座ったままそのチーズの塊を溶かした

から以下のいずれの文を導き出すことも、妥当と見なすであろう。すなわち

[2-2] 料理長は今朝座ったままそのチーズの塊を溶かした。

[2-3] 料理長は座ったままそのチーズの塊を溶かした。

[2-4] 料理長はそのチーズの塊を溶かした。

[2-1] が真であるなら、その文の構成要素「今朝」、「厨房の中で」、「座ったまま」の任意のものを消去して得られる文は、やはり真である。それらの要素を（副詞の品詞に分類されるものばかりではないが）「副詞的修飾語」と呼ぶとすると、問題は副詞的修飾語を消去する推論の妥当性をいかに示すかである。

ここで、問題の推論が論理的な含意関係によるものであることを確認しておこう。まず、以下のいずれもが何らかの意味で「推論」と呼ばれるだろう。

[2-5] あるものが二列生で、かつ二回羽状ならば、それは二列生である。

[2-6] あるものが二列生であるならば、それは互生的である。

われわれは、「二列生」や「二回羽状」の意味するところをよく知らなくても、[2-5] が、そもそも意味をもった文であるならば真であるということを知る。ゆえに[2-5] における推論は、もっぱら論理的な含意関係によるものであると考えられる。[2-5] の中には、「あるxがFかつGならば、そのxはFである」という形式が見い出されるであろう。それに対し[2-6] は、「二列生」、「互生的」の語を知らなければ真であるかどうか分からない。[2-6] の推論の重要な部分がそれらの語の個別的な意味に依存しているからである。以上の対比から[2-7] については何を言うことができるだろうか？

[2-7] 花の咲く部分が互生的に生えてきたならば、花の咲く部分が生えてきた。

次のように言うことができるだろう。すなわち、かりに「互生的に」の語の意味を知らなくても [2-7] に見い出される論理形式によって [2-7] の真理値を知ることができるのであれば、[2-7] の推論は論理的含意関係によるものである。

しかし、副詞的修飾語を消去する推論が論理的な含意関係によるものであるとしても、論理学の教科書が教える形式によってその妥当性を示すことは、じつはきわめて困難である。というのも [2-1] はふつうに四項述語を用いて

[2-8] 座ったまま溶かした⁴(料理長, そのチーズの塊, 今朝, 厨房)

と整式化されるだろうが、その四項述語と、[2-2], [2-3], [2-4] のそれぞれの整式化「座ったまま溶かした³(料理長, そのチーズの塊, 今朝)」、「座ったまま溶かした²(料理長, そのチーズの塊)」、「溶かした²(料理長, そのチーズの塊)」にそれぞれ用いられる三項述語や二項述語は、標準的な一階の量化言語において全く別の述語と見なされてしまうからである。さらに、[2-1] にはまだいくらかでも副詞的修飾語を付け加えることが可能である（たとえば「今朝料理長は厨房の中で左手だけで一時間以上かかって…」）。語彙目録の中の無限個の述語と、それらの間の関係を述べる無限個の意味規則を想定することは、あきらかに現実的でなく、⁽⁶⁾ また前段落での確認にも反することになる。よって、上掲の四つの述語の間の論理的な関係を何らかの仕方で説明する必要があるだろう。

さて、デイヴィッドソンによれば、まさに出来事を存在者と捉えることによって、その問題は解決可能である。一階の述語論理を拡張する必要すらない。デイヴィッドソンは、[2-1] の文が出来事（行為）という存在者を量化していると考え、次の論理形式を与える。

[2-9] $(\exists e)(\text{今朝}(e) \ \& \ \text{溶かした}(\text{料理長, そのチーズの塊, } e) \ \& \ \text{の中で}(\text{厨房, } e) \ \& \ \text{座ったまま}(e)).$ ⁽⁷⁾

するとここから、標準的な一階の述語論理の規則に従って適当な連言肢を消去することで、たとえば

[2-10] $(\exists e)(\text{溶かした}(\text{料理長, そのチーズの塊, } e))$

が導き出される。この [2-10] はもちろん [2-4] の文に対応している（[2-2] と [2-3] に対応する整式の導出はすでにあきらかであろう）。出来事のための座を述語に設けることが要点である。⁽⁸⁾ それにより副詞的修飾語は出来事の性質を表す述

語と見なされ、それぞれが連言的につながれることになるのである。⁽⁹⁾

デイヴィドソンによる以上の説明は簡潔でありそれなりに説得的である。とはいえ、[2-9]のような形の論理形式を行為文に対して与えることについて、デイヴィドソンが予想していなかったであろう数々の問題が多く、論者達により提出されている。後の章で論じるが、たしかに [2-9] や [2-10] のそのままの形の論理形式では説明できない多くの事柄があり、重要な点で修正を施す必要がある。だが基本的に私は、出来事を一階の存在者と見なすデイヴィドソンのアプローチを踏襲するつもりである。本稿で行為や出来事について「存在する」と述べられているときには、額面どおりの意味でそのように述べられているのである。そしてそうした語り方は、2.1.1 で示したように日常言語の中にその動機づけをもっているのである。

2.2 部分全体論と準出来事的なカテゴリーについて

2.2.1 出来事の部分全体論

“部分”と“全体”に関する諸概念が、物体に対するのとかなり平行的に、出来事に対して適用可能である。そこで、出来事に対して適用可能な部分全体論的概念のいくつかを明示的に規定しておくことにする。そうすることは以降の議論にとって有用であるだろう。

個別的出来事の部分は個別的出来事である。そのことは、物体の部分がまた物体であることに類比させられる。たしかに閉会式はそれを含む大会ではないが、その意味でなら蠅の触角も蠅ではない。しかしたとえば、ある雨降りの降り始めの三分間は雨降りであろうし、雨が降った地域の北半分もやはり雨降りであったと言えるだろう。そして雨降りの、時間的空間的にあまりに微小な部分は、雨降りとは言えないかもしれない。⁽¹⁰⁾ それはちょうど、ミルクの部分は通常ミルクだがそのあまりに微小な部分がミルクと言えないのと同様である。他方、物体や人は出来事の構成要素である。たとえば自転車とサッカーボールの衝突という出来事は、すくなくとも自転車とサッカーボールによって構成されていると言えるだろう。「部分」と「構成要素」という言葉を使うかどうかはともかく、出来事が何から成っているかについて、以上の二つの概念を区別することは不可欠である。

出来事の部分が出来事であるならば、一般に出来事は部分を成すいくつかの出来事の（部分全体論的な意味での）複合体である。⁽¹¹⁾ 複合体すなわち一つの複合的

出来事は、その部分ではない時空領域によって、連続性が断ち切られているかもしれない。出来事は時間的、空間的、あるいはその両方において散在しうる。出来事の散在それ自体に問題があるわけではない。問題があるとすれば、それは物理的対象の散在についても生じる問題であろう。たとえば、恣意的な複合がどこまで許されるかということが問われるかもしれない。それに対してここではある意味で極端な解答を与えておきたい。たしかにブレーキペダルの踏み込みとエベレスト登頂を部分にもつ出来事を考えることは、われわれにはナンセンスに思われる。だが、たとえば、ある場面で特定の仕方でブレーキを踏むことがエベレスト登頂に関して予言を行なうことを意味するような規約を想像することは可能である。そのような規約が存在するのであれば、ブレーキペダルの踏み込みとエベレスト登頂が部分であるような複合的出来事を考えることは、もはや不自然ではないだろう（たとえば予言とその的中は何かの通過儀礼の一部かもしれない）。これはもちろん、任意の出来事の複合を正当化する十分な根拠がつねに入手可能であるということではない。ここで主張したいのは、出来事のあらゆる複合の可能性を否定する何かが出来事概念の中にあらかじめ含まれていると考えるべきではないということである。⁽¹²⁾

出来事と出来事の部分の共有は以下のように特徴づけられる。まず、[2-11]のテーゼが出来事の同一性に関する原理として認められると思われる。

[2-11] 同一の時空領域を占めることは、出来事が同一であることの必要条件である。

ゆえに出来事が部分を共有するならば、それらは時空領域を共有する。⁽¹³⁾ 具体例をあげよう。大日本帝国による大陸侵略と第二次世界大戦は、互いにその一部のみを共有する出来事である（前者はドイツ軍によるパリ占領を含まないし、後者は日中戦争を含まない）。また、雷鳥25号の金沢駅への到着と雷鳥25号の三両目の金沢駅への到着は全体と部分の関係にあるが、それらの出来事も部分を共有していると言ってよいだろう。ただし、ある出来事がそれ自身と部分を共有するとは言わないことにする。⁽¹⁴⁾ また、同一でなく部分も共有しない出来事を別々であると言おう。[2-11]のテーゼとの関わりで言えば、同一でない、異なる二つの出来事⁽¹⁵⁾が時空領域を共有しないならば、それらは別々の出来事である。

2.2.2 出来事、状態、過程

過程および状態が、しばしば出来事に準じる存在論的カテゴリーとしてあげられ

る。⁽¹⁶⁾ そのため以下で、なぜ過程や状態ではなく出来事を中心に論じるのかについて理由を述べておくことにする。

実際われわれは、個別的な出来事だけでなく、個別的な過程や個別的な状態についても話す。次の会話を見てみよう。

A：「昨日の4時すぎから4時半ごろまで雨が降っていたけど。」

B：「ああ、昨日は夕立があったね。」

A：「その間、あの赤い自転車は外に置きっ放しだったのか？」

B：「いや、もっとずっと前から放置されてるよ。」

AとBは同じ夕立を話題にしていると考えるべきであろう。とはいえ、Bは昨日に起こった夕立という“出来事”について述べているのに対し、Aはむしろ夕立ちという“過程”について述べているようである。出来事はある時点に生起するものであり、過程はある時点からある時点まで生起しているものである。にもかかわらずAとBは全く別のことについて話しているのではなく、ある特定の夕立を異なるカテゴリーを用いて記述しているのである。一方ある自転車がある場所にずっと置かれていることは、過程というよりは静的な“状態”と言うべきである。さらにその自転車が赤い色をしていることも、一つの個別的な状態と言えるだろう。

だが思うに、あらゆる過程は、より上位の時間の単位によって表示された時点に生起した出来事として再記述することができる。たしかにあまりに期間の長い宇宙史的な過程について、われわれは「いつ」と問うことが適切になるような時間の単位をもっていないだろう。またあまりに複雑で特殊な過程については、それを出来事として一語で表現する言葉をもたないだろう。しかしそうした事柄は過程の概念の本性に由来するものではない。それに対して、全ての出来事が過程として再記述できるかどうかは本性的な点で疑わしい。たとえば飛行機が赤道に到達することはあきらかに一つの出来事のタイプである。赤道の通過ならば、飛行機の全長を飛行速度で割った時間を要する非常に短い過程と見なすことができるだろう。だが赤道への到達は、飛行機の先端が赤道にかかる一瞬の出来事なので、いかなる意味においても過程と見なすことができないと思われる（したがって、以下で論じられる出来事には、そうした文字どおり一瞬の出来事も含まれる）。ゆえに出来事について論じるならば、過程について論じるよりも多くのケースを論じることができるはずである。

状態については、多くの場合、ある特定の時点に成立していたかどうかの問題に

なり、それが成立していた期間全体が問題になることはない。さらに出来事や過程と異なり、状態そのものが何かの原因と見なされることもないようである。ある状態が成立していた期間全体が問題になる場合は、その状態の発生と消滅の時点が問題になる場合であるが、状態の発生と消滅はまさに出来事である。また、しばしばある出来事の結果としてある状態がもたらされるように語られるが、その場合は全て出来事との因果関係に言い換えることができるだろう（自転車が泥で汚れているという状態が夕立によってひき起こされたのであれば、われわれは泥の付着と夕立という二つの出来事の因果関係を考えればよいのである）。よって、すくなくとも本稿が扱う行為の時間的特定や因果性の問題は、出来事のカテゴリーを中心に構成可能であると考えてかまわないであろう。⁽¹⁷⁾

注

- (1) たとえば Frege [1892] を参照。G・フレーゲを援用しつつ、文全体が個別的出来事に対応する、あるいは指示するという考え方を批判した議論として Davidson [1967a], p. 117 [pp. 148-9]; [1969a], pp. 129-33 [pp. 171-8] があげられる。なお、より一般的観点からの議論として Davidson [1990], pp. 303-4 も参照のこと。また、飯田 [1987], p. 107 において、個々の文に個々の“事態”を結び付けることの誤りが、同じくフレーゲを引き合いに出しながらも別の仕方で示されている。
- (2) Quine [1981], pp. 9-10 を参照。
- (3) 「言明の内容」と述べる時、私は、その言明がいかなるときに真と見なされるのかとか、どのような論理的含意をもつのかといったことを念頭に置いている。もちろん、言明の“内容”がそれにとどまるものではないという議論もありうるだろう。しかしそうだとすると、私が念頭に置いている事柄が依然として“内容”のきわめて重要な部分を占めるということは否定されないとと思われる。
- (4) Davidson [1967a], pp. 108-9 [p. 134]; [1969b], pp. 164-7, p. 180 [pp. 232-6, p. 258]; [1970], p. 181 などを参照。
- (5) Davidson [1967a].
- (6) デイヴィッドソンによれば、そのように想定することは、有限的な理論で無限個の文を扱うという自然言語の意味理論が満たすべき条件に反することである (Davidson [1965]).
- (7) 見た目の繁雑さを避けるため、本稿では出来事に対してのみ量化を行なう。また同様の理由から、時制は、未分析のまま「溶かした」といった形で述語の表記の中に示すことにする。時制に関しては多くの細かな問題があり、稿を改める必要があるだろう。
- (8) ここで「存在者とされるということは、束縛変項の値と見なされることである」という W・V・O・クワインの有名な言葉が思い出されよう (Quine [1948], p. 13 [p. 19]).

- (9) デイヴィドソンはまた、出来事を一階の存在者と見なすこのアプローチで単称因果言明の分析を行なっている (Davidson [1967b]).
- (10) これは、雨降りという出来事のきわめて微小な部分が、雨降りと見なされる十分な特徴を備えていないかもしれない、ということの意味するにすぎない。単独で雨降りと見なすことのできないそうした微小な出来事が、雨降りと見なされる出来事の部分であることは、もちろん可能である。そうであるならば、その微小な部分においてもやはり雨降りが生じていたと述べることは、依然として正しいであろう。
- (11) 全ての出来事が複合的出来事なのかどうか、つまり原子的出来事が存在するのかどうかというのは興味深い形而上学的問題である。しかし出来事という存在者に特有の問題ではないので、ここでは論じない。
- (12) これと反対の考え方が Lombard [1986], pp.123-4 において表明されている。また、出来事に関するものではないが、Chisholm [1976], pp.145-58 [pp.243-69] における立場もここでの私の解答を許容しないだろう。ただしその意味するところは、チザムが公理として採用するテーゼの一つを私は採らないということであり、チザムの議論が直接的に私の立場を論駁するわけではない。
- (13) 同一の時空領域を占めることが、出来事の同一性の十分条件でもあると考えるならば、時空領域の共有がただちに部分の共有を意味することになるだろう。しかしそのように考えるべきでないことを示唆する議論も存在する (Brand [1976]; あるいは Davidson [1967a], p.125 [p.164]; [1969b], pp.178-9 [pp.254-5], ただし Davidson [1985b], p.175 とも比較されたい)。出来事の同一性条件の問題は容易な問題ではなく、同一の時空領域を占めることが十分条件でもあるのかどうかについてここで速断すべきではないと思われる。その判断保留は正当化されるだろう。本稿における議論はいずれも、[2-11] を双条件化したものを必要としないからである。
- (14) こうしたことは純粋に言葉使いの問題であり、別の選択肢が可能である。もし体系化を考えるのであれば、 x と y が全く一致する場合にも「部分を共有する」と言うことにする方が、おそらく定義にさいして便利であろう (たとえば服部 [1978b], pp.30-1; ただしそこでは「重なり合う」という語が用いられている)。また全体がそれ自身の部分にならないように「部分」の語を用いることも可能であろう (たとえば Lewis [1986], p.259)。
- (15) 本稿では「同一でない」と「異なる」を同義に使うことにする。
- (16) これら三つのカテゴリーを分けることが一般化したのがいつ頃からなのかは定かでないが、von Wright [1963] が比較的古い文献としてあげられるだろう (*ibid.*, pp.25ff)。そこにおいてすでに、これらのカテゴリーが概念的に互いに独立でないことが示唆されている。また、出来事と過程とを興味深い仕方で関連づける、より新しい論文として Bach [1986] があげられる (ただ、E・バックの採用するカテゴリー分類は、ここでの分類をより細分化したものであるように見えるものの、基本的には言語学における動詞の分類に由来するものであり、存在論的コミットメントは非常に異なったものでありうる)。
- (17) たとえば時制やアスペクトの問題を扱う場合 (それらは本稿では扱わないのだが)、あきらかに以上で示したような態度は適切でないだろう。2.2 では、本稿の目的にとって必要と思われる基本的概念を、最低限の仕方で述べたにすぎない。

第2章補足 出来事の名や記述をどう表現するかについて

日常的な言語表現の中で、いかなるものが出来事の名や記述と見なされるのだろうか？ 英語においては ‘invention’ や ‘a marriage’, そして ‘the congress’, あるいはより直接的な文からの名詞化である ‘the stabbing of Caesar by Brutus’, ‘Brutus’s stabbing of Caesar’ 等が、出来事の名や記述として通常考えられている。日本語に関してはどうだろうか？ ここでは日常の言葉使いの観察よりも、誤解を避けるためのなかば取り決めという観点からそれらを導入したい。すなわち本稿の文中で、以下の四つの形の出来事の名、記述を認めることにする。

1) まず、あきらかに

[2'-1] 料理長はチーズの塊を熱した

という文において量化されている出来事（行為）は、料理長によるチーズの塊の加熱であると言える。「熱する」という動詞には「加熱」という名詞が対応している。いわゆるサ変動詞の場合はより容易に対応する名詞を見つけられるだろう。ただしそのような対応する名詞がつかねに存在するとはかぎらない。

2) よって日本語の文から出来事の名を作る一般的な方法が求められる。日本語の動詞の名詞化には一般にその動詞の連用形が用いられることに着目すれば、

[2'-2] 料理長は鍋へチーズの塊を放り込んだ

という文において量化されている出来事は、料理長による鍋へのチーズの塊の放り込みであると言えるだろう。だがこの方法の難点はときに生じる不自然さである。たとえば「料理長によるチーズの塊の熱し」はまちがいでなく不自然な日本語である。

3) [2'-2] において量化されている出来事は、料理長が鍋へチーズの塊を放り込んだことである、と言ってもよいと思われる。このようにして出来事の名が作られるとするさいに注意しなければならないことは、「料理長が鍋へチーズの塊を放り込んだこと」が、英語の that 節の翻訳であるかのような印象を与えかねないということである。そして that 節は、ふつう伝統的には、ここで考えている出来事とは全く別のものを表すと考えられているのである。本稿では、英語の that 節に対応するような命題を表現する場合には、区別して、「料理長が鍋へチーズの塊を放

り込んだということ」という表現を用いたい。

4) 以上の三つ加えてさらに場合によっては、「料理長が鍋へチーズの塊を放り込んだという行為」という形の表現も使用することにする。それは、[2'-2]の文より長く回りくどいという欠点を除けば、比較的紛らわしさの少ない表現であると言える。

ところで周知のとおり日本語は定冠詞をもたない。本稿においては、必要に応じて、英語の 'the' と同様の機能をもつ語として「その」を用いる。つまり出来事についての確定記述であることを強調したい場合には、とくにそれを「料理長によるチーズの塊のその加熱」、「料理長による鍋へのチーズの塊のその放り込み」、「料理長が鍋へチーズの塊を放り込んだそのこと」、「料理長が鍋へチーズの塊を放り込んだというその行為」といった仕方で表現することにする。(第三の形の表現は、それだけを見れば、多義的に解釈される余地がないわけではない。その正確な規定については 4.3.1 の [4-27] を見られたい。)

第3章 副詞および出来事に関する述語

これまでの章で、基本的に擁護すべき二つの立場を導入した。すなわち、“～によって”関係の中に一つの行為とその二つの記述を見てとるアンスコム的立場と、行為や出来事を一階の存在者と見なすデイヴィドソンの立場である。しかしながらそのようなアンスコムの見解を批判する議論も少なくなく、また、行為や出来事についての一階の量化文として行為文や出来事文を分析するアプローチを押し並べて「デイヴィドソンの」形容するなら、デイヴィドソンのアプローチにはすでに多くの変種がある。アンスコム的な見解の具体的擁護（すなわち [1-6] の擁護）はおもに第5章と第6章の議論の中で行なうとして、本章および次章では、デイヴィドソンのアプローチに沿って私が最も正しいと思う形で、行為文や出来事文の論理形式を与えることにしたい。そしてその過程で、今日広く見られるいくつかの誤解と混乱を取り除こうと思う。

3.1 出来事に関する述語とその他の述語

2.1.2 で見たデイヴィドソンによる一連の議論は、副詞的修飾語が、ちょうど形容詞や形容詞的修飾語が人や物体を述定するように出来事を述定する、という主張として読むことができるだろう。もとよりその主張は出来事を一階の存在者と見なすアプローチと呼応する。たしかにデイヴィドソン自らが最初に指摘しているように、副詞の品詞に分類される語の全てが出来事を述定するわけではない。私の考えでは、そのような副詞のいくつかは、多くの文法学者が述べてきたとおり「動詞を修飾している」のである。しかしそのことすらも、形容詞や副詞の両方に平行的に生じる問題に注目すれば、人や物体といったふつうわれわれが一階の存在者と見なすものと出来事との類比的な関係を示唆していると考えることができる。以下でまず、形容詞や形容詞的修飾語に関するいくつかの問題点を述べ、それらが副詞的修飾語にもあてはまるのを見る。実際のところ、形容詞的な修飾語が存在者を述定

する仕方は多様であり、それと平行して、様々なタイプの副詞的修飾語が出来事を述定する仕方も、デイヴィドソンが最初に考えていた [2-9] のような形の論理形式が表現しうる以上に、複雑かつ多様なのである。後続する数章でその点はあきらかになるだろうが、本節ではその導入となる概念の整理を行ないたい。

3.1.1 述語を述定するもの

ある修飾語が限定的 (attributive) に用いられている文の多くは、その修飾語が叙述的 (predicative) に用いられている文に書き換えられる。たとえば次の [3-1] と [3-2] は同値であるだろう。

[3-1] ココは雌のローランドゴリラである。

[3-2] ココは雌である。しかもココはローランドゴリラである。

このことは、[3-1] における「雌の」と「ローランドゴリラである」が、その統語論的非対称性に反して、等しく「ココ」と呼ばれる存在者を述定していることを示している。つまり [3-1] は次の論理形式をもつと考えることができる。

[3-3] 雌である(ココ) & ローランドゴリラである(ココ)。

だが、以上のようなことがつねに妥当なわけではない。かりに、[3-1] と同じ外形の文 [3-4] を、[3-5] に書き換え、[3-6] に整式化したとする。すなわち

[3-4] ココは小さいローランドゴリラである。

[3-5] ココは小さい。しかもココはローランドゴリラである。

[3-6] 小さい(ココ) & ローランドゴリラである(ココ)。

すると、あきらかにそれらと同時に真でありうる

[3-7] ココは大きい陸棲動物である

から ([3-7] を同様の仕方で整式化したものと組み合わせることにより)、

[3-8] 小さい(ココ) & 大きい(ココ)

が導き出されてしまう。そこから分かるのは次のことである。[3-4] における形容詞「小さい」は、ココという存在者を述定しているのではなく、「ローランドゴリ

ラだ」を修飾している。より正確に言えばそれは、一階の存在者についての述語ではなく、述語についての高階の述語か、⁽¹⁾ もしくは述語に作用する演算子のような役割を果たしているのである。⁽²⁾

述語を述定する（あるいは述語に作用する）ことこそ副詞の役目であると思う人も多いただろう。「副詞は動詞を修飾する」という考えは、たしかに日常の言語実践のある側面に根差したものである。統語論的なレベルにおける副詞と動詞の非対称性をわれわれはよく知っている（「あなたは眠くなる」と異なり「あなたはだんだん」は文法的に不可能である）。そして事実、副詞的修飾語のあるものについては、その見かけどおり動詞を修飾していると言うことができるだろう。それらの副詞的修飾語の使用は、どのような動詞を用いて出来事を記述するかに依存している。しばしば例にあげられる「ゆっくり」がまさにそうしたタイプの副詞的修飾語である。⁽³⁾ それらは出来事の性質ではなく、出来事の性質の性質を表しているのである。しかしその一方で、動詞と副詞的修飾語との間の注目すべき論理的、意味論的対称性を見落としてはならない。それは、[3-1]における「雌の」と「ローランドゴリラである」の論理的、意味論的対称性に類比的な対称性なのである。

3.1.2 出来事を述定するもの

[2-1]の「今朝」、「厨房の中で」、「座ったまま」は、[2-9]において出来事に関する述語として表記されていた。別の例で言葉使いを整理しておこう。

[3-9] ある海岸で鉄柱が外側から急激に錆び、そのためその鉄柱は半分に折れたとする。そのように言うとき、われわれは二つの出来事の存在を語っている。そして以下のいずれもが、そのうちの一つの出来事がもつ性質であるだろう。すなわちある海岸で起こったということ、鉄柱が錆びることであったこと、外側から内側へ向かう変化であったこと、そして鉄柱が半分に折れるという出来事の原因であるということ。それゆえ、それらに対応する「～はある海岸で起こった」、「～は鉄柱が錆びることであった」等々は、その出来事に関する述語である。言い換えればそれらの述語は、出来事を述定するもの、出来事の性質を表すものである。一方、「急激に」はそのような出来事に関する述語を形成しえない。鉄柱が錆びたことは「その鉄柱の酸化」としても記述しうるだろうが、燃焼や爆発に比べれば酸化はすこしも急激でなかったからである。それらは、述語に関する述語（あるいは演算子）であり、出来事の性質の性質を表すものである。

出来事に関する述語はさらなる下位分類が可能である。まず、次の [3-10] の論理形式が [3-11] であると考えた人はいないであろう。

[3-10] 雪子は、妙子にとって姉であり、幸子にとって妹である。

[3-11] 姉である(雪子) & にとって(妙子, 雪子) & 妹である(雪子) & にとって(幸子, 雪子)。

[3-11] は [3-10] の整式化としてはきわめて不適切である。なぜなら、[3-11] は

[3-12] 雪子は、幸子にとって姉であり、妙子にとって妹である

を同様の仕方で整式化した

[3-13] 姉である(雪子) & にとって(幸子, 雪子) & 妹である(雪子) & にとって(妙子, 雪子)

と同値だからである。日常の会話においてしばしば、たんに

[3-14] 雪子は姉である

などと言われるという事実は、[3-11] の形の論理形式を想定することの理由には全くなならない。[3-14] は、最も唐突に述べられた場合であっても、雪子が発話者の姉であるとか、あるいは雪子は一人っ子というわけではなく下に弟か妹がいるといったことを意味している。すなわち [3-14] は、「雪子は私〔つまり発話者〕にとって姉である」や「雪子は誰かにとって姉である」等の省略形であり、けっして

[3-15] 姉である(雪子)

という論理形式をもつわけではない（こうした初歩的なことをわざわざ述べるのは、3.2.4 で指摘するように、出来事に関してはしばしば同種の誤りが犯されるように思われるからである。）

[3-11] の不条理さは、「姉である」や「妹である」という言葉が人物と人物の関係を表すということに対する無理解に由来する。もちろん [3-10] の論理形式は、次のような二項述語を用いて表記されなければならない。

[3-16] 姉である(雪子, 妙子) & 妹である(雪子, 幸子)。

(第一連言肢はもちろん「雪子は妙子にとって姉である」と読む。) 「姉である」と

いう述語的表現は、姉であるとされる人物の中心にして言うなら、その人物を他の誰かと関係づけて述定しているのである。

出来事に関する述語のいくつかは、出来事を他の存在者に関係づけて述定する。述語「～はある海岸で起こった」は、出来事を、海岸として特徴づけられるかなり大きな物体もしくは空間領域と特定の仕方に関係づけて述定し、また「～は鉄柱が半分に折れるという出来事の原因である」は、出来事を別の出来事と特定の仕方に関係づけることによって述定する。⁽⁴⁾ それに対して「～は外側から内側へ向かう変化であった」は、他の何らかの存在者と関係づけて出来事を述定しているとは思われない。したがって結局、「海岸にて鉄柱が外側から錆び、そのためその鉄柱は半分に折れた」の文の論理形式は次のようなものになるだろう。

[3-17] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{にて}(\text{海岸}, e_1) \ \& \ \text{錆びた}(\text{鉄柱}, e_1) \ \& \ \text{外側から}(e_1) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{折れた}(\text{鉄柱}, e_2))$.⁽⁵⁾

「他の存在者に関係づけて述定する」という言い方について次の点に注意する必要がある。ここでは、出来事を値にとる座を一つでも備えた述語を「出来事に関する述語」と呼んでいる。そのため出来事に関する述語は、同時に出来事以外の種類の存在者に関する述語でもありうる。[3-17]の第一、第五連言肢を見ればあきらかであるが、出来事を物体に関係づけて述定する述語は、物体を出来事に関係づけて述定する述語でもある。論理形式においてそれらが区別されることはないのである。

3.1.3 出来事の“外的性質”と“内的性質”

上で行なった出来事に関する述語の下位区別に対して、ある特徴づけをしたくなるかもしれない。すなわち出来事に関する述語のうち、他の存在者と関係づけて述定を行なう述語が表す性質は“外的性質”であり、それに対し、これこれの時空領域を占めているという性質や、([3-9]の例の)外側からのものであったという性質などは出来事の“内的性質”である、と言いたくなるかもしれない。しかし個別的出来事の性質についてそうした区別をすることの意味は何であろうか？ 一般に個別的存在者の“外的性質”は、非本質性の概念と関連づけて論じられることが多い。たとえば、ある個別的存在者の“外的性質”を取り去ることによってその存在者の同一性を脅かすことはできない、ということが主張される。たしかに、錆びた鉄柱のすぐ横にいるという性質をもっていようがいまいが、私は私であり続けるだろう。だが興味深いことに、個別的出来事についてそのような主張は無意味である

と思われる。出来事の“外的性質”に分類されるであろう性質の多くが、個別的出来事としてすでに生じた出来事からは取り除くことのできない性質だからである。(6) 個別的出来事の同一性に関して、出来事がもつ“外的性質”と“内的性質”の区別は意外なほど意味をもたない。(7) すくなくとも本稿の議論の中で、個別的出来事の性質に関するこの区別が重要な役割を担うことはないだろう。

3.2 副詞的修飾語の論理形式と統語論的特徴

3.2.1 副詞という品詞と出来事述定的副詞的修飾語

統語論的にはどのようなものが、出来事に関する述語と見なされるのだろうか？ いわゆる「副詞」がその第一の候補にあげられるだろう。しかし実際多くの副詞は出来事に関する述語と見なしえない。そのような副詞としておもに三つのタイプがあげられる。1) 日本語の「もし」や英語の‘not’でさえ文法の教科書や辞書に従えば副詞に分類されるが、それらが目下の議論の対象外であることは明白である。2) より重要なのは「わざと」や‘necessarily’, ‘surprisingly’といったタイプの副詞である。それらは、含まれている文から消去可能であるものの、むしろ内包的な文脈を形成する文演算子と解釈すべきである。「おそらく」や「一見」, ‘allegedly’などに至っては、そもそも問題の消去推論が成り立たない。内包的文演算子は、言うまでもなく重要な問題をはらんでいるが、すくなくとも出来事を述定するものではない。3) 第三のタイプは「ゆっくり」や‘violently’といった副詞である。それらは、3.1.1で述べたように、統語論的外見に反することなく直接的に動詞と結びついており、ゆえに使用が動詞に依存している。同じ一つの出来事がすばやいと同時にゆっくりしたものであることが可能である。あるゆっくりした海峡横断は非常にすばやい泳ぎ渡りであるかもしれない。行為は「海峡横断」と記述されるかぎりゆっくりなのである。だがそうした記述依存性を根拠に、その海峡横断と泳ぎ渡りの同一性を疑うことは理不尽である。それはあたかも、太った友人が痩せた力士でありうるということを根拠にして、「あそこにいる力士が例の私の友人だ」という同一性言明の主張可能性を疑うようなものである。このタイプの副詞は、「小さい」や「太い」などの形容詞と同様、述語に関する述語と見なすことができるだろう。

その一方で、副詞以外の多くの語句が、出来事に関する述語の働きをすると考え

られる。たとえば「垂直に」といった連用形の助動詞を伴う名詞や、形容動詞の連用形、また、「広場にて」、「背伸びをした姿勢で」といった格助詞を伴う名詞句、英語においては‘in late autumn’などの前置詞を伴う名詞句、さらにはより複合的な句も、出来事に関する述語となりうるだろう。

デイヴィドソンは最初から明示的に‘deliberately’や‘slowly’を説明の対象から除外しており、⁽⁸⁾ また当然のごとく‘in the bathroom’や‘with a knife’を説明が適用される対象と考えていた。しかし論文「行為文の論理形式」が副詞的修飾語 (adverbial modifier) に関する議論の文脈に位置付けられたことは、(もちろんデイヴィドソンの意志に反することではなく、論争史的にも意味のあることなのだが、にもかかわらず) 誤解を招く要因とならなかったわけではない。⁽⁹⁾ 前章の 2.1.2 で示したデイヴィドソンの説明は、表層的な統語論的レベルにおける品詞としての副詞全般を、そしてそれらのみを扱うためのものでは、そもそもないのである。その点を考慮しつつなお、本稿では慣例に従って「出来事述定的な副詞的修飾語」という呼称を用いることにする。そして、上で除外した第二のタイプのもを「内包的な文修飾語」、第三のタイプのもを「述語述定的な副詞的修飾語」と呼ぶことにしよう。

3.2.2 デイヴィドソンが最初に与えた形の行為文の論理形式の問題点

内包的な文修飾語や述語述定的な副詞的修飾語との対比から、出来事述定的な副詞的修飾語について以下のような主張が可能である。

[3-18] 出来事述定的な副詞的修飾語が含まれるがゆえに非外延的な文脈が形成されるということはない。

[2-1] すなわち「料理長は今朝厨房の中で座ったままそのチーズの塊を溶かした」における「今朝」、「厨房の中で」、「座ったまま」のいずれも、[3-18] に合致する。その状況で料理長は、ある仕方で手を動かすことによってコンロのスイッチをひねり、ひねることによってコンロに点火し、点火することによってチーズの塊を熱し、熱することによってチーズを溶かしたのかもしれない。すると [1-6] により、チーズを溶かすという料理長の個別的行為は、ある仕方で手を動かすことであり、スイッチをひねることであり、コンロに点火することであり、さらにチーズを熱することである。この場合次のように述べることに何の問題もないだろう。すなわち料理長は今朝厨房の中で座ったまま手を動かし、今朝厨房の中で座ったままスイッ

チをひねり、今朝厨房の中で座ったままコンロに点火し、今朝厨房の中で座ったままチーズの塊を熱した（[3-9]の「ある海岸で」と「外側から」に関する同様の議論が可能である）。

問題は、3.2.1で除外したタイプ以外の多くの副詞的修飾語が[3-18]に反するように見えることである。代表的な一つのタイプは、格文法理論において「目標格」の働きをするとされるであろう副詞的修飾語である。たとえば次の[3-19]は2.1.2で示したデイヴィドソンのやり方で、[3-20]のように整式化されるだろう。

[3-19] メアリーは8番ボールをサイドポケットの中に打った。

[3-20] ($\exists e$)(打った(メアリー, 8番ボール, e) & の中に(サイドポケット, e))

ここでメアリーはキューを前に突き出すことによって、8番ボールをサイドポケットの中に打ったのだとする。しかし同時にその動作によってメアリーは9番ボールをコーナーポケットの中に打ってもいた、と仮定しよう。⁽¹⁰⁾すると、[1-6]を受け入れるのならば、メアリーが8番ボールを打つことと9番ボールを打つことは、キューを前に突き出すことを経由して、同一の行為であることになる。すなわち

[3-21] ($\exists e$)(打った(メアリー, 8番ボール, e) & の中に(サイドポケット, e) & 打った(メアリー, 9番ボール, e) & の中に(コーナーポケット, e)).

しかしながら[3-21]からは、[3-22]の式すなわち[3-23]の文が導き出されてしまうのである。

[3-22] ($\exists e$)(打った(メアリー, 8番ボール, e) & の中に(コーナーポケット, e)).

[3-23] メアリーは8番ボールをコーナーポケットの中に打った。

もちろん[3-19]と[3-23]が同時に真になることは(サイドポケットがコーナーポケットでもあるような奇形のビリヤード台を使用しないかぎり)ありえない。⁽¹¹⁾

この問題に対する一つの選択肢は、「打った」という動詞がどこの中に打ったかを表すための座を含む四項述語を形成すると考えることである。つまり[3-19]の論理形式を、[3-20]ではなく次のように与えるのである。

[3-24] ($\exists e$)(打った(メアリー, 8番ボール, サイドポケット, e))

だがこれは敗退的な選択肢である。そのように考えるならば、[3-20] から「メアリーは 8 番ボールを打った」という不自然ではない文への推論が、論理形式によって説明されなくなるからである（この選択肢がしていることはせいぜい説明の対象を「打つ」から「打ち込む」にすり替えることである）。

考えられるもう一つの選択肢は、[1-6] のテーゼを認めないことである。⁽¹²⁾ すると、メアリーによるキューの突き出しという行為、8 番ボールを打つという行為、および 9 番ボールを打つという行為は、同一でない三つの行為ということになる。

上記のいずれの選択肢も私はとらない。[3-19] における「サイドポケットの中に」は、たしかに出来事述定的な副詞的修飾語なのであるが、[2-9] の形で表現可能なものよりも複雑な仕方で出来事を述定しているのである。それについての正確な説明は、次章以降で論じる論点を考慮することにより可能となるだろう（上記の問題については第 4 章の注(23)を参照）。同様に「ナイフで (with a knife)」などのいわゆる道具格の働きをするとされる副詞的修飾語も、それが出来事を述定する仕方はデイヴィドソンが最初考えていたほど単純ではない（「～で (with...)」については 6.2 および 8.1.2 で詳しく論じる）。とにかくいずれの副詞的修飾語も出来事述定的であり、[3-18] とも、また [1-6] とも不整合ではない。それらについて説明を試みることは、われわれが行為や出来事という存在者について語るより微妙な仕方を理解する助けになるであろう。

3.2.3. 言語学および文法的アプローチとの違い

この 3.2.3 と 3.2.4 では、言語学や文法学の課題と本稿における課題との区別と、ある種の言語学や文法学に無自覚に影響されたアプローチの批判を行なう。

今日主流を成すあるタイプの言語学においては、“深層構造”から、われわれがふつう文と見なすもの、すなわち適格な“表層文”を得るための規則や制約がどのようなものであるか、ということが問題となる（ここでは非常に一般的な形で表現するが、実際には「深層構造」の代わりに別の言葉が用いられることもあるし、表層文よりも抽象化された構造が想定されることもある）。他方、論理形式を明確化するという本稿の作業において問題となるのは、出来事という存在者とその記述の間の意味論的關係がどのようなものであるか、あるいは、出来事について何かを述べていると見なされる文の間の含意関係はどのように説明されるのかということである。[2-9] や [3-17] のような論理形式が明確化された整式は、なんら“深層構造”の反映をめざしたものではない。[2-9] や [3-17] においては、述語を表すさ

いに多くの表層的特徴がそのままの形で保存されており、しかもそれによってそこで問題となっている論理的含意関係が不明確なままにされるのでなければ、そうした扱いは批判の対象とならない。そのことから違いは明白であろう。またここで言う論理形式は、言語学者が「LF」と呼ぶものとも完全に別物である。⁽¹³⁾

言語学的課題の追究にあたってはすくなくとも二つのことを前提とする必要がある。すなわち、1) 取り出す価値のある“深層構造”なるものが存在する。2) 適格な“表層文”の派生を統御する、記述するに足るだけの統一性をもった規則や制約が存在する。しかし私にとっては、それらのいずれの前提も妥当なものであるかどうかは定かではない。もしそれらの前提が妥当であるなら、言語学者達の努力は価値のあるものだろう。だがいずれにせよそうしたことはここでの関心事ではない。

同様に、論理形式が明確化された個々の整式を、対応する“表層文”に変換する規則がいかなるものかということも、出来事についての哲学的存在論的考察にとって、第一の関心事ではない。その点に関してときに誤解がある。⁽¹⁴⁾ たとえば次の[3-25] から [3-26] への機械的な変換法がすでに与えられていると思われるかもしれない。つまり

[3-25] $(\exists e)(\text{Flew}(I, \text{my spaceship}, e) \ \& \ \text{To}(\text{the Morning Star}, e))$.

[3-26] My flying my spaceship was to the Morning Star.

そしてたしかに [3-26] は英語として破格である。しかし他のいくつかのケースで同様の機械的な手順により対応する“表層文”が得られるように見えたとしても、そのことは、整式を“表層文”に機械的に変形するための一般的規則がすでに提出されているということの意味しない。それゆえ [3-26] の文は、[3-25] の形の論理形式を与えることの不都合さの証明にはならない（ちなみに「飛行は明けの明星へのものであった」は日本語として適格である）。

D・ウィギンズが指摘した以下の問題も、日常的な表現への変換の拙さを利用した偽の問題である。実行犯と見張り役から成る二人組の空き巣がいたとする。二人の間では、家の住人が帰ってきたことを、見張り役が丘の上に向かって歩くことによって実行犯に知らせるという取り決めが成り立っていた。その場合

[3-27] 見張り役が丘の上に向かって歩いた

のであれば、その行為は相棒への警告である。するとその歩行と警告との同一性から、たしかに

[3-28] ($\exists e$)(警告した(見張り役, 相棒, e) & に向かって(丘の上, e))

が導き出されるだろう。しかしこれをただちに

[3-29] 見張り役は丘の上に向かって相棒に警告した

と言い換えるのは早計である。[3-29] は、通常 [3-27] と異なる状況を意味するため、[3-28] の言い換えとしては不適切である。⁽¹⁵⁾ しかし、繰り返し述べれば、ここで [3-28] から日常的表現(“表層文”)へと変換する手順は、何も提案されていないのである。ゆえに [3-28] を [3-29] と言い換えることを正当化するものはない。その一方で [3-28] が意味するところは十分に明確である。それは、ある見張り役による行為が存在し、それは相棒への警告であり、かつ丘の上に向かう運動性をもっていたということなのである。⁽¹⁶⁾

3.2.4 「 θ -役割」と「深層格」

3.2.1 で示した表層的統語論的な特徴と論理形式と間の不一致は、ある種の恣意性、偶然性にわれわれの目を向けさせる。そこで、[2-9] や [3-17] においてもとの文の主語や目的語が第二連言肢の述語の座の位置に表示されていることは、根拠のないことだと考える人がいるかもしれない。たとえば T・パーソンズは、主語と目的語に特別の地位を与えることに対し、次のように述べている。

「しかしそのことは〔むしろ〕英語も含めた特定の言語に特異的な区別に目を向けさせることになる。たとえばラテン語においては、道具を表す前置詞 ‘with’ が完全に消去可能である。〔…〕そして英語においてさえ、間接目的語の扱いに関する揺れが存在する。われわれは〔…〕あるときは語順によって、〔…〕またあるときは前置詞を用いて、間接目的語を表示するのである。主語や直接目的語(そしておそらく間接目的語)を選び出し、意味論において特別扱いをする確固たる理由は存在しないように思われる。」⁽¹⁷⁾

以上のように考える論者を、日本語の文法構造は勇気づけることだろう。なぜなら日本語においては、主語も目的語も、また英語では前置詞を伴う副詞的修飾語として表されるものも、一様に格助詞を伴う名詞句として表示可能だからである。まさに日本語は意味論的構造が適切に統語論的レベルに反映された言語である、と彼らは考えるかもしれない。

そうした考え方に沿うならば、[2-1] と [3-9] は、それぞれ [3-30] と [3-31]

のように整式化されることになるだろう。すなわち、

[3-30] $(\exists e)(\text{今朝}(e) \ \& \ \text{が}(\text{料理長}, e) \ \& \ \text{を}(\text{そのチーズの塊}, e) \ \& \ \text{溶かした}(e) \ \& \ \text{の中で}(\text{厨房}, e) \ \& \ \text{座ったまま}(e))$.

[3-31] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{にて}(\text{海岸}, e_1) \ \& \ \text{が}(\text{鉄柱}, e_1) \ \& \ \text{錆びた}(e_1) \ \& \ \text{外側から}(e_1) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{が}(\text{鉄柱}, e_2) \ \& \ \text{折れた}(e_2))$.

それぞれの連言肢の“役割”を明示すると、よりもっともらしくなるだろう。

[3-32] $(\exists e)(\text{今朝}(e) \ \& \ \text{SUBJECT}(\text{料理長}, e) \ \& \ \text{OBJECT}(\text{そのチーズの塊}, e) \ \& \ \text{溶かした}(e) \ \& \ \text{PLACE}(\text{厨房}, e) \ \& \ \text{座ったまま}(e))$.

[3-33] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{PLACE}(\text{海岸}, e_1) \ \& \ \text{SUBJECT}(\text{鉄柱}, e_1) \ \& \ \text{錆びた}(e_1) \ \& \ \text{外側から}(e_1) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{SUBJECT}(\text{鉄柱}, e_2) \ \& \ \text{折れた}(e_2))$.⁽¹⁸⁾

だがここではまさに [3-10] を [3-11] と整式化するに等しいことが行なわれている、というのが私の見解である。そのことが抵抗なく為されるのは、おそらく“主体”や“対象”の概念が、哲学者にとってはより馴染みのものだからである（だが第4章では、それらの概念が議論の余地のないほど単純でも明確でもないことが示されるだろう）。

この形の整式化の具体的な問題点は次章で論じることにして、ここでは一般的な問題点を指摘しておきたい。[3-30], [3-31], [3-32], [3-33] において主語や目的語は、副詞的修飾語と同様に扱われ、独立した連言肢として出来事の性質を表すかのように表記される。そのような扱いを背後から支えているのは、今世紀的な格文法理論における「深層格 (deep case)」⁽¹⁹⁾ や、より最近の言語理論における「主題役割 (thematic role)」, 「 θ -役割 (θ -role)」⁽²⁰⁾ の概念である。しかし私の考えでは、ここで取り組むべき課題にとってそのような言語学的文法的概念装置の導入は、根拠がないばかりか有害ですらある。三つの点から論じよう。

1) とくに言語学の課題を遂行するために規定された“深層構造”が、正確に、(ここで言う意味での) 論理形式を反映していると考える⁽²¹⁾ 根拠は、いったい何であろうか? おそらくそのようなものは何もないのである。かりに“深層構造”と呼べるものを取り出すことができたとしても、それは“表層文”と同程度か、悪くするとそれ以上に、論理形式に関してわれわれの目を欺くものになるだろう。

2) 特定のいくつかの統語論的要素に対し、一つの動詞を中心にした数種類の役割や格を与えることは、たしかに言語学者や文法学者にとっては好都合であると思

われる。彼らは、“深層構造”と“表層文”を媒介する規則は単純で画一的なものほど好ましいとする傾向にあるからである。多くの要素が“ θ -役割”や“深層格”のカテゴリーに画一的に収められるならば、その条件は満足される。だが言語学と文法学に特異的なその傾向に従うと、最も平凡な意味での言語の多様性さえ無視してしまうことになりかねないだろう。いずれにせよ単純性や画一性は、ここでの最も重要な要件ではないのである。

3) たしかに、表層的統語論的レベルにおいて何を格として扱い、何を前置詞を伴う名詞句として扱い、あるいは何を副詞として扱うかは、それぞれの個別的言語に応じてかなり恣意的、偶然性である。日本語や英語がそれぞれにもつ「特異的な区別」は、その意味での恣意性や偶然性を反映している。しかし言うまでもなく、そうした恣意性や偶然性の存在は、意味論的レベルにおいて全てを一様に扱うことを正当化する「確固たる理由」にはならない。

それに対し私は、英語を含む多くの言語の表層的統語論的なレベルにおいて認められる動詞にとって消去不可能な格と消去可能な副詞的修飾語の区別そのものは、何らかの論理形式上の差異を反映したものである（区別する線がどこに引かれるかということには恣意的、偶然性側面があるかもしれないが）と考える。その区別は意味論的なレベルにおいても消滅することはない。ただしその区別がそのままの形で見出されるわけでもない。本稿で私が行なう説明は一見繁雑で、しかもそれぞれの統語論的特徴に対して個別的にならざるをえないだろう。そこにおいて“ θ -役割”や“深層格”が説明の基本的単位となることはない。もっとも（格文法理論の用語との対比で言えば）「場所格」、「時間格」と呼ばれるものについては、いずれもそのまま出来事を述定する述語として解釈されるだろう。しかし「主格」、「対格」、「与格」、「道具格」、「目標格」といった格の分類の境界線は、その多くが変更されたり消去されたりするだろう。その上でそれらは、“格”としてよりはむしろ、論理形式における特定のパターンとして説明されることになる。

注

(1) H・ライヘンバッハの提起した仕方に従えば、[3-4]は、高階の関数を用いて

[3-34] $(\exists f)(f(\text{ココ}) \ \& \ \text{ローランドゴリラであるという性質である}(f) \ \& \ \text{小さい}(f))$

と整式化される。第一、第二連言肢は、ローランドゴリラであるという性質の一つをココ

がもっているということをたんに述べている。そして第三連言肢がその性質を、大きさに
関してよりせまい範囲に特定しているのである (Reichenbach [1947], [pp. 313ff] を参
照)。Reichenbach [1947] は、いわゆる副詞についての記号論理学的研究の古典であり、
この段落における私の説明もライヘンバッハの議論に多くを負っている。なお、同様に高
階の関数を用いたより包括的で画一的な副詞の説明として R・モンタギューのものがあげ
られる (Dowty, Peters & Wall [1981], [pp. 251ff] を参照)。

- (2) 二階の述語論理ではなく、拡張された一階の述語論理で「小さい」などの形容詞を扱う
アプローチが、Clark [1970] や Parsons [1970] において提案されている。それらにお
いて「小さい」は一種の述語演算子と見なされ、たとえば [3-4] は

[3-35] 小さい(ローランドゴリラである)(ココ)。

のように表記される。もちろんこのアプローチでは、たとえば「小さい(ローランドゴリ
ラである)(x)」から「ローランドゴリラである(x)」への導出などを可能にするために、
いくつかの推論規則を増設する必要がある。これとライヘンバッハ型のアプローチのどち
らがより適切であるのか、あるいは他に有力なアプローチは考えられるのかといったこと
に対して断定的なことを述べるのは差し控えたい。ここで確認したかったのは、すくなく
ともあるタイプの形容詞(修飾語)は、一階の存在者をそのまま述定しないということであ
る。

- (3) ライヘンバッハによる高階の関数の説明の第一の例も、副詞の「ゆっくり (slowly)」
である (Reichenbach [1947], [pp. 314-6])。
- (4) 「～は鉄柱が錆びることであった」も、出来事を鉄柱という存在者に関係づけて述定す
る述語である。もともとこの文の主語である「鉄柱」を含むからといって、論理形式の上で
区別されることはない(詳しくは 4.2 を見られたい)。
- (5) 「惹起(e_1, e_2)」は「 e_1 は e_2 をひき起こした」と読む。ところで、冠詞をもたない日
本語では曖昧であるが、[3-9] で「ある海岸」とされている以上、第一連言肢は「($\exists x$)
(海岸である(x) & にて(x, e_1))」とすべきである、と言われるかもしれない。もっと
もな指摘である。だがここでは、量化は出来事に対してのみ行なうという前章の注(7)
の原則にあくまで従うことにする。
- (6) この論点は、出来事の“脆さ”の概念や過去の必然化の観念と関わっている。関連する
議論を拙論 [1994b] においても行なった(とりわけ *ibid.*, pp. 22-3)。ところで、個別
的出来事の性質の本質性や非本質性を、出来事のタイプの性質のそれと混同してはならな
い。たとえばチーズを溶かすという行為のタイプにとっては、チーズが溶けることは本質
的であるが、それを座ったままの姿勢で行なうということは本質的でない。
- (7) それゆえに、何によってひき起こされ何をひき起こしたかに関する一致が、出来事の同
一性の規準と見なされることすらある (Davidson [1969b], pp. 179ff [pp. 255ff])。
- (8) Davidson [1967a], pp. 106-7 [pp. 130-2], pp. 121-2 [pp. 156-7]。
- (9) とりわけ初期においてはこの点に由来する混乱と誤解があった。たとえば、J・A・フ
ォーダーは、デイヴィドソンの副詞理論がむしろ文修飾副詞を扱うのに適すると論じて
いる (Fodor [1970a])。出来事が名詞化された文として表現されるからである。だが、個

別的出来事が文全体に対応するのではなく文によって量化されるという論点を、まさにデイヴィドソンは強調したのである。また中村秀吉は、デイヴィドソンのアプローチで「強く」が説明できないことを問題視している（中村 [1975], pp. 62-3）。しかし「強く」はもちろん「ゆっくり」等と同じ種類である。あるいは（たんに一つの例としてあげられている箇所ではあるが）N・チョムスキーは、デイヴィドソンの「出来事論理学」について「たとえば“ジョンは速く走った”を、ジョンを行為者としてもつ走るという出来事eが存在し、かつそのeは速い、というように分析する」としている（Chomsky [1981], p. 35, 傍点引用者）。

- (10) 「～を～の中に打つ」は原文では ‘hit...into...’ である。ここで私は「打つ」の語を「8番ボールで9番ボールを打つ」という表現をも許容する意味に用いている。
- (11) これと実質的に同じ問題がJ・ウォーレスによって提起されたとされる。ウォーレス自身による問い掛けは参照可能なテキストの形で残されていないが、Parsons [1985] などにより問題の全容を把握することができる。
- (12) たとえば Parsons [1990], pp. 157-8.
- (13) Chomsky [1981], p. 17, p. 35 を参照。「LF」は括弧つきの“logical form”の頭文字であり、チョムスキー自身その語がもつ限定的な意味に注意を促している。「LFの性質は経験的に定められるべきものであり、存在論的コミットメントの決定や推論の形式化といった課題のような外的な事柄によって決められるものではない。つまり‘LF’という言い方は、このレベルの表示が、ふつう別の観点から論理形式と呼ばれるものもっている性質のいくつかを実際にもっている、ということを示唆するためのものにすぎず、それ以上の含みはないのである。」(ibid., p. 17 [邦訳対応箇所は p. 28; ただしこの箇所は私訳した].)
- (14) たとえば Fodor [1970a], p. 308, p. 313. 以下の例はフォードーからとった。
- (15) これは Wiggins [1985], pp. 296-7 において提起された問題である。原テキストでは、‘The sentinel warned his partner uphill’ という文が導き出されるとされている。英文の場合、別のことを意味するというよりむしろナンセンスである。
- (16) Aune [1977], p. 29 で指摘されている「ジョンはメアリーをそのドアに笑わせた (John amused Mary into the door)」が導出される問題に対しても、基本的に同様のことが言える。なお日本語について言えば、「丘の上に向かって」や「そのドアに」の代わりに「丘の上に向かいつつ」や「そのドアに向かいつつ」とすれば、意味がより明確になり、直接的な言い換えが可能となるだろう。
- (17) Parsons [1985], p. 265.
- (18) こうした“分離型”の表記が導入されている代表的な文献は Parsons [1985], [1990], あるいは Lombard [1985] などである。しかしそれだけでなく、たとえば Linguistics and Philosophy などの雑誌に目を通せば、こうした形の表記法が今日むしろ一般化していることに気づくだろう。
- (19) Fillmore [1968], [1971]. ただしC・J・フィルモアの言う「深層格」とは、文の含意関係をも説明することを意図された道具立てであり、意味論的役割を担うものと考えられている (Fillmore [1968]). したがって、その道具立てが哲学的言語分析のアプローチ

と親和性をもつことはたしかに否定できない。だが後の章で示すように、実際行為文のもつ様々な含意関係を説明するのに、“格”の概念はそのままの形では期待どおりに機能しないだろう。

- (20) たとえば Chomsky [1981]。また、パーソンズは現代的言語学との連動を明記している (Parsons [1990], ch. 5)。したがってパーソンズならば、[3-32] や [3-33] に関しても「SUBJECT」, 「OBJECT」と表記するよりはむしろ「AGENT」, 「THEME」と表記することだろう (*ibid.*, p. 72)。
- (21) パーソンズは次のように述べる。「私が探求しようとする種類の理論は、様々な主題役割を、意味論的レベルにおいて成り立っている出来事と諸対象との間の別々の関係に、一対一の仕方に対応づけるものである」(Parsons [1990], p. 72)。私の疑念は単純である。本来“意味の領域”に属すると言語学者や文法学者なら見なすであろう、文の真理条件や文と文の含意関係を、なぜ“深層構造”に関して彼らが見い出す諸概念によって説明しなければならないのか？ 最近の言語学的理論においてそうした傾向がたしかに存在するものの、そのことへの説得的な理由づけは困難であるように思われる。

第4章 “主体”，“対象”，および他動性

4.1 目的語と“対象”

4.1.1 消去不可能な対格

行為の対象が、ある種の行為にとっては不可欠である。実際非常に多くの行為が対象がなければ遂行不可能であると思われる。ゆえに、たとえば

[4-1] 料理長が溶かした

は、溶かされるところの対象が何であることを教える文脈なしには「完全な」文ではない。[4-1]は、「誰だ、このチーズを溶かしたのは」に対する返答として与えられるなどしてはじめて、完全に理解されるのである。これは、「溶かす」という動詞が本質的に、その対格にあたる存在者のための座をもつ述語を形成するということを示している。⁽¹⁾ だがそのことを、対象を特定しなければ「溶かす」という動詞を使うことができないという主張と混同してはならない。われわれはもちろん次のように述べることができる。

[4-2] 料理長は何かを溶かした

一方、全ての行為が対象を必要とするわけでもない。それどころかある種の行為は対象をもちえない。たとえば次の会話におけるBの返答は全く理解不可能である。

A「そこに座って」

B「え、何を？」

だがある行為が本質的に対象をもつとは、正確にはどういうことだろうか？ 冒頭で私はわざと曖昧な言葉使いをしたが、ある対象を対格としてとるとというのは行為や出来事の性質ではない（それが“深層格”としての「対格」であろうとなかろうと）。そうではなく、それは出来事の記述に用いられている動詞の性質である。

行為が「本質的に対象をもつ」とは、その行為が本質的に対格を伴う動詞を用いて記述されているということにすぎない。したがって実際には、本質的に対象を伴う出来事のクラスではなく、本質的に対格を伴う動詞のクラスが存在するのである。対格をとるかとらないかが言葉の性質であることは、あきらかであると思われる。

しかし、そのあきらかであるはずの論点が十分に認識されず混乱が生じているのを、3.2.4 に掲げた [3-30], [3-31], [3-32], [3-33] の表記の中に見てとることができる。そして [3-32] について言えば、その第三連言肢を独立させ、チーズの塊が対象であるということがあたかも行為の性質であるかのように扱うことは、[1-6] のテーゼとの関わりできわめて厄介な問題を生み出す。つまりこういうことである。たとえば 2.1.2 の例においては、

[2-4] 料理長はそのチーズの塊を溶かした

が成り立っていた。その状況で、料理長がコンロのスイッチをひねることによってチーズの塊を溶かしたのだとすれば、[1-6] により、チーズを溶かすことでもスイッチをひねることでもあるような料理長の行為が存在することになる。そうしたことをもし [3-32] の仕方で表記すると、

[4-3] $(\exists e)(\text{SUBJECT}(\text{料理長}, e) \ \& \ \text{OBJECT}(\text{そのチーズの塊}, e) \ \& \ \text{溶かした}(e) \ \& \ \text{OBJECT}(\text{コンロのスイッチ}, e) \ \& \ \text{ひねった}(e))$

となる。そしてそこから第三、第四連言肢を省くことによって、[4-4] が導出されるが、その [4-4] は、[4-5] ということであるとしか解釈できない。すなわち

[4-4] $(\exists e)(\text{SUBJECT}(\text{料理長}, e) \ \& \ \text{OBJECT}(\text{そのチーズの塊}, e) \ \& \ \text{ひねった}(e))$.

[4-5] 料理長はそのチーズの塊をひねった。

だが [4-5] は、問題の状況においておそらく成り立っておらず、導出されるべきではない文である。⁽²⁾ [4-5] の導出は、私の考えでは、まさに [3-32] や [4-3] 等の形の論理形式を考えることの不適切さを示している。

チーズの塊が対格にあたる存在者であるのは、あくまで「溶かす」という動詞に関してのことである。よって、[2-4] の文に関わる料理長の行為の対象がチーズの塊であるということは、その行為をどう記述するかには依存すると考えなければならない。⁽³⁾ そしてたしかに「溶かす」という動詞は、行為をある物体と関係づけて述

定する一つの述語を形成する。次の整式化にはその考えが正しく反映されていると言えるだろう。

[4-6] $(\exists e)(\text{溶かした}(\text{料理長}, \text{そのチーズの塊}, e))$

この [4-6] は、(2.1.2 で説明した) 1967年にデイヴィドソンが最初に与えた形の行為文の論理形式である。だがこの形の整式化はまだ、ある重要な点で完全ではない (3.2.2 で指摘した問題もまさにそこから生じるのである)。

4.1.2 行為とその結果

以下で私は行為の“結果”の概念を用いて、[4-6]の形よりさらに正確に特徴づけられた論理形式を [2-4]の文に対して与えたいと思う。そうすることによって本質的に対格を伴う動詞の中からあるクラスを取り出すことができる。私はその動詞のクラスを「他動的な動詞」と呼ぶが、すぐ後で説明するようにそれはいわゆる「他動詞」とは外延を異にする。

他動的な動詞とは以下の条件を満たすものであると考えられる。

[4-7] 「xはyをφした」における動詞「φした」が他動的であるのは、「xがyをφしたこと」と記述可能なxの行為が存在し、かつそれだけでなく「yがxにφされたこと」と記述可能な出来事がyに起こり、かつ前者が後者をひき起こしたときであり、そのときにかぎる。

[2-4]における「溶かした」がまさにこの条件を満たしている。[2-4]は、料理長の問題の行為だけでなくチーズの塊が溶けるという出来事の存在をもわれわれに教え、しかも前者の結果として後者が生起したことを含意しているからである。料理長がコンロに点火したとしてもチーズが溶けなければ、当然「料理長はチーズの塊を溶かした」と言うことはできない。また、料理長がコンロに火を点けた後にチーズが溶けたのであっても、コンロの熱でチーズが溶ける前に、誰も予想しなかった化学反応によってそのチーズが溶けたのであれば、「料理長はチーズの塊を溶かした」とは言えないだろう。

チーズを溶かすこととチーズが溶けることなどの間のこうした関係について、何人かの哲学者や言語学者達が関心を寄せてきた。G・H・フォン・ウリクトは、たとえば窓を開けることと(それによってひき起こされた)風が入ってくることとの関係は因果的で「外在的(extrinsic)」なものであるのに対し、窓を開けることと

窓が開くこととの関係はそうではなく「内在的 (intrinsic)」なものである、と述べる。⁽⁴⁾ フォン・ウリクトの見解は私が前段落で述べたこととあきらかに衝突するようである。しかしフォン・ウリクトが、「外在的關係」と「内在的關係」をあたかも出来事との二種類の関係であるかのように語るのは、ここでの議論からすればきわめてミスリーディングである。たしかに「窓を開けること」と「窓が開くこと」との間には論理的とも言える密接な関係がある。だがそれは出来事の記述の間関係なのである。そしてそのことは、[2-4]の文が

[4-8] そのチーズの塊が溶けるという出来事が起こった

の文を含意するという、上で指摘した論点が意味することにほかならない。よって窓を開けることと窓が開くことという二つの出来事との関係が因果的なものであるということを否定する議論を、フォン・ウリクトの中に見出すことはできない。

4.1.3 他動詞はかならずしも他動的ではない

文法の教科書や辞書において「他動詞」に分類されているものの多くは、ここで言う意味で他動的な動詞ではない（そのため本稿では「他動的な動詞」と「他動詞」の二つの語を厳密に区別して用いることにする）。以下で他動的でない他動詞の重要なタイプのいくつかを取り上げよう。

まず、次の文は「xはyをφした」の形にあてはまる。

[4-9] 私はその男を軽蔑した。

行為であるかどうかはともかく軽蔑は私のした何かである。ゆえに [4-9] は私に生じた出来事の存在を述べている。しかし、私に軽蔑されたその男にも何らかの出来事が生じたと言えるだろうか？ つまり [4-9] が成り立つ状況において「そのチーズの塊が溶かされたこと」は、そのチーズが溶けるという結果を記述すると解することができる。⁽⁵⁾ だが同様に、[4-9] が成り立つ状況において「その男が軽蔑されたこと」は、私がしたことの結果である何らかの出来事の記述なのであるだろうか？

以下の一連の議論によりその考えは退けられる。まずその「その男が軽蔑されること」は、私が軽蔑しているということにその男が気づくことを指すわけではない。たしかに、軽蔑することでその男に対する私の態度に変化が生じ、それゆえその男は私の軽蔑に気づくかもしれない。軽蔑されていることに気づくことがその男

に起こった出来事であることはまちがいない。しかし男にそのような変化がひき起こされたことを [4-9] が含意するわけではない。実際そのような出来事の生起なしに [4-9] のように言うことは可能である。しかし、にもかかわらず [4-9] が成り立つならば軽蔑されたその男はとにかく何らかの意味で変化した、と言われるかもしれない。だがその意味における男の変化は“関係的变化”にすぎない。私が軽蔑したという出来事とそうした“関係的变化”との間の関係は因果的なものではない。それは因果関係と呼ぶにはあまりにも「必然的」かつ「同時的」である。⁽⁶⁾ そうすると、出来事間の関係として因果関係とは別種のさらに強い依存関係がありうることを認めなければならないのだろうか？ そうではない。“関係的变化”はそもそも問題の男に生起した出来事ではないからである。われわれはときに歴史上の人物を軽蔑する。したがって“関係的变化”はすでに（あるいはそもそも）存在しないものの上にさえ生じることが可能である。[4-9] における「その男」がたとえばソクラテスであったとすると、問題の“関係的变化”はどこで起こったのだろうか（まさかギリシアではあるまい）。ここにおいて「変化」の語が過剰に拡張されているのを見てとることができる。もし“関係的变化”が字義どおり変化であるならば、非常に些末な意味であらゆるものがつねに変化していることになってしまうだろう。⁽⁷⁾ 私の考えでは、[4-9] が成り立つ状況において「その男が軽蔑されたこと」は、それがそもそも何らかの出来事の記述であるならば、私が軽蔑したという出来事を指示すると解釈せざるをえない。ゆえに [4-9] は、私が軽蔑したこと以外に出来事の存在を含意しないのである。⁽⁸⁾ 「包囲する」、「未亡人にする」、「記録保持者の座からひきずり降ろす」などの多くの動詞（句）が、[4-9] のタイプの文を形成しうるだろう。それらはいずれも他動的ではない。「侮辱する」などは、他動的な動詞でありうるが、そうでないこともある。侮辱することとは、ある人を貶める発言によってその人の気分を害することであるとも、たんにある人を貶める言葉を口にすることであるとも、解釈できるからである（したがって「他動的な動詞」とは、正確には、他動的に用いられた動詞のことである）。

さらに、「見る」、「聞く」、「認める」、「知る」などのいわゆる知覚動詞も、文法的に他動詞に分類されるものの、他動的な動詞ではない。たとえば

[4-10] 私は彼を見た

は、私によって見られるという変化が、見られるその男の身に生じたということを全く含意しない。「見る」の一つの主要な意味において、見ることはそもそも行為

でないのである。もちろん、その人物（あるいはその人物に関する特定の何か）を見るために、首を前に突き出し、視線を走らせ、神経を集中することは、行為でありうるだろう。そして、もしその一連の行為を「見ること」と呼ぶのであれば（実際われわれはそのように「見る」の語を使うこともあるが）、たしかに見ることは行為であり、そしてその意味での「見る」は他動的な動詞である。だが、文「私は彼を〔行為として〕見た」がその存在を含意する行為の結果は、見られるその男の身に生じた（“関係的变化”以外の）変化ではなく、私の身に生じた変化なのである。つまりその文は、「私に彼が見えることをひき起こすような何ごとかを、私は為した」ということなのである。⁽⁹⁾ それゆえなお「料理長はチーズの塊を溶かした」と「料理長はチーズの塊を見た」が異なる種類の文であると主張することは可能である。自分自身に意図的に変化をもたらす。そのような行為のカテゴリーが存在すること、そしてそのカテゴリーをわれわれがどのように表現するのかに注目することは重要である（そしてその論点がある問題の解明にとって重要な役割を果たすのを、第7章で見ることになるだろう）。

それでは、行為の結果と見なされえない“関係的变化”と、そうでないものとの区別はいかにして為されるのだろうか？ 上述のとおり“関係的变化”は「“変化”した」とされるものの上に起こる出来事ではない。一つの問題は、[4-7]の「出来事がyに起こる」ということが何を意味するかであるが、それは次のように特徴づけ可能だろう。すなわち、

[4-11] 出来事がyに起こるのは、その出来事が生起している間のすくなくともある時点で、yとその出来事が空間領域を共有するときであり、そのときにかぎる。

次節 4.2 で論じるが、あるものの部分における変化はそのもの全体の変化であると言うことができる。よって最後の部分を「yが占める全ての空間領域がその出来事の空間領域に含まれるときであり…」とするのは適当ではない。しかし「yとその出来事が空間領域を共有する」とはどういうことだろうか？ こうした問いには慎重に答えなければならない。⁽¹⁰⁾ なぜならその問いは、何が言語に由来し、何が言語外の事柄に依存するかということに関する“線引き”の問題に関わっているからである。[4-11]のように規定すると、今度は、出来事の生起した場所をわれわれがいかに知るかということが問題となる。それはおそらく、目下の議論と独立に論じることが可能な認識論上の問題である。動詞の他動性をどのように識別するか

という問題が、あるタイプの文がいかなる論理形式をもつかという問題を超えたものであることは、すくなくともこの点において明白である。⁽¹¹⁾

それゆえに、ある動詞の用法が他動的かそうでないか、そして他動的である場合その対象がどのような統語論的装置によって表現されるのかということは、個々の動詞を学ぶときに学ぶべき事柄である。そしてその意味で動詞の他動性の識別はそれぞれの動詞の意味の分析に依っている。しかし「他動的な動詞」あるいは「他動的に用いられた動詞」として一括しうるクラスが存在し、そこに属する動詞を用いた文には同じ形の（4.3に示す）論理形式を与えることができ、しかもそれらに関連する含意関係は標準的な一階の述語論理で説明しうるという意味では、動詞の他動性は文の論理形式によって説明されるべき事柄である。⁽¹²⁾

4.1.4 いわゆる「基礎行為」について

私が手を上げたのであれば、多くの場合、私は自分の手が上がることをひき起こすような何かを行為として行なったのではなく、ただ端的に手を上げたのだ。この直観を私は擁護したいと思う。つまり、すくなくとも何らかの意味で“基礎行為”は存在する（その規定は後の章において行なう）。行為と結果の連鎖の最も基底のレベルにおいては、対象に何か出来事をひき起こすものとして行為を見なすことはできない。よって私は、行為の対象を「上げる」場合と、基礎行為として手を「上げる」場合を、統語論的な一致にもかかわらず区別する。本稿の観点からすれば、「端的に手を上げる」といった動詞（句）は、他動詞が用いられているものの、むしろ「しゃがむ」、「うなづく」、「横になる」、「跳び上がる」などのクラスに分類すべきであろう。そしてそれらの動詞は、4.1.3で述べたクラスのものとは異なる意味で非他動的である。しかしそれらを一括して「自動的な動詞」と呼ぼうとは思わない。外見とのずれがあまりにも大きすぎるため、いたるところで誤解を与えることになりかねないからである。

4.1.5 [4-7]の修正

格助詞「を」を伴うからといってかならずしも他動的な動詞ではないことは上で見たとおりであるが、格助詞「を」を伴わない他動的動詞もまた数多く存在する。

[4-12] 三郎はその部屋の天井に穴をあけた

は、三郎が行なったことの結果として天井に穴があいたことを意味している。した

がって [4-12] においては他動的な動詞が使われているが、その対格（ここで言う他動的動詞にとっての“対格”）に収まるべきなのは、「を」を従えている「穴」ではなく「その部屋の天井」である（[4-12] は「三郎はその部屋の天井を穴あきにした」と言い換えることもできよう）。そのため [4-7] を次のように訂正した方がより実情に即したものになる。

[4-13] 「xはyをφした」（もしくは「を」のところをそれに準ずる統語論的要素に置き換えた文）における動詞「φした」が他動的であるのは、「xがyをφしたこと」と記述可能なxの行為が存在し、かつ「yがxにφされたこと」と記述可能な出来事がyに起こり、かつ前者が後者をひき起こしたときであり、そのときにかぎる。

この [4-13] において、何が「を」に準ずる統語論的要素なのかはとくに規定されていない。そのため次の [4-14] も他動的な動詞を含む文の一つの候補と見なされるであろう。

[4-14] 國驥は、父と台北市に行った。

しかし [4-14] に他動的な動詞は使われていない。[4-14] の文は、ある出来事（すなわち國驥の父が台北市に行ったこと）が國驥の父に起こったことを含意するものの、それが台北市に行くという國驥の行為によりひき起こされたことをなんら含意しないからである。

4.2 主語と“主体”

[3-31] と [3-33] の第二、第六連言肢が分離されていることにも、私は異を唱えたい。結論を先に言えば、行為に限らず一般に出来事について、記述から独立した“主体”と呼びうるものが明確に特定可能であるとは考えられないからである。

4.2.1 [3-33] の「SUBJECT」が主語を意味することはありえない

問題の [3-33] とは次のようなものであった。すなわち、

[3-33] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{PLACE}(\text{海岸}, e_1) \ \& \ \text{SUBJECT}(\text{鉄柱}, e_1) \ \& \ \text{錆びた}(e_1) \ \& \ \text{外側から}(e_1) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{SUBJECT}(\text{鉄柱}, e_2) \ \& \ \text{折れた}(e_2))$.

まず、この [3-33] に代表される形の表記法における「SUBJECT」が、記述において主語に相当するものを意味しえないことは明白であろう。もし「SUBJECT」がそれを意味するなら、主語の異なる複数の文に由来する諸記述を同一の出来事に対して与えうるという事実が、厄介な帰結をもたらすであろう。すなわちたとえば、クサンティッペが夫を失ったということは、彼女の夫が死んだということである。そして 4.1.3 での議論を考慮すれば、クサンティッペが夫を失ったこととクサンティッペの夫の死は、紀元前 399 年にある牢獄の中で起こった同じ一つの出来事である。そうすると次のことが成り立つ。

[4-15] ($\exists e$)(失う(クサンティッペ, クサンティッペの夫, e) & 死んだ(クサンティッペの夫, e)).

これをもし、[3-33] の仕方で、しかも「SUBJECT」と「OBJECT」を主語と目的語の意味に解釈して表記すると、

[4-16] ($\exists e$)(主語(クサンティッペ, e) & 失う(e) & 目的語(クサンティッペの夫, e) & 主語(クサンティッペの夫, e) & 死んだ(e))

となる。ところがこの [4-16] からは次の [4-17] が導き出される。

[4-17] ($\exists e$)(主語(クサンティッペ, e) & 死んだ(e)).

だがもちろんクサンティッペは死んでいない。あるいは同様に、次の [4-18] から、[4-19] という受け入れがたい文が導き出されることになる。すなわち、

[4-18] そのロケットは補助エンジンを分離した。

[4-19] 補助エンジンは補助エンジンを分離した。

[4-18] の文がその存在を語っているところの出来事は、「そのロケットが補助エンジンを分離したこと」と記述されるであろうが、この場合それは補助エンジンが切り離されることをひき起こす何かをそのロケットが為したという出来事ではありえない。その出来事はむしろ、「補助エンジンがそのロケットから切り離されたこと」とも自然に記述しうる出来事なのである。

「SUBJECT」を、記述に依存しない主体を意味するものと解釈することはできないだろうか？ そのような出来事の“主体”は、当の出来事がどのように記述されようとも変わることなくその出来事を構成し続ける存在者（人や物体）だろう。しか

し「OBJECT」をそのような記述独立的な対象として解釈できないことはすでに示した。「SUBJECT」に関しての私の見解はこうである。すなわち、一般に出来事に関してその“主体”を特定することは、もしそのように呼びうるものがあつたとしても、しばしば思われているほどには容易でなく、かつ重要でもない。その点について以下で論じていこう。

4.2.2 出来事の生起の場所と“主体”

すくなくとも出来事が生起した場所や時間を表す副詞句に関して、デイヴィドソンの説明が妥当することはあきらかであるように見える。出来事がいつどこで起こったかが記述に依存しないことは、[3-18]からも帰結する。しかし、出来事の生起の場所に関してデイヴィドソンの説明は不要であるとする議論が存在する。J・ベネットは次のように述べる。

「〔ジョンの〕散歩がボローニャでのものであつたと言う代わりに、われわれは、その時点でジョンがボローニャにいたと言えよ。ある具体的な出来事にそのままあてはまる形容詞句に対応する副詞句はどれも、その出来事の主体にそのままあてはまる形容詞句にも、対応するのである。」⁽¹³⁾

たしかにジョンの散歩の主体がジョンであることは疑いえないように思われる。問題は後半の部分である。そこには次のような考えを見てとることができる。つまり一般に出来事について「主体」と呼びうる明確な何かが存在し、しかもそのような“主体”によってこそ当の出来事の生起した場所は特定される。以上のような考えは多くの哲学者達によって受け入れられている（1.2.4で触れたが、キムもそこに含まれる）。たとえば、L・B・ロンバードはこう述べている。

「出来事の“主体”とはまさに、変化するところの物体であり、その変化が当の出来事であるような物体である。〔…〕出来事が、ある時間tにおけるある物体の青から緑への変化であるとする。するとその出来事は、青から緑に変化した時間tにその物体が位置していた場所ならどこにでも、位置づけることができる。出来事が空間的位置づけをもつのは、それが空間的位置づけをもつ物（出来事の主体）における変化であるということのおかげである。」⁽¹⁴⁾

引用した二つの箇所では、出来事の“主体”である存在者の位置する場所が出来事の生起した場所よりもはるかに明確である、という議論の余地のある見解が無条

件に前提されている。しかしそのことは全く自明ではないのである。すくなくとも認識論的には、たとえばある物体がどれだけの空間領域を占めているかが、力を加えたときにいっしょになって動くという事実によってのみ特定されるということもありえよう。物体の位置する場所の把握は、出来事の生起した場所の特定によってつねに決定的な役割を果たすわけではない。また、かりに出来事を構成しうる諸存在者の場所が出来事の生起の場所の概念の助けを借りずに完全に把握できるのだとしても、それら存在者のうちのどれが出来事の“主体”であるかを特定するのに出来事の場所の概念が用いられるのであれば、出来事の“主体”の場所の把握の概念的認識論的先行性を証明する足掛かりにはならないだろう。

ロンバードは次の事柄に言及している。ある車のフロントガラスにひびが入るということはそのフロントガラスに起こった変化であるが、その車に起こった変化でもある。そしてその場合に言われる変化とはフロントガラスのひび割れ以外のものではない。つまりフロントガラスの変化とそれによる車の変化は出来事として同一である。この観察は正しいと思う。だがロンバードはそこに次のような原理を見出す。

[4-20] ある物体における変化であるところの任意の出来事は、その物体を部分にもつ別の物体における変化でもある（それと同一である）。

これを彼は「出来事拡張原理 (Principle of Event Enlargement)」と呼び、正しいと信じるに足るテーゼの一つに数え上げる。しかし彼自身が指摘するように、この原理を受け入れることは出来事の“主体”の任意の拡散を意味する。そして、出来事の生起の場所がその“主体”の位置する場所によって特定されるのであれば、究極的にはどの物体もこの世界の一部であると考えられるので、すくなくとも同時に生起した出来事は全て同一の空間的位置づけをもつことになるというのである。その結論は、出来事の生起の場所に対するわれわれの現実の把握に反しているように見える。ロンバードはその「問題」を克服するために、出来事の「最小の主体 (minimal subject)」という観念を導入する。彼によれば「最小の主体」とは、別の物体が変化するという事実たらしめる最小の物体、つまりそれにおける変化が当の出来事と同一である最小の物体である。そしてそれこそが出来事の「リアルな主体」であり、出来事に「最小の位置づけ」を与えるのである。⁽¹⁵⁾ しかしながら、そのような「最小の主体」によってこそ出来事の生起の場所が特定されると述べることはできない、と私は思う。というのも、定義項に現れる「最小の物体」

が何であるかを特定するためには、そうではない不要な部分を削らなければならないが、その不要な部分とはまさに問題の出来事（変化）が起こっていない部分にはほかならないからである。

おそらく出来事の“主体”という概念そのものに問題があるのである。実際われわれは出来事の“主体”について、擬人化と見なすべきいくつかのケースを除いてほとんど直観的な理解をもっていない。ロンバードの議論によれば、「最小の主体」が占める空間領域は全て、当の出来事が起こった空間領域であるはずである。しかしそうではないことを彼自身の例が示している。ロンバードはひびの入ったフロントガラスを「最小の主体」と見なしているが、にもかかわらずひびの入ったフロントガラスにはひび割れていない部分がかんらずあるはずである（ひび割れはもっぱら助手席側で起こったのかもしれない）。またロンバードは屋根のみが燃える家について、屋根が全部燃えたのであればその火災という出来事の「最小の主体」はその屋根である、と述べている。たしかに、燃える屋根が占める空間領域は全て、その火災が起こった空間領域であると言えるだろう。だがその家の屋根が燃えたという出来事は、その屋根が位置する数メートル上空の炎に覆われた空間でも起こったとは言えないだろうか？ 些細な事柄にこだわるわけではない。なぜならこうしたことがまさに、出来事の“主体”という概念の不明確さを物語っているからである。

[4-18] が成り立つ状況もまた、その不明確さを見るのに適している。ロケットが補助エンジンを分離したという出来事の“主体”は、補助エンジンを備えたロケットだろうか、補助エンジン部分を除くロケットだろうか、それとも補助エンジンとそれを除く部分の両方だろうか？ 問いは一連の重要な問題と関連している。すなわち、そもそも分離や分割というタイプの出来事を通じて不変の“主体”は存在するのだろうか？ あるいは、[4-18] の「そのロケット」とは厳密には何を指すのだろうか？ それら容易には答えられない問題に対して一定の答えを出すまで、出来事の“主体”という概念は明確にならないだろう。

位置づけが与えられることが出来事の生起の場所の特定にとって決定的であるような出来事の“主体”は、出来事を構成する諸存在者（諸物体）のうちのあるものや、出来事の“主体”のうち最小のものなどではなく、むしろ当の出来事を構成する全存在者の（そしてそれらのみから成る）複合体である、と考えるべきであろう。だがすでに述べたように、出来事を構成する存在者の位置づけが前もってわれわれに与えられているとか、出来事の位置づけよりも概念的に先行すると考える

根拠はない。さらに、ある出来事を構成するのが正確に何であるかを特定することは、多くの場合非常に困難である。たとえば私が樹液にかぶれたことという出来事について言えば、私そのものではなく、私の身体のかぶれている部分こそが、ここで言う意味での“出来事を構成する存在者”であろう（そうでなければ、その出来事の生起の場所の特定にとって決定的たりえない）。だが、そのようなものを特定するための単一の言語的な規準など存在しない。⁽¹⁶⁾ おそらく出来事の記述に用いられる動詞もしくはその用法をいくつかのタイプに分け、そうした規準を定式化することさえ、不可能であると思われる。すくなくとも [3-33] のような形の整式化によって、出来事の“主体”と同一視されるかもしれないそのような諸物体が捉えられないことはあきらかである。⁽¹⁷⁾

しかし実際いかなる意味においてであれ、出来事の“主体”の概念は、多くの説明にとって必要とされないだろう。たしかにロンバードが適切に指摘しているように、フロントガラスに変化が生じたのであれば、それを部分にもつ車も変化したのである。だがそのことを説明するのに出来事そのものを（そしてその生起の場所を）拡張させる必要はない。私は [4-20] の代わりに次の [4-21] のテーゼを受け入れたいと思う。すなわち、

[4-21] 任意の人または物体 x と y について x が y の部分であるならば次のことが成り立つ。すなわち、「 x の変化」と記述される出来事が x に起こったのであれば、その出来事は「 y の変化」とも記述可能である。

この [4-21] は出来事の“主体”の概念を想定せずに理解可能である。また [4-20] と異なり出来事が占める空間領域の拡張を含意しないため、そこから出来事の生起の場所の無際限な拡散という問題が生じることもない。

ロンバードとベネットに共通するのは、場所を表す副詞的修飾語の機能に対する誤解である。一般にそれらの修飾語がしていることは、出来事が生起した空間領域の輪郭線を与えることではない。つまり、出来事が生起した場所とそうでない場所とを厳密に区分することではない。そうではなくそれらは、特定の空間的区画という存在者と出来事とを何らかの仕方で関係づけるのである。たとえば「～の中で (in …)」という形の副詞的修飾語は、問題の出来事が生起した空間領域が、適当な単位の空間的区画のどれに含まれ、どれに含まれないかを示している。⁽¹⁸⁾ それゆえもし「世界」が最大の空間的単位であるならば、いずれの出来事もこの世界の中で起こることになるだろう。だがそれは、避けるべき厄介な帰結というよりはむ

しろ、些末な真理なのである（けっして全ての出来事が世界のあらゆる場所で生起するということを意味するわけではない）。

結局、出来事一般について‘subject’の語が明確に意味しうるものは、出来事の記述において主語に相当するもの以外にはないだろう。すなわち、標準的な出来事の記述は文の名詞化として与えられるのであるが、その文において主語であったところのものである。だが4.2.1で述べたように、出来事の記述において主語に相当するものは、出来事の記述から独立した形で表記すべきではないのである。

4.2.3 行為の主体について

翻って行為について言えば、行為とはつねに誰かの行為であり、しかもある人の行為が同時に他の誰かの行為でもあるということはない。この直観を否定する理論は、行為に対しわれわれが前分析的に抱いている諸観念を取り返しのつかない仕方で覆す理論であり、すくなくとも「行為の理論」の名に相応しくないとと思われる。よって次の[4-22]のテーゼを基本的な原理として受け入れるべきであろう。

[4-22] すくなくとも一つ、そしてたかだか一つの存在者が、行為の主体、すなわち行為者として一つの行為に対応する。⁽¹⁹⁾

ジョンの散歩がジョンの行為であるということや、料理長がチーズを溶かしたことがその料理長のした何かであるということは、それらの行為がどのように記述されようとも変わらない。そのことは、一般的な出来事の“主体”の概念に否定的な4.2.2の結論からすれば、特筆すべき事柄である。[4-22]の一つの帰結として次のことが言えるだろう。記述から独立した主体の存在を認めることが、ある出来事を行為として記述するという一つの意味である。

この[4-22]は自明であるので、擁護のための議論をたとえば[1-6]ほどには要しないと思われる。ただ一点、複数形の主語をもつ行為文の存在が[4-22]を論駁しないことを以下で確認しておきたい。

たしかに行為を表す動詞の多くは、個人に対してだけでなく集団に対しても用いられる。すなわち審査委員会は申請を却下し、部隊は上陸し、兄弟二人は犬小屋を組み立てるのである。それらのケースで、動詞は比喩的に用いられているのではなく、字義どおり“集団による行為”を表現していると考えべきであろう。さていま二人の兄弟が犬小屋を組み立てたとする。犬小屋の組み立てというその行為は兄と弟という二人の行為者をもつのだろうか？ もしそう考えざるをえないのであ

れば、[4-22]は主張できなくなる。しかしそうではない。ここで言う集団による行為とは、2.2.1で述べた意味での複合体にはかならない。ゆえに兄の行為は、問題の犬小屋の組み立てという複合的行為の部分で成す出来事にすぎない。⁽²⁰⁾それは「犬小屋の組み立てにおいて兄がやったこと」と記述しうる出来事であるだろう。兄は（そしてもちろん弟も）単独ではその複合的行為に対応する行為者ではない。犬小屋の組み立てという複合的行為の行為者は、兄と弟から成る一つの複合体である。つまり、集団による行為を考えることは[4-22]になんら背反しないのである（したがって以降で、集団による行為がほとんど例に取り上げられることがないとしても、本稿における整式化は全て、複合的な行為者による複合的な行為に対しても適用可能である）。

ところでここで言う行為の主体とは、もちろん記述において主語に相当するものではない。両者はときに一致しない。たとえば、4.1.3の議論に従えば

[4-23] ソクラテスがさきほど例に用いられた

は、1995年に起こった一つの出来事の存在のみを語っていると考えるべきである。よって「ソクラテスが例に用いられたこと」もソクラテスを例に用いるという私の行為を指示している、と自然に解釈することができる。そしてその場合、私の行為の主体はもちろん私であるが、その記述において主語に相当するのは「ソクラテス」なのである。

4.3 他動的な動詞を含む文の論理形式

4.3.1 他動的な動詞を含む行為文の論理形式

前々節4.1で指摘した他動性に関する論点は、デイヴィドソンが最初に与えた形の行為文の論理形式に対して修正（もしくは補足）を要求する。あるタイプの行為文において量化されている出来事が行為者の行為だけでないことは、すでにあきらかだからである。

4.1.3および4.1.4の議論は、ここで言う意味での動詞の他動性が、表層的、統語論的特徴（つまり文法的に他動詞であること）によっては識別できないことを示している。そこで動詞が他動的であることを明示する表記上の工夫を導入したい。以降では、「xはyをφした」において「φする」が他動的である場合、「y」

の代わりに「OBJECT」と表記することにする。そしてそのような表記は「 ϕ する」が他動的である場合に限ろう。またその文が行為を量化する文であることを明示するため、その場合には「x」の代わりに「AGENT」と表記することにする。そしてそのような表記はとりあえず行為文に限ることにする。

そうすると、他動的な動詞が用いられた行為文

[4-24] AGENT は OBJECT を ϕ した

の論理形式は、本章のこれまでの議論を考慮すれば、

[4-25] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \phi\text{された}(\text{OBJECT}, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$

となるだろう。⁽²¹⁾ この [4-25] の第一連言肢は、「 e_1 」にあたる出来事が、どのように記述されようと「AGENT」にあたる人物が為したことであることを示している（さらに [4-22] のテーゼによれば、もし [4-25] に「何かをした(AGENT', e_1)」という連言肢が加えられるならば、その場合 AGENT=AGENT' である）。

第二連言肢で「 ϕ する」の受動形が用いられていることにはいくつかの理由がある。まず、1) そのように取り決めておく一般的な表記するさいに便利である。多くの他動詞には、たしかに結果を表す明白な自動詞が対応する（たとえば「曲げる」には「曲がる」、「焦がす」には「焦げる」が）。しかしそのような対応の自動詞をもたない他動詞も少なくない（たとえば「投げる」、「拾う」）。さらに「移動する」などは他動詞か自動詞かに関して多義的である。それに対して受動形への変形は機械的に可能であるため、この [4-25] のように一般的に表現することが可能なのである。そして、2) それはたしかにここでの取り決めであるが、日常の言葉使いからそれほどかけ離れてはいない。3) もう一つの重要な点は、[4-25] が

[4-26] OBJECT は AGENT に ϕ された

の論理形式でもあることが直観的に見てとりやすい、ということである。⁽²²⁾

いまや、第2章の補足で導入した「AGENT が OBJECT を ϕ したそのこと」という形の表現を、行為についての次のような確定記述を表すものとしてあらためて導入することが可能となる。すなわち、

[4-27] AGENT が OBJECT を ϕ したそのこと $\text{d.e.f.} = (\exists e_1)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ (\exists e_2)(\phi\text{された}(\text{OBJECT}, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2)))$ 。

さて、具体的に [2-4] の文「料理長はそのチーズの塊を溶かした」を例にして述べよう。そこにおける「溶かした」は他動的動詞であるから、[2-4] が述べているのはそのチーズの塊が溶けることをひき起こすような何かを料理長が為したということである。[2-4] は実際には因果関係にある二つの出来事を量化している。また、チーズを溶かすという料理長の行為は、他にどのような記述が与えられようと、その料理長がした何かである。そこで [2-4] は、

[4-28] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{何かをした(料理長, } e_1) \ \& \ \text{溶けた(そのチーズの塊, } e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$

という論理形式をもつと考えられよう。この第二連言肢では「溶かした」に対応する自動詞「溶けた」が用いられているが、前段落で行なった取り決めに従えば、

[4-29] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{何かをした(料理長, } e_1) \ \& \ \text{溶かされた(そのチーズの塊, } e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$

と表記される。(私は [4-28] と [4-29] を実質的に区別しないが、表現の自然さを重視して [4-28] の形の表現を用いることも少なくない。)

他動的な動詞を用いて行為を記述したり、行為について何かを語ったりすることは、以上で提示したような関係の中にその行為を捉えるということである。そうした観点から行為を眺めることは、行為に対するわれわれの理解の本質的な部分を構成するものと思われる。⁽²³⁾

4.3.2 行為としてではなく何かをすることについて

一つの疑問に答えておかなければならない。[4-25] の形の論理形式をもつのが行為文に限られるとするのは適切だろうか？ たとえば、例の料理長が咳き込み、その拍子に溶けたチーズの入った鍋が大きく揺れ、中のチーズが床にこぼれてしまったとしよう。この場合次のように言うことはあきらかに許される。

[4-30] 料理長はそのチーズをこぼした

ある出来事のクラスが目される。すなわち、咳やくしゃみや痙攣や転倒といった多くの行為ではない出来事について、[4-22] と類比的なことが主張できるように思われるのである。⁽²⁴⁾ 咳き込んだのは、料理長の気管などではなく、ほかならぬ

その料理長である。したがってもし、[4-25]の第一連言肢に用いられている述語（「何かをした(x, e)」）が、ある人の、いかなる記述のもとでも意図的でない単なる動作を表すためにも使用可能だとすれば、[4-25]と同じ形の論理形式を[4-30]に対しても与えうるだろう。ただしもちろんそこにおいて料理長は行為者ではない。[4-24]と[4-25]の組が、[4-30]の例に対してそのままあてはまるようにするには、「AGENT」の意味づけを変更し、かならずしも行為者ではない動作主一般を覆うように拡張すればよいだろう。⁽²⁵⁾

以上のことを認めたとしてもなお、「AGENT」が行為者でない場合には[4-27]の規定が適用されないと考える選択肢が可能である。その選択肢は次のような考えを前提としている。つまり「料理長がそのチーズをこぼしたこと」として自然に記述される出来事は、料理長がしたこと（咳き込むこと）そのものというよりはむしろ、料理長が咳き込んだことから溶けたチーズが床にこぼれたことまでをも含む一連の事件である（あるいはそれどころか、たんにチーズが床にこぼれたという出来事である）。この選択肢はそれほど不自然でないと思う。さらにそれは二つの興味深い帰結をもっている。すなわち、1) [4-27]がもっぱら行為の記述に関する規定であるとする、[1-6]は行為が存在しないときには成り立たないことになる。[1-6]は行為のみに関するテーゼなのである。2) デイヴィドソンが考えた出来事の記述の伸び縮みという意味での「アコーディオン効果 (accordion effect)」⁽²⁶⁾は、やはり、出来事が行為であるときにのみ見られることになる。

デイヴィドソンは、ボールが窓ガラスを割るといった擬人的なケースについてアコーディオン効果が働かないことを主張しているものの、[4-30]のようなケースについては直接的に論じていない（コーヒーをこぼす例が別の箇所が登場するにもかかわらず）。しかしながら一見したところ[4-30]において、すくなくともアコーディオン効果に似た何かは働いているようである。M・ストラッサーは、[4-30]のようなケースにおいてアコーディオン効果と実質的に同じ効果が働くことを認める。⁽²⁷⁾ ストラッサーの見解に従って言えば、[4-30]のように述べるときにわれわれは、チーズが床の上にこぼれたという結果をたしかに料理長に帰属させている。ただその場合、料理長はその結果を行為者としてでなく帰属させられているのである。

だが、前々段落に示した選択肢をとるならば、行為に対するアコーディオン効果と[4-30]に見い出される効果（ストラッサーの用語では「ゴムバンド効果 (rubber band effect)」）との間には、ストラッサーが考えた以上の実質的な違いがあることになる。つまり、行為でない出来事について[4-27]の規定を認めず、なおかつ

動作主に結果が帰属させられるというのであれば、そのようなゴムバンド効果において伸び縮みするのは、たんに出来事の記述ではなくむしろ出来事そのものであることになるからである。その場合、料理長がそのチーズをこぼしたという出来事が行為でないならば、それはチーズがこぼれたことをも含む一連の事件である。そう考えるのが自然であるというのが全く恣意的な観測であるとすれば、私は行為をある観点から定義したにすぎない。しかしもしそれが、何らかの言語実践を反映しているなら、アコーデオン効果は、行為のみがもつ論理形式上の特徴に由来するものであるから、われわれがある出来事を行為として語っているかどうかの一つの判別規準となるであろう。⁽²⁸⁾

注

- (1) 日本語で議論をするかぎりありえないことだが、英語において 'Brutus stabbed, but he missed' という表現が可能であることに惑わされるかもしれない。パーソンズはそれを「証拠」に、刺すことはときに対象 (object) を伴わないという結論に至る (Parsons [1990], p. 21, および p. 292)。しかしむしろその表現が可能な状況で、ブルータスは失敗して刺せなかったのである (ちょうど偽の千円札が「偽の千円札」と呼ばれるのと事情は同じである)。「刺すこと」はつねに目的語 (object) を伴うのである (文脈の中で省略され、明示されないことはあっても)。
- (2) これと同様の問題が意外にもパーソンズによって指摘されている (たとえば, Parsons [1985], pp. 262-3)。彼はこうした問題を、自らが導入した分離型表記法の難点を示すものとは捉えず、[1-6] のような考え方を否定する足掛かりと見なすのである。
- (3) もちろん、チーズの塊という対象を溶かす行為である (そのようなものとして記述可能である) ということは、料理長の行為をどう記述するか依存する事柄ではない。
- (4) von Wright [1963], pp. 39-40。フォン・ウリクトの用語では、窓が開くという出来事は窓を開けるという行為の「成果 (result)」であり、風が入ってくるという出来事はその行為の「帰結 (consequence)」である。行為とその成果の関係が因果的なものではないという結論は、フォン・ウリクトの行為論の枠組みの中ではある意味で当然である。というのも彼によれば、行為の成果や帰結は出来事であるが、行為そのものは出来事ではなく、むしろ出来事をもたらしたり実現したりするものだからである (*ibid.*, pp. 35-36)。しかしそのように考えることは、行為の概念的な位置付けを複雑で曖昧なものにしかねない。すなわちもし行為が出来事でないならば、1) 行為と帰結の関係が因果的である (*ibid.*, p. 40) ということはどうに理解すればよいのだろうか? 出来事間の関係ではない因果関係を考えなければならないのだろうか? 2) 後の von Wright [1971] では行為と成果の間の因果関係が目され、行為と帰結の関係について表立った議論がなされ

- ないため、その論点は隠れてしまう。だがフォン・ウリクトはそこで、行為そのものが決意の作用の成果になったり他の行為の帰結になったりするケースを論じている (*ibid.*, p. 68 [p. 88]). するとその場合の“成果”や“帰結”は出来事でないことになるのだろうか? 3) より一般的な問題点として、行為を出来事をもたらしたり実現したりするものとして考えると、旅行や潜水や跳躍といった多くの行為の説明が困難になるだろう。それら自動詞によって表現される行為において、いったいどのような出来事をもたらされたり実現されたりしているのだろうか? 4) またこうした立場では、日常的な「いつ…したのか」という問いかけの存在にもかかわらず、行為の時間の正確な特定を結局放棄せざるをえなくなるだろう。実際、同様に「行為の実行」を出来事からカテゴリー上区別する Z・ヴェンドラーは、「いつ…したのか」という形の問いへの厳密な答えは不可能であるとしている (Vendler [1984], p. 384, n. 12). この最後の論点は第5章で詳しく論じる。
- (5) もちろん日常の会話においては「そのチーズの塊が溶かされたこと」は別の出来事を指すかもしれない。たとえばそれは、料理長の行為に始まりチーズの溶解に至る一連の複合的事件を指示しうるだろう。そうした解釈の可能性を私は否定しない。
- (6) この関係が因果関係ではないとする議論はキムが説得的に行っており、この論点もキムによる (Kim [1974], pp. 42-3). だがその後キムが導き出す結論は、私には受け入れがたいものである (拙論 [1993b] を参照)。
- (7) この論点とはくに T. P. Smith [1973] において強調されている (*ibid.*, p. 326).
- (8) いわゆる“関係的出来事”をめぐる問題は、拙論 [1993b] で詳しく論じた。
- (9) 行為としての「見ること」がこの意味に尽くされると述べるつもりは毛頭ない。たとえば、あるランダムな模様の中に特定の図形を見ることは、多くの場合努力を要する行為であろうし、そして行為であるとしてもそれは、そのような図形が見えることをひき起こす何かを特別に為すことではない。
- (10) “関係的性質”, “外的性質”の規定に関してもまさに同様の注意が必要であろう。D・ルイスは、“外的性質”を規定する試みがいかに袋小路に陥りやすいかを巧みに示している (Lewis [1983]).
- (11) こうした問題に対する認識は、ある学会において服部裕幸教授 (南山大学) から授かったコメントによるところが大きい。お礼を申し上げたい。
- (12) ときに言語学の側から、他動詞と対応する自動詞との関係は述語論理では扱えないと指摘される (たとえば太田 [1980], pp. 109-10). その指摘は正しくない、というのが本稿の主張の一つである。本章で示すように、言語学 (的意味論) において考えられてきた他動詞に関連する「推論」も、まさに「単に一項述語, 二項述語といった取り扱い」によって適切に処理されるのである。
- (13) Bennett [1988], pp. 185-6.
- (14) Lombard [1986], p. 120.
- (15) *ibid.*, pp. 120-3.
- (16) 「私が樹液に左足の皮膚の一部をやられたこと」と記述される出来事と「私が急流に左足をすくわれたこと」と記述される出来事とを比較されたい。後者の出来事がまさに私の足において生起したと考えるのは適切でない。
- (17) この段落で私は、出来事存在は出来事以外の存在者を前提とする、ということ否定

しようとしているわけではない。否定されるどころかそれは、かなり見込みのある形而上学的仮説である。私が異議を唱えたいのは、出来事のタイプごとに出来事の“主体”と呼ぶものを一定の規準によって明確に特定でき、しかもそれが出来事の生起の場所の特定にとって本質的役割を果たす、という仮定である。

- (18) 出来事の生起の時間を表す副詞的修飾語についても同様の主張が可能と思われる。それらの副詞的修飾語の多くは、出来事と、ある適当な単位の時間的区画すなわち“時点”とを関係づける。もちろん、出来事が占める正確な時間領域（正確にいつ始まりいつ終わったか）を表現する副詞的修飾語も考えられる。しかしその場合、当の出来事はむしろ過程のカテゴリーで記述されていると言えるかもしれない。
- (19) ここで言語学を知る人は、「 θ -規準 (θ -criterion)」と呼ばれる広範に要請される規準、すなわち「それぞれのアーギュメントはただ一つの θ -役割を担い、それぞれの θ -役割はただ一つのアーギュメントに割り当てられる」(Chomsky [1981], p. 36, p. 335) を想起するにちがいない。[4-22] の帰結として私は、行為者についてのみ、 θ -規準が言わんとすることと相似的なことを主張することになるだろう。しかし 4.1 の帰結は、一つの行為に対し、その対象とされる存在者は複数認められるということである。このようなずれは、ここで行なっているような意味論的、存在論的議論において“ θ -役割”の概念が(いかに関連するように見えても)そのままの形では適用できない、ということの一つの表れである。
- (20) 複合的行為とその結果を混同してはならない。たしかに犬小屋の完成がもたらした愛犬の喜びのどの部分が兄に由来するのかを問うのは不条理である。だが犬が喜んだことは、「犬小屋の組み立て」や「犬を喜ばせること」などと記述される複合的行為とは別の出来事である。兄弟の複合的行為の結果が、兄に関する部分と弟に関する部分に分割できるとはかぎらない(そしてそのことが、行為の複合を考えることに文脈や意味を与えるのであろう)。他方、複合的行為の原因については次のように言うことができる。たとえば兄は犬小屋を組み立てることで愛犬を風雨から守りたかったのであるが、弟は新しい電気ノコギリを使ってみたただけかもしれない。しかしそれは、犬小屋の組み立てという一つの複合的行為が多重的に動機づけられていることを意味しない。動機や理由を行為の原因と見すのであれば、兄弟による犬小屋の組み立ての原因は、その場合兄の理由と弟の理由から成る一つの複合的な出来事である。つまり集団による行為は、因果的に独立した複数の動機や理由をもちうるわけではなく、因果的に独立した複数の部分から成る動機や理由をもちうるのである(“多重的な原因”という観念をめぐる問題については拙論 [1994b] を参照されたい)。
- (21) ある種の行為文においては行為の結果への量化が行なわれており、そのことを明示する必要があるという考えは、1980年代にかけて一般化し、今日そのような行為文の整式化の複数のヴァージョンが提出されるに至った。比較的早い時期にその考えを述べたものとして Hornsby [1980] がある(とりわけ *ibid.*, pp. 124ff). Lombard [1985] においてもその考えが主題的に扱われている。もっともこうした流れは、デイヴィッドソンが「殺害」を「死をひき起こす何かを為すこと」として規定したときにすでに暗示されていたと言える(Davidson [1971], pp. 58 [p. 86]). その後デイヴィッドソン自身も、どちらかと言えば追認する形においてであり、しかも整式化されたものを提示せずにはあるが、行為

の結果を明示することの重要性を認めている (Davidson [1985a], p. 237; [1987], p. 38; さらに [1993], p. 290).

- (22) 前章で述べたように、論理形式が明確化された整式をどのような規則に従って変形すれば“表層文”が得られるかといったことは、本稿で問題にしない。とはいえ（というよりだからこそ）日常的な表現への変換が直観的に容易な整式化の方が望ましいのである。
- (23) ここにおいて 3.2.2 で述べた問題に対して答えを与えることができる。つまり [3-19] の「サイドポケットの中に」は、メアリーの行為の性質ではなくむしろメアリーの行為の結果の性質を表していると解釈すべきなのである。[3-19] におけるメアリーの行為の結果とは、8番ボールが打たれたことであり、それは8番ボールの特定の運動にほかならない。そして「サイドポケットの中に」という副詞的修飾語は、その運動がサイドポケットの中に至るものであった（すなわちその出来事が最終段階において占める空間領域が、サイドポケットの占める空間領域とある仕方に関係づけられる）ということを示し、われわれに教える。よって [3-21] の代わりに次の論理形式を考えなければならない。

[4-31] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)$ (何かをした(メアリー, e_1) & 打たれた(8番ボール, e_2) & 中に(サイドポケット, e_2) & 惹起(e_1, e_2) & 打たれた(9番ボール, e_3) & 中に(コーナーポケット, e_3) & 惹起(e_1, e_3)).

この [4-31] に、[3-23]（や、それに対応する整式）が導出される余地は全くない。（ところで上の例は、格文法理論において「目標格」の役割を担うと見なされるであろう統語論的要素のあるタイプのもので、特定の形の「場所格」として説明されることを示している。）

- (24) そのような主張を可能にする背景は、[4-22] のテーゼのそれと非常に異なっている可能性がある。だがそれらの主張のさらなる背景といったものを、ここでは問題にしない。
- (25) ただし以降の議論で「AGENT」の表記が登場するさいに、この論点はあまり関わらない。そのため、この節の冒頭で規定したとおり、「AGENT」はもっぱら行為者のことを意味するものとして扱われるであろう。
- (26) Davidson [1971], p. 58 [pp. 86-7].
- (27) Strasser [1987]. したがって「アコーディオン効果」の名で呼ばれる効果それ自体は（デイヴィドソンの期待に反して）行為者性を帰属させていることの判別規準とならない、というのがストラッサーの主張である。
- (28) アコーディオン効果は、それが規準として有効であるとしても、われわれが行為者性を帰属させているかどうかの判別規準なのであって、行為者性を帰属させうるかどうかの判別規準ではないのである。

第4章補足

本質的に与格を伴う動詞と使役を表す動詞の他動性

4.1 本質的に与格を伴う動詞

他動的な動詞を含む文として、以上ではもっぱら「AGENT は OBJECT を ϕ した」の形のものと考えてきた。そしてそこにおける「 ϕ した」は本質的に対格を伴い、それを含む文の論理形式においては、行為者だけでなく行為の（「 ϕ したこと」に関する）対象のための座が、行為と結果という二つの出来事のための座とともに、設けられるべきであることを主張した。

しかしより多くの座の存在を必要とする動詞があるかもしれない。私の考えではそのような動詞は存在し、たとえば次の形の文に典型的に現れる。

[4'-1] AGENT は OBJECT₁ に OBJECT₂ を ϕ した。

具体例には

[4'-2] 私はココにそのリンゴをぶつけた

における「ぶつけた」といった動詞である。この「ぶつけた」は他動的である。つまり私の行為が「ココにそのリンゴをぶつけたこと」としてそもそも記述可能であるならば、その行為の結果としてココに何らかの出来事が生じたはずである。かつ「私はそのリンゴをぶつけた」は（「私はココにぶつけた」と同様）特定の文脈の助けなしには不完全であると考えられるため、[4'-2] の動詞「ぶつけた」から「ココに」は本質的に消去不可能である。そのような動詞は、伝統的な呼称に従って「本質的に与格を伴う動詞」と呼ぶことができるだろう。

[4'-1] は次の論理形式をもつと考えられる。

[4'-3] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \phi\text{された}^3(\text{OBJECT}_1, \text{OBJECT}_2, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$

（ここで第二連言肢は、「 e_2 は OBJECT₁ に OBJECT₂ が ϕ されたという出来事である」と読む）。そうすると [4'-2] は次のように整式化される。

[4'-4] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{何かをした}(\text{私}, e_1) \ \& \ \text{ぶつけられた}^3(\text{ココ}, \text{そのリンゴ}, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$ 。

[4'-4] は、ココにリンゴがぶつけられるという出来事を結果として引き起こすような行為を私が為したということを述べている。第二連言肢に表された行為の結果は、対応する自動詞を用いて「ココにそのリンゴがぶつかったこと」とも自然に記述しうる。いずれにせよ、[4'-4] そして [4'-3] の第二連言肢を、何らかの含意関係がより一層明示された形にさらに分析することはできないであろう。そのため [4'-4] の形に整式化可能な文に関して言えば、論理形式の上では動詞の与格も対格も同等の扱いを受ける。（与格に充当する語は「間接目的語」と言われるが、そこにおける「間接」の語が意味するところはそれほど明瞭でない。たとえば、陶器を手にとってうわ薬の中に通すことで陶器にうわ薬を塗ることも可能なのである。）

ところでこの場合も外見を信用しすぎてはならない。たとえば

[4'-5] 彼は私に屈辱を与えた

という語り方をするからといって、そのことがわれわれに「屈辱」という存在者の措定を強いることはない。[4'-5] のケースは明白であるが、ひょっとすると「私は台車に力を加えた」のような文についてなら、外見に惑わされることがあるかもしれない。また、たしかに英語において「与格動詞 (dative verb)」と呼ばれるもの多く ('give' や 'send') が、[4'-3] の論理形式をもつ文を構成するだろう。しかし、'ask' や 'teach' などとはそうではない。

さらに、助詞の「に」と「を」が使われているからといって、[4'-3] の形の論理形式をもつとはかぎらない。たとえば

[4'-6] 私はココにそのリンゴを投げた

における「ココに」は単に「ココがいる方に向かって」という意味であるかもしれない。その場合、かりにリンゴがココに届くはるか手前で落下し、ココはそれに見向きもしなかったとしても、あるいはそれどころか私の身体の動きがしかるべき方向を向いたものでありさえすれば、[4'-6] のように言いうるだろう。そう解釈するのであれば、「ココに」は、動詞「投げた」の消去不可能な座にあたる語ではなく、[4'-6] から消去可能な独立の副詞的修飾語と考えられる。つまり、もし「ココに」がもっぱらリンゴを投げたときの私の身体の向きについて述べているのだとすれば、その副詞的修飾語は私の行為を述定しているのである。⁽¹⁾ ただし、「投げた」を「投げ与えた」や「投げ渡した」に解釈する場合は、そのかぎりでない。その場合「～に」は述語の消去不可能な座を表し、[4'-6] は [4'-3] の論理形式をもつ典

型的な文であると考えられる。そのように考えることは、「私はそのリングを投げた」と異なり「私はそのリングを投げ与えた」が何かの省略形であると強く感じられるという心理的事実と、よく合致する。

4.2 使役を表す動詞について

使役を表す「させる」を伴う動詞もまた、多くは、第4章で扱ったタイプの他動的動詞よりも多くの座を要求するだろう。そのような動詞を含む文

[4'-7] AGENT₁ は AGENT₂ に OBJECT を ϕ させた

の論理形式は、[4'-3] とは非常に異なったものである。[4'-7] が述べていることは、OBJECT が ϕ されることをひき起こすような何かを AGENT₂ がする（させられる）ことをひき起こすような何かを AGENT₁ がした、ということである。すると [4'-7] は次の論理形式をもつことになる。

[4'-8] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{AGENT}_1, e_1) \ \& \ \text{何かをした}(\text{AGENT}_2, e_2) \ \& \ \phi\text{された}(\text{OBJECT}, e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$.

この [4'-8] の形が示しているのは、使役を表す動詞を含む文が、第4章で論じたタイプの他動的動詞を含む文に事実上還元可能であるということである（そのことは「前の人にしゃがんでもらう」といった自動詞を含むケースについてもあてはまる）。⁽²⁾ ただ特徴的な点は、[4'-8] の「 e_2 」にあたる出来事が、強制されたものであれ行為であるということである。よって

[4'-9] 私はコンピューターに結果を予想させた

においては、「させる」の語が拡張されて擬人的に用いられているのか、そうでなければ文字どおりコンピューターに行為者性が帰属させられているのかのいずれかであろう。もっともこれは日本語に特異的な事柄にすぎない。英語の 'make' や 'have', あるいは 'get' には、日本語の「させる」ほど使役的な含みはないのである（'Heat makes a gas expand' は気体の行為者性を全く含意しない）。

4.3 さらに多くの座を必要とする動詞

以上にあげたタイプのものが複合したケースも考えられる。たとえば

[4'-10] 私はココに、その蛇口に風船をくくりつけさせた

における「くくりつけさせた」は、4.1 と 4.2 で述べたタイプの動詞よりも、さらに多くの存在者のための座を必要とする。しかし [4'-10] に対してどのような論理形式を与えるべきかは、これまでの説明で充分にあきらかであろう。基本的なパターンはすでに示されており、あとはそれらを適当に合成すればよいのである。

注

- (1) この意味での「ココに」は、フィルモアの格文法理論において「目標格 (Goal)」と呼ばれる格役割を担うことだろう。だがフィルモアの考える目標格とは、このようなものばかりではない。見方によって、「壁にボールをぶつけた」における「壁」や、「ボールを打った」における「ボール」までもが目標格の働きをするとされ、さらには「ボールが壁にぶつかったということ」という節でさえ全体として目標格の働きをすると見なされる (Fillmore [1971], pp. 254-6)。しかしそうしたフィルモアによるデータに忠実な分析は、むしろ、「目標格」の名のもとに一括される特定の意味論的役割を想定することの根拠を、掘り崩すように思われる。
- (2) それゆえ個別的因果関係の推移性を認めるのであれば、[4'-8] の形の論理型式は [4'-7] が成り立つ状況に対して「AGENT_i が OBJECT を ϕ した」と述べる根拠を与える。そのことは、たとえば殺害を命じた者も実行した者ともに殺人罪に問われるという事実と符合している。C・D・ジョンソンは、ただ一つの殺害行為が存在するからといって、その殺害事件において起こった死をひき起こした行為がただ一つであるとはかぎらない、と主張する (Johnson [1973], pp. 39-41)。しかし実際のところ彼が提出した例は、ただ一つの死に対してその死をひき起こした複数の行為が存在するという当たり前の事実を証明しているにすぎない (そして、以上の議論に従えば、ただ一つの死に対して複数の殺害行為が存在しうるのである)。

第5章 行為の終点と遡及的な記述

出来事はかならず時間の中で生起する。⁽¹⁾ ゆえに「いつ起こったのか」という問いは、出来事について発しうる本質的な問いの一つである。だがとりわけ行為に関して言えば、それがいつ起こったかを答えるのを困難にするいくつかの事情がある。本章では、「殺害の時間の問題」と呼ばれる問題を取り上げ（5.1）、行為の時間的特定をどのように行なうべきかを論じようと思う（5.4）。その問題に注目するのは理由がある。まず1) 殺害の時間の問題は、論争史的観点から見て重要である。実際にそれは1970年代を通じてさかんに論じられた。そこでの中心的話題の一つは、まさに第1章に提示した“～によって”関係に関する基本的テーゼ[1-6]の妥当性をめぐるものであり、本稿の議論にとってもその問題は無視できない。2) 殺害の時間の問題について論じる過程で、私が退けたいと思う考え方を対比的に提示することができる（5.2 および 5.3）。さらに、3) 殺害の時間の問題を論じることにより、時間の流れの中での人間の認識の非常に本質的なある側面に対して、光をあてることができるのである（5.5）。

私の考えでは、殺害の時間の問題は前章で論じた他動性の観点、とりわけ 4.3 で提示した形の行為文の論理形式を手にして、はじめて適切な解答を与えることができる問題である。

5.1 殺害の時間の問題

70年代の初めに、デイヴィドソンの行為の考え方に従うとある厄介な問題が生じることが、複数の論者から独立に指摘された。⁽²⁾

説明のために一つの例を考えよう。サーカス団長の笠原氏が撃った一発の弾丸が正一少年に命中し、そのため正一少年は三時間後に死んでしまったとする。この一連の悲劇的事件について次のように述べることは正しい。すなわち、

[5-1] 正一が死ぬ三時間前に、笠原氏による正一の狙撃があった。

ところでこの状況に関しては、まさに次のように言うことができるだろう。

[5-2] 笠原氏は正一を撃つことによって正一を殺した。

それゆえ [1-6] のテーゼ (すなわち、 x がFすることによってGしたのであれば、「 x がFしたこと」とも「 x がGしたこと」とも記述可能な一つの行為が存在するという、デイヴィドソンの行為理論にとっても本質的なアンスコム的テーゼ) を考慮すれば、

[5-3] 笠原氏による正一のその狙撃 = 笠原氏による正一のその殺害

が主張される。しかしここで問題が生じる。同一性言明 [5-3] と、[5-1] から、

[5-4] 正一が死ぬ三時間前に、笠原氏による正一の殺害があった

という文が導出されてしまうのである。あきらかにこの [5-4] には奇妙な響きがあり、その奇妙さが看過できないほどのものであるなら、[5-4] に至る過程のどこかに不都合があったのである。

次のように付言すれば問題点がより鮮明になるだろう。もし [5-4] が正しいのであれば、笠原氏による正一の殺害は正一の死の三時間前にすでに終了したことになる。しかし現実には、笠原氏による正一の狙撃が終了したとしても、正一が死ぬまでは、「笠原氏による正一の殺害が終了した」とか「笠原氏が正一を殺した」と述べるできない。このことは、デイヴィドソンの行為理論が行為の生起の時間を正しく特定できないことを示唆しているのではないか？ もしその示唆のとおりであるとすれば、いったいつ笠原氏による正一の殺害は起こったのだろうか？

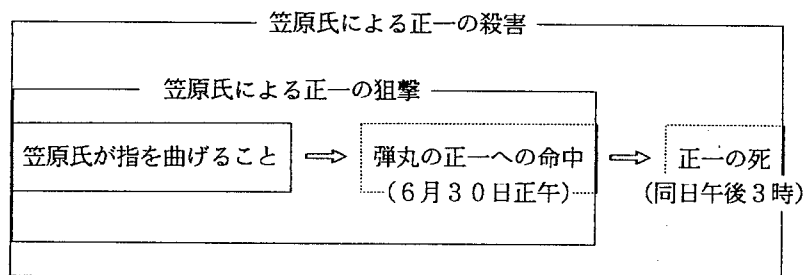
5.2 二つの対案

「殺害の時間の問題」とも呼ばれる上述の問題⁽³⁾について多くの哲学者達が様々なことを述べてきたため、状況は一見錯綜している。しかし整理をすれば、そこに大別して三つの立場を見い出すことができる。

第一の立場は、殺害は狙撃よりも長い時間領域を占める異なる行為であるという

立場である。殺害の時間の問題を最初に提起したL・デイヴィスとJ・J・トムソンは、ともに、[5-3]のタイプの同一性言明を否定するこの立場をとる。⁽⁴⁾ 彼らによれば、まず、正一少年が死ぬ前に「正一の殺害が終了した」と言うのは誤りである。誤りであるのは、その時点で殺害がまだ終了していないからである。正一の死によってその殺害は完了する。つまり笠原氏による正一の殺害という行為は、正一の死を部分として含んでおり、ゆえに笠原氏による正一の狙撃よりも長い時間領域を占めるのである。同一の出来事ならば同一の時間領域を占めるはずなので、よってその狙撃とその殺害は同一の行為ではありえない([5-3]、すなわち[1-6]のこうした否定は、第1章で触れたゴールドマンやキムの見解を思い起こさせるだろう)。⁽⁵⁾ そのようにもし[5-3]を認めないのであれば、たしかに問題の[5-4]は導出されない。

以上の議論は、行為の時間の特定に関する一つの主要な立場を背景にしている。その立場の考えは以下のように図示することができる。(図の左側が過去、右側が未来である。個別的行為は実線の四角形で囲まれており、行為以外の出来事は破線の四角形で囲まれている。白抜き矢印は因果関係を表し、矢印の左が原因、右が結果である。四角形の包含関係はそのまま出来事の部分全体関係を表す。)

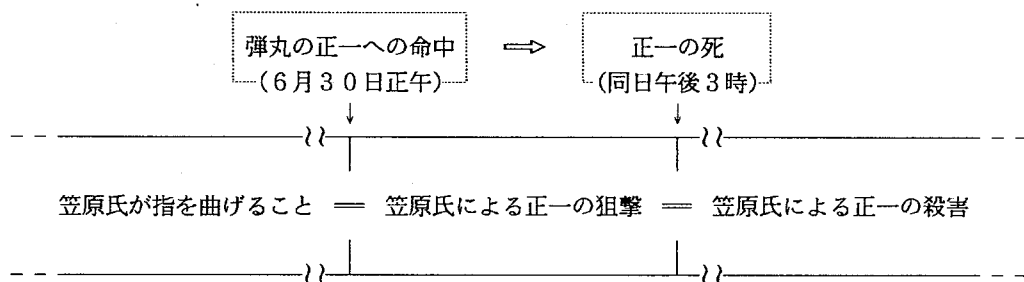


「いつ笠原氏は正一を殺したのか」という問いに対するこの立場からの答えは、(図の日付に従って述べると)「6月30日に殺した」あるいは「殺害の開始時間は30日正午、完了時間は同日午後三時である」というものになるだろう。

第二の立場は、標的の死によって狙撃が殺害に変化すると考える立場である(殺害の時間の問題は、第一の立場とデイヴィドソンの立場の対立のように思われがちであるが、じつは比較的首尾一貫したもう一つの立場を抽出することができるのである)。J・F・フォルラートやA・R・ホワイトがこの第二の立場をとっている。⁽⁶⁾ この立場においては、[5-3]のタイプの同一性言明は否定されない。しかしそれでも行為の時間の特定に関してデイヴィドソンは誤っているとされる。フォル

ラートやホワイトは、同一の出来事ならば同一の時間領域を占めるという前提を否定する（これは、同一の出来事ならば同一の時間空間領域を占めるという [2-11] のテーゼの部分的否定であるが、行為の生起の場所に関しても類比的な問題が構成可能なので、結局 [2-11] 全体を否定することになるだろう）。すなわち、行為の生起の時間に関する文脈が非外延的であるがゆえに [5-4] は導き出されないというのである。彼らに従えば、正一少年が死ぬまで「笠原氏が正一を殺した」と言えないのは、その時点でまだ笠原氏による正一の狙撃が殺害になっていないからである。イギリスの女王になる以前のジョージ六世の長女を「女王」と呼ぶことはできないが、しかし彼女と現在のイギリスの女王はまちがいになく同一人物である。同様に、殺害の性質を獲得する前に狙撃を「殺害」と呼べないとしても狙撃と殺害の同一性は脅かされない、というのがこの立場の主張である。⁽⁷⁾

この立場の考えをあえて図示するならば、次のようになるだろう。（等号は同一性の関係を表す。なおこの図の問題点はすぐ後で指摘する。）



「いつ笠原氏は正一を殺したのか」という問いに対して、この立場は、「6月30日」以上に細密に時点は特定された答えは不可能であると答える。だがそれは、狙撃のあと殺害が終了するまで三時間もかかったからではない（この点で第一の立場と意見を異にする）。「笠原氏による正一の殺害は何時に起こったのか」と問うことが、そもそも不適切だからである。時刻（日付ではなく）に関して為しうる適切な問いは、「その狙撃は何時に殺害になったのか」なのである。

5.3 二つの対案の問題点

殺害の時間の問題とは、ようするに、[1-6] のテーゼと [2-11] のテーゼを同時に受け入れると、反直観的な [5-4] をも受け入れなければならなくなるというも

のである。上記の立場のうちの第一のものは [1-6] を、第二のものは [2-11] をそれぞれ拒否することによって、[5-4] の導出を防ごうとしていた。そうした立場はより優れた代案となりうるだろうか？ それらの立場は、しかし、重大さにおいて劣ることのない別の反直観的な帰結をもつのである。

まず、デイヴィスやトムソンらの第一の立場についてであるが、この立場によれば、笠原氏による正一の殺害は、笠原氏による正一の狙撃の終了後もしばらく進行していたことになる。そうすると、われわれは不自然な進行形の使用を認めなければならなくなる。つまり笠原氏が正一を撃ってから正一が死ぬまでの間、笠原氏がどこで何をしようとして「いま笠原氏は正一を殺している」と言いうることになるだろう。さらにそのことは、あるケースにおいて“死後の行為”を認めることを意味する。すなわち、正一を撃った一時間半後に笠原氏が（たとえば別の事件に巻き込まれ）死亡した場合、笠原氏は死後一時間半にわたって正一の殺害を遂行していたことになってしまうのである。⁽⁸⁾

この立場のもつもっともらしさの源泉は、思うに、殺害行為と殺害事件とを巧妙に混同することである。⁽⁹⁾ たしかに、被害者の死を含む一連の事件を指して「殺害」と呼ばれることがある。正一少年殺害事件は複合的な出来事であり、笠原氏による狙撃の行為だけではなく彼の銃から発射された弾丸の飛行や正一の死といった出来事をも部分として含んでいる。しかしそのような殺害事件が全体として誰かの行為であることはない。それは狙撃という行為と同一視されるようなものでもそももないのである。だが問題は行為の時間の特定である。よって事実は逆に、デイヴィス、トムソンらの立場に不利な材料を提供する。つまり日常われわれは「殺害」の語を、犯人の行為を指示するためにも、被害者の死を含む事件を指示するためにも使うのであるが、第一の立場ではそうした多義性が説明できないのである。

他方、フォルラートやホワイトらの立場は、出来事に関する大仕掛けでおそらく不自然な存在論を前提せざるをえなくなる。図2において、殺害でも狙撃でもある一つの行為は左から右へ横断するように描かれている（もちろん図は私が描いたものだが、可能なかぎり彼らの考えに従っている）。しかしその一つの行為がその区間に持続的に存在すると考えることはできない。なぜなら、彼ら自身を含めた誰もが認めることであろうが、30日の正午を過ぎた時点で問題の狙撃はすでに終了しているからである。その点でジョージ六世の長女とのアナロジーは破綻する。彼女は、1メートル以上の身長になり、イギリスの女王になり、半数以上の国民に愛されるようになる間、持続的に存在しているからである。フォルラートやホワイトは

「標的が死んだときに狙撃は殺害になる」と述べるが、いったい何がそうなるのだろうか？ フォルラートは“出来事それ自体 (event per se)”という観念を導入する。フォルラートによれば出来事は、“出来事それ自体”としては無時間的に存在し、他方あるタイプの出来事の事例としてのみ時間的位置づけをもつ。⁽¹⁰⁾

問題は、「変化する (change)」や「なる (become)」という語の使い方である。「出来事は、ある仕方で他の何かと関係づけられるようになるというかぎりにおいてのみ、“変化”する」と述べる時、⁽¹¹⁾ フォルラートは全く正しい。しかし、出来事が“関係的变化”のみを被るということは、出来事も変化するということの意味するのではなく、出来事は変化しないということの意味するのである。無時間的な存在者のようなものをもし考えることができるのであれば、それは“関係的变化”しかしないだろう。だが、“関係的变化”しかしないということが、無時間的な存在者であることの決め手になるわけではない。たとえばソクラテスは現時点では“関係的变化”のみを被る。だが、ソクラテスについて言われていることが正しいとすれば、彼は数千年前のある時期にたしかに存在していたのである。したがって“出来事それ自体”を措定すべき根拠はじつは存在しない。そしてそのような大仕掛けな観念を導入せずにすむのであれば、その方が好ましいのである。

5.4 他動性の観点を用いた殺害の時間の問題の解決

[1-6] と [2-11] の二つのテーゼをともに保持するおそらく唯一の道は、[5-4]を受け入れることである。いかに [5-4] が奇妙に感じられようとも「われわれの方から歩み寄るという形をとらざるをえない」というわけである。⁽¹²⁾ この三番目の立場にデイヴィドソンは属している。たしかに、殺害の時間の問題を指摘される以前からすでにデイヴィドソンは、殺害を、死をひき起こす何かをすることと見なしていた。⁽¹³⁾ そしてそれに従って解釈すれば、[5-4] は

[5-5] 正一の死の三時間前に、正一の死をひき起こした笠原氏による何らかの行為があった

ということであり、奇妙ではなくなる。⁽¹⁴⁾

だが [5-4] が [5-5] のように解釈できるというのは、デイヴィドソンの立場の主張の繰り返しにすぎない。翻って、「奇妙だが真実である」と主張することはい

ずれの立場にとっても可能である。しかしもし [1-6] および [2-11] を前提にして, [5-4] の奇妙さがいったい何に由来するのかを示すことができ, しかもなぜ正一が死ぬまで「正一の殺害はすでに終了した」と言えないのかについてもうまく答えることができるのであれば, それらのテーゼを同時に受け入れることがより積極的に擁護されるだろう。そしてそれは, 前章で示した [4-25] の形の論理形式を考慮することによって可能である。

問題の [5-4] の文とは次のようなものであった。

[5-4] 正一が死ぬ三時間前に, 笠原氏による正一の殺害があった。

私の考えでは, [5-4] は二つの奇妙さをもっている。一つは, 正一の死という結果から笠原氏の行為を記述しているという遡及性に由来するものであるが, それは他動的な動詞一般に見られる健全な“奇妙さ”であり, 次の 5.5 で論じることにした。もう一つの奇妙さは, 曖昧さがもたらす不当な含みに誤導されたものである。まず [5-4] の論理形式を明確化することでその曖昧さを消去しておく必要がある。4.3 に示した仕方で [5-4] を整式化すると

[5-6] $(\exists! e_1)(\exists e_2)(\exists t)(\text{何かをした}(\text{笠原氏}, e_1) \ \& \ \text{時に}(t, e_1) \ \& \ \text{死んだ}(\text{正一}, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{時に}(t + 3, e_2))$

となるだろう (私は [5-4] の「笠原氏による正一の殺害」を出来事についての確定記述と見なしている)。[1-6] や [2-11] やその他の前提の整式化から導き出されるのはまさにこの [5-6] の式なのである。「正一が死ぬ三時間前」とされているのはもっぱら殺害という行為の生起であると解釈するのはきわめて自然であるため, [5-4] は [5-6] の日常的な言い換えとして適切である。しかし [5-4] だけを見れば, 別のことを意味するように解釈されてしまうかもしれない。それは日常的に [5-4] が次の [5-7] とあまり区別されないからである。事実 [5-7] は, [1-6] や [2-11] やその他の前提の帰結であるとしばしば考えられている。

[5-7] 正一が死ぬ三時間前に, 笠原氏は正一を殺した。

この [5-7] は,

[5-8] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists t)(\text{何かをした}(\text{笠原氏}, e_1) \ \& \ \text{時に}(t, e_1) \ \& \ \text{死んだ}(\text{正一}, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{時に}(t + 3, e_2))$

のことを意味するかぎりにおいて、諸前提から導出される。しかし実際のところ [5-6] を [5-7] のように言い表すのは全く不用意である。というのも [5-7] は、ふつう、次のことを述べているようにも読めるからである。すなわち

[5-9] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists t)(\text{殺した}(\text{笠原氏}, e_1) \& \text{時に}(t, e_1) \& \text{死んだ}(\text{正一}, e_2) \& \text{時に}(t, e_2) \& \text{惹起}(e_1, e_2) \& \text{時に}(t+3, e_2))$.

この [5-9] の第三、第四、第六連言肢を取り出すことで

[5-10] $(\exists e_2)(\exists t)(\text{死んだ}(\text{正一}, e_2) \& \text{時に}(t, e_2) \& \text{時に}(t+3, e_2))$

が得られるが、これでは同一の出来事が二つの別々の時間 (t 時と $t+3$ 時) に生起していることになり、[2-11] のテーゼに反することになる。もともと [5-7] が意味するところは [5-8] でなければならないにもかかわらず、単独で見た場合、むしろより自然に [5-9] と解釈されてしまうのである。⁽¹⁵⁾ そして [5-4] もまた、もし [5-9] を意味するかのような響きをもつのであれば、ミスリーディングである。

[5-7] の曖昧さが問題である。そしてそれは、他動的な動詞を含む文が一般にもつ多義性にほかならない。つまり [5-7] の「三時間前に」に続く文

[5-11] 笠原氏は正一を殺した

に、「 t 時に」という副詞的修飾語が付け加わったとき、それはその文が量化する笠原氏の行為を述定しているのだろうか？ 正一の死という結果の方を述定しているのだろうか？ あるいはその両方をだろうか？ この多義性は悪名高いものであり、ここでの議論の文脈以外でも以前から指摘されていた。⁽¹⁶⁾ そしてまたそれは、しばしば日常においても体験される（たとえばわれわれは仕事を引き延ばしたいときに、「二十日までに送ってください」という指示を都合よく解釈して、二十日に投函することに決めるのである）。しかし [5-8] の形の論理形式においては、その多義性は完全に解消されている。

（よって行為文一般にまつわるこの曖昧さを、行為そのものの時間的特定の不可能性と混同すべきではない。行為文が時間に関して多義的なのである。行為が出来事の生起の場としての世界の外に位置づけられるため「いつ」と問えないわけではない。⁽¹⁷⁾）

なぜ正一少年が死ぬまで「正一の殺害はすでに終了した」、**「笠原氏は正一を殺し**

た」と言えないのか⁽¹⁸⁾に対する私の答えは単純である。それは正一がまだ死んでいないからである。殺害がまだ終了していないからでも、狙撃がまだ殺害になっていないからでもない。いずれの文も笠原氏の行為の結果である正一の死の生起をも述べているがゆえに、正一の死が生起する以前に述べれば偽となるのである。⁽¹⁹⁾

5.5 他動的な動詞を用いた行為の記述一般がもつ遡及的性格

以上で論じてきた「殺した」などの他動的な動詞を含む文と、次の [5-12] のような文との間には興味深い類比性がある。すなわち、

[5-12] 『サーカスの怪人』の著者は1923年『新青年』誌上でデビューした。⁽²⁰⁾

この [5-12] は、歴史叙述に関する分析哲学的研究においてダントが「物語文」と名づけたタイプの文の典型である。⁽²¹⁾ ダントの規定するところによれば、物語文は以下の条件を充たす。

- (1) 時間的に離れたすくなくとも二つの出来事に言及する。
- (2) そのうちの最も初期の出来事のみを記述する。
- (3) 真であるには、言及されている全ての出来事の生起が論理的に必要である。

ダントに従って言えば、[5-12] の文は全体としてある作家のデビューについて語っているにもかかわらず、その男によって『サーカスの怪人』が書かれるまでは口にすることができない。『サーカスの怪人』という作品が書かれたという目下の関心から、新人作家のデビューという無数にある出来事のうちの一つに、その文は遡及的に光をあてているのである。

さて、ダントによる上記の三条件は、ここでの用語に合わせて次のように書き直すことができる。

- (1') 時間的に離れたすくなくとも二つの出来事を量化する。
- (2') そのうちの最も初期の出来事の記述が、その文の名詞化によって得られる。
- (3') 真であるには、量化されている全ての出来事の生起が必要である。

ある文をそのまま名詞化したものを記述としてもつ出来事が、ふつうその文において最も注目されている出来事である、というのはおそらく語用論的に正しい。それ

ゆえ(2')はダントが(2)で言おうとしたことを保存するであろう。⁽²²⁾

注目すべきは、他動的な動詞を含む文がこれらの条件を充たすことである。例文の中で最もシンプルな [5-11] でさえ、次のような論理形式をもつであろう。

[5-13] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{何かをした}(\text{笠原氏}, e_1) \ \& \ \text{死んだ}(\text{正一}, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$.

[5-11] 等と [5-12] との類比から次のことがあきらかになる。物語文はたしかに歴史叙述の本質的な機能を体現しているが、けっして歴史家の専有物ではない。おそらくダントが考えた以上に、物語文がもつ遡及的機能は、われわれの日常的な言語実践に深く根ざしているのである。つまり、文がそのような遡及性をもつには(つまり物語文であるには)、述部に他動的な動詞が使われているか、他動的な動詞を用いた出来事の記述を含んでいるかすればよい。物語文的遡及性は、[5-11] 等のこの章の例文に限らず、たとえば第2章の [2-1] 以下の例文などにも備わっている。すなわち料理長がコンロのスイッチをひねってからチーズが溶けるまでの数十秒間、われわれは料理長のその行為を「チーズを溶かすこと」として記述できない(「撃つ」などはその期間がさらに短いであろう)。「溶かす」という動詞の中にすでに、結果から出来事を遡及的に記述する機能を見出すことができるのである。

ここにおいてわれわれは「過去は未来に対して開かれている」や「過去もまた変化する」といった言葉の正確な意味を手にしたことになる。すでに生起した過去の行為や出来事がいかに記述可能であるかは、時間の経過とともに変化する。過去の変化は“関係的变化”にすぎないのである。そしてその意味で全ての出来事は、「つい最近の出来事」から「遠い過去の出来事」へと“変化”していく。正一の死によってはじめて、単なる笠原氏の人差し指の動きに対し、「殺害」という重大な記述が与えられる。⁽²³⁾ そして未来において笠原氏のその行為に対してさらにどのようが記述可能となるかは、現時点ではまだ分からない(笠原氏の行為自体はすでに終了しているにもかかわらず)。前章で規定した他動的動詞の $\dot{\text{全}}\dot{\text{て}}$ ⁽²⁴⁾ について、そのような議論は可能なのである。

- (1) 私はこの世界の中の出来事について話している。たとえばある神学上の立場によれば、神による世界の産出行為[・]は超時間的であるだろう（われわれから見れば、神は世界の歴史の全ての瞬間をたえず存在せしめ賜うことになる）。
- (2) Davis [1970], および Thomson [1971a].
- (3) 論争史的背景を尊重し、本稿でも殺害の例で議論を進める。誤解されることはないと思うが、以下で論じられるのは「殺す」という動詞に特異な問題ではなく、前章で規定した他動的動詞全般に関わる問題である。
- (4) 基本的に同様の見解が, Beardsley [1975] や Thalberg [1975] においても表明されている。
- (5) 事実, ゴールドマンとキムはデイヴィスとトムソンの議論に満足している (Goldman [1971], pp. 767-8; Kim [1976], pp. 168-9). しかしゴールドマンの行為理論と, デイヴィス, トムソンによる行為の時間的特定が整合しないことは, ロンバードが明快な議論によって示している (Lombard [1974]). たしかにこの立場は, ゴールドマンやキムならば認めないであろうタイプの行為の同一性言明を容認するのである。たとえばデイヴィスは [5-3] は退けるものの, 笠原氏による狙撃と, 彼が「撃て」という命令に従ったことが同一になる場合があると考えるだろう (Davis [1970], p. 529; 同様の主張が Beardsley [1975], p. 269 にもある)。デイヴィスからすれば, [5-3] を否定する理由はあくまで狙撃と殺害が異なる時間領域を占めるからであり, ゴールドマンが規約的生成や端的生成とした関係の中には異なる複数の行為を見出す理由がないのである。なお, トムソンもまたゴールドマンの立場を受け入れない (Thomson [1971b]).
- (6) Vollrath [1975], および White [1979].
- (7) Vollrath [1975], p. 336. 一方ホワイトは, 初めて店頭に並んだときはまだベストセラーでないが後にベストセラーになる本を例に論じている (White [1979], p. 8).
- (8) ただしピアズリーは“死後の行為”を進んで受け入れる (Beardsley [1975], p. 270). 彼によればわれわれは, 死ねばできなくなる「活動 (activity)」の他に, 死後も為し続けられる「行為 (action)」の観念をもつことになる。だがそのような「行為」の観念は, ふだんわれわれが抱いている行為の観念と著しく異なるものだろう。
- (9) たとえば, 服部 [1978b] において実際に論じられているのは, 殺害事件であると思われる (*ibid.*, p. 30 および p. 31).
- (10) Vollrath [1975], p. 338. また, 個別的出来事の生起の時間に関する文脈の非外延性を主張するかぎり, ホワイトも同様の考えに至らざるをえないだろう。
- (11) *ibid.*
- (12) Davidson [1969b], p. 177 [邦訳対応箇所 p. 253; ニュアンスを鮮明に出すためこの箇所は私訳した].
- (13) *ibid.* 同じ指摘が Davidson [1971], p. 58 [p. 86] にもある。
- (14) アンスコムもまた類似の答え方をするであろう。すなわち, アンスコムが示唆するやり方で [5-4] を言い換えると,

[5-14] 笠原氏による正一の殺害であったことが後に判明する行為が、正一の死の三時間前に起こった

となるのである (Anscombe [1979], p. 227).

- (15) 実際 [5-7] は、素直に読むとあたかも正一が二度死んだと述べているかのようである。それはもちろん誤りであり、諸前提から導き出されることでもない。例の状況において狙撃の三時間後に起こった死は、まさに狙撃に引き起こされた死だからである。ゆえに「死ぬ」という動詞が一人の人間に対してたかだか一回しか適用できないという論点は、ここでは無関係である。適用にそのような制限が加えられない動詞を含む文、たとえば

[5-16] 正一がびっくりする三時間前に、笠原氏が正一をびっくりさせた

についても、これだけを見れば正一がすくなくとも二回びっくりしたと考えるのが自然であろう。「殺す」を「びっくりさせる」に置き換えて同様の例を作った場合、その例の状況に関して私が受け入れたいと思う諸前提から、正一がすくなくとも二回びっくりしたということが導き出されることはない。そして [5-16] にそのような含みがあるかぎり、その状況について [5-16] と述べることはミスリーディングである。

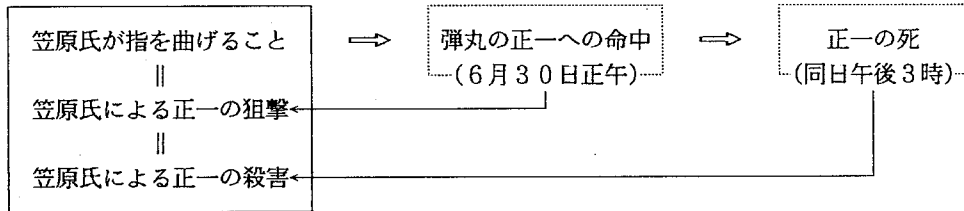
- (16) この多義性は、フォルラートが同一の行為は同一の時間領域を占めるという考えを放棄するさいの根拠となっている (Vollrath [1975], p. 333)。また、言語学の文脈においてであるが、フォーダーが、G・レイコフの生成意味論的アプローチを批判する論文の中でこの多義性に触れている (Fodor [1970b], pp. 432-3)。しかし本稿のやり方で表記すれば多義性の源はうまく表現され、問題点がフォーダーが考えるように惹起動詞 (causative verb) を他動的に解釈することにあるわけではないことが、はっきりするだろう。ところで、レイコフやJ・D・マッコリーの仕事について Dowty [1979], pp. 40ffを参照されたい。彼らは1960年代後半に、たとえば 'kill' が、意味論的構造を反映した深層のレベルにおいて 'CAUSE [BECOME [NOT [ALIVE]]]' に分析されることを主張していた。議論の文脈も異なり、レイコフやマッコリーにはもちろん存在者としての出来事という観念はなかったのだが、基本的な発想としては適切かつ先駆的であったと言える。

- (17) 前章の注(4)の第四の項目を参照。

- (18) しかしデイヴィッドソンは、場合によってこのように言うことが可能だと考えていたようだ。「[...]そしてわれわれは、その死が生起しない間は、何らかの行為を死を惹き起こした行為とは記述しない傾向がある。しかしながら、その行為はその死が生起する以前にそのような行為となっているかもしれない。(そして、死がある行為の結果として生ずるであろうということがかなり確実になるにしたがって、われわれは、「君は彼を殺してしまった」と述べることをそれほどパラドクシカルには感じなくなるのである。)」(Davidson [1969b], p. 177 [p. 253].) そこで言われている「傾向」や「感じ」は、ここでの議論には直接関係のない論点である。あるいはロンバードもまた(彼がこの問題について指摘していることの多くは正しいと思われるのだが)、被害者の死が生起する前に「殺した」と述べることは認識論的にミスリーディングであるが偽ではない、と考えている (Lombard [1986], pp. 154-5)。もちろん比喩的にであれば、死んでいく当人が「殺りやがったな!

(You killed me!)」と叫ぶことは可能である。しかしここで比喩的な用法は区別して論じられるべきである。

- (19) 例の状況を、本稿における立場から図示しておこう（ただし細い実線の矢印は、記述を可能にする関係を表す。つまり矢印の元に位置する出来事の生起が、矢印の先の出来事をまさにそのような出来事として記述可能にするのである）。



- (20) 『サーカスの怪人』という固有名を含まない物語文を考えれば、類比性がより鮮明になるだろう。たとえば

[5-17] 文学史上に名を残した推理作家が1923年『新青年』誌上でデビューした

は1924年に述べられれば偽であるだろう（その時点ではまだ名を残していないから）。

- (21) Danto [1965], ch. VIII. (1)から(3)の条件は、同書の p.143 [p.174] および pp.164-5 [p.200] の記述から読み取ることができる。
- (22) ダントが条件としてあげたものは、物語文の統語論的、意味論的、そして語用論的な特徴であると言える。
- (23) ゆえに、狙撃が殺害になるという主張は、狙撃が「殺害」として記述可能になることを不適切に言い表したものだと解することができる。
- (24) 同時因果性もしわれわれの行為に関わりうる仕方で可能であるならば、「全て」という表現には注釈が必要となるだろう。

第6章

因果的に解釈可能な“～によって”関係

第4章で導入した他動性の観点から，“～によって”関係のうちでアンスコムがもっぱら例にあげた種類のもの，すなわちゴールドマンの言う「因果的生成」の関係に対して，説明を行なうことが可能となる。本章ではまず，そうしたいわば因果的に解釈可能な“～によって”関係を表現する文の論理形式を，本稿のアプローチに沿った形で与える（6.1）。そして次にその応用として，その形の論理形式を与えることが，ある事柄を説明するのに決定的であることを示そうと思う（6.2）。

6.1 因果的な“～によって”関係を表す文の論理形式

第1章で述べたとおり，因果的に解釈可能な“～によって”関係は反対称的であることが認められる（たとえば [1-1] が成り立つその状況について [1-2] は成り立たない）。そしてその反対称性が何に由来するかは，4.1の論点を考慮した整式化によって明確になる。すなわち，一般に（「 ϕ する」と「 ψ する」が他動的動詞であるとして）

[6-1] AGENT は OBJECT₁ を ϕ することによって，OBJECT₂ を ψ した

の形の文は，

[6-2] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \phi\text{された}(\text{OBJECT}_1, e_2) \ \& \ \psi\text{された}(\text{OBJECT}_2, e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$

という論理形式をもつと考えられる。

この [6-2] からは「 ϕ 」と「 ψ 」に関する [4-25] の形の整式を引き出すことができる。つまり [6-2] の第三，第五連言肢を省いたものが，「AGENT は OBJECT₁ を ϕ した」という文の論理形式である。さらに個別的因果関係の推移性を認めるの

であれば、[6-2]の第一、第三、第四、第五連言肢を使って、「AGENTはOBJECT₂をψした」の論理形式を導き出すことができる。⁽¹⁾ また[6-2]は、「AGENTがOBJECT₁をφしたこと」とも「AGENTがOBJECT₂をψしたこと」とも記述される出来事(「e₁」)が存在するということをも示している。そのような形で[1-6]のテーマが[6-2]に反映されている。

[6-2]を見れば、問題の種類“～によって”関係の反対称性が、因果関係の反対称性に由来するものであることはあきらかである。それは、[6-2]の第五連言肢に表現されている因果関係、すなわち、AGENTのしたことの二つの結果(OBJECT₁がφされたことと、OBJECT₂がψされたこと)の間の個別的因果関係がもつ反対称性である。ようするに個別的因果関係が推移的、反対称的、そして反反射的と見られるかぎりにおいて、この種の“～によって”関係は推移的、反対称的、反反射的なのである。推移的、反対称的、反反射的な関係であるという点で二つの関係は区別できないが、項に何をとりかが異なっている。個別的因果関係は出来事間の関係であり、“～によって”関係は出来事の記述間の関係である。そして[6-2]の論理形式を与えうるということは、後者の関係が出来事間の関係によって説明可能であることを示すものである。したがって、もしかりに、因果関係のループがときに存在し、それゆえ「xはFすることによってGした」とも「xはGすることによってFした」とも主張しうる一つの状況がありうるとすれば、[1-1]が成り立つ状況において[1-2]が成り立ちえないという事実は、たんに“～によって”関係が対称的というわけではないことを示しているにすぎないことになる。しかし因果関係のループについてわれわれは前分析的直観を全くもっていない。それゆえ因果関係のループの候補が(おそらく哲学者か科学者によって)提出されるその都度その都度、それに対処すればよいのである。実際に私は第7章で、因果関係のループの一つの候補を消去する議論を展開することになるだろう。

以上に述べた意味で、行為の結果の間の因果関係の存在を前提とする“～によって”関係を、以降ではとくに「因果的な“～によって”関係」と呼ぶことにする。たとえば[5-2]の「笠原氏は正一を撃つことによって正一を殺した」が、そのような“～によって”関係の表現されている典型と見なされる。[5-2]には以下の論理形式が与えられよう。

[6-3] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{笠原氏}, e_1) \ \& \ \text{撃たれた}(\text{正一}, e_2) \ \& \ \text{死んだ}(\text{正一}, e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$.

この例が示すように [6-1] と [6-2] の $OBJECT_1$ と $OBJECT_2$ は同一でありうる。だが個別的因果関係の反反射性を考慮すれば、⁽²⁾ $e_2 = e_3$ であることは許されない。

[6-3] が成り立つ状況についてはもちろん、正一の死が正一が撃たれることをひき起こしたということとはありえない。それゆえに笠原氏は、正一を殺すことによって正一を撃っていないのである。しかしながらこの例は、個別的因果関係の反対称性を例示するには適していないかもしれない。なぜなら、そもそもある人の死がその人の被弾をひき起こすということは、いかなる状況においても（つまり後者が前者をひき起こしていようがまいが）ありえないと思われるからである。そこで別の例を見ることにしよう。[1-1] の論理形式は

[6-4] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした(その男, } e_1) \ \& \ \text{操作された(ポンプ, } e_2) \ \& \ \text{供給された(水, } e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$

となるだろう。水が上水道に供給されるという出来事がポンプの作動をひき起こすことは可能である（たとえばポンプが密閉式であれば、別の水路から上水道全体にきわめて高い水圧で水が供給されたために、水が逆流しポンプが動き出すということもあるだろう）。しかし [1-1] が語っているのはそれとは逆のことである。すなわち、水が供給されるという出来事とポンプが操作されるという出来事が存在し、前者が後者にひき起こされた、ということである。そして、水が供給されるという出来事がポンプが操作されるという出来事にひき起こされたその状況において、水が供給されるというその出来事が、ポンプが操作されるというその出来事をひき起こしてもいる、ということは考えられない。

二つの点から補足的な説明を行なっておきたい。まず第一の論点。「 ϕ する」にあてはまる動詞が基礎行為を表すと考えられる場合、その動詞のいわゆる文法的な対格にあたる存在者は、行為の結果がその上に生じるところの対象ではなく、むしろ端的に動かされるところの行為者の身体部位である。そのような場合の行為者の身体部位を、以降では「OBJECT」と区別して「AGENT'S PART」と表示することにしよう。すると

[6-5] AGENT は AGENT'S PART を ϕ することによって、OBJECT を ψ した

の形の文は、4.1.4 における議論を考慮して、

[6-6] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{基礎行為として } \phi \text{した(AGENT, AGENT'S PART, } e_1) \ \& \ \psi \text{された(OBJECT, } e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$

と整式化されるだろう。[6-6] も「AGENT'S PART を ϕ したこと」とも「OBJECT を ψ したこと」とも記述可能なAGENTの一つの行為の存在を述べている。そこから分かることは、行為はある記述のもとで基礎行為であるにすぎないということである。以降でも、基礎的な記述が与えられている行為をそのかぎりで「基礎行為」と呼ぶことがあるが、それは「基礎行為」という言葉が非常に一般的であるためである。(なお、行為の基礎的な記述の明示的な規定は 7.4 で行なう)。

第二の論点。4.1.3 で、基礎行為を表す動詞以外の非他動的な動詞について論じた。[6-1] および [6-2] の「 ϕ する」のみをそのような非他動的な動詞に置き換えることにより、[6-1]、[6-2] に対応するバージョンが得られる。そうして得られたタイプに属する文、たとえば

[6-7] 私はとんちんかんなことをすることによって同席者を失笑させた

もまた、因果的な“～によって”関係を表していると考えることができる。というのも、この場合私がしたとんちんかんな行為とは、具体的にはたとえば指先を洗うために出された水を飲み干してしまうといったことだからである。そして、指先を洗うための水を飲み干すこととは、中の水が体内への流れ込むことをひき起こすような仕方で容器を傾けることにほかならない。水の飲み干しがとんちんかんな行為であるには、特定の意図は必要ないものの、特定の文脈や慣習が必要である。もし全ての食器に意味づけがされた正式の晩餐の席でなかったならば、私の一連の振舞いは同席者の予想に反してはいても「とんちんかん」というほどではなかっただろう。その意味で「とんちんかんなことをすること」は規約的な記述である。要点は、規約的に記述された出来事はかならず規約的でない仕方で記述しうるだろうということである。一般的に表記すれば、[6-2] に対応するそのようなバージョンは

[6-8] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \gamma\text{された}(e_2) \ \& \ \psi\text{された}(\text{OBJECT}_2, e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$

となろう。「 γ する」は、基礎行為を表すのではない非他動的な動詞である(以降「 γ 」の文字はそのようなタイプの動詞を表すときに使うことにする。)「とんちんかんなことをした」といった行為の規約的な記述が「 γ したこと」にあてはまり、また、4.1.3 であげた「未亡人にする」、「記録保持者の座からひきずり降ろす」なども「 γ したこと」にあてはまる記述を構成しうるだろう。[6-8] の第二連言肢における受動形の使い方は独特であり、その明示的な規定は 8.1 で行なう。他方、

[6-1] の「ψする」が以上のような「γする」に置き換えられたケースは、より慎重に検討すべき問題をはらんでいる。そうしたケースについての説明も、8.1で行ないたい。

6.2 「～で」を含む文の論理形式

前節での知見を応用し、副詞的修飾語「～で (with...)」の問題を論じることにはしたい。⁽³⁾ 「～で」のみで一節を費やすのには複数の理由がある。すなわち、1) まず、2.1.2 で提示したデイヴィドソン型の副詞理論、出来事理論の重大な欠陥が「～で」に関してあきらかになる、としばしば主張される。2) このタイプの副詞的修飾語は、伝統的に「道具格」という名で把握されてきた代表的な格の一側面を形成している。3) 最も一般的な観点から言えば、“道具”の概念は、行為について考えるさいに本質的に重要であると思われる（道具こそがわれわれと世界とを媒介すると考える人もいるかもしれない）。

6.2.1 「～で」に関して何を説明すべきか

「ナイフで (with a knife)」という副詞句をデイヴィドソンは、行為文の論理形式を説明するさいに例の一つとして用いた。⁽⁴⁾ しかし道具を表すとされるこの「～で」という副詞的修飾語が、出来事に関する彼の考えを反証するとししばしば指摘されるのである。以下の引用はいずれもそうした反論と見なすことができる。

「次の状況を考えよう。AがBから現金で買い物をした。そしてこの行為はCを買収することであった（CはBの兄弟で裁判官だとする）。ここでデイヴィドソンのやり方を採用してみる。すなわち、xはBからのyの購入であり、xはCの買収であり、かつAがxを行ない、xは現金でのものであるような、そういうxとyが存在する。しかしそう考えるのに「現金で」は、あまりにも密接に購入と結びついてしまっている。もちろん言いたければ次のように言ってもよい。すなわち購入だけでなく買収もまた、現金を使って為された行為であった。だがそれは、「現金で購入する」や「現金で買収する」において「現金で」が意味することではない。われわれの話の中でAはCを現金で買収していないのである。」⁽⁵⁾

「ケネディを撃って死なせたことは、思うに、オズワルドが彼を殺したことと同じ出来事である。そしてオズワルドはケネディを銃で撃って死なせたのだから、

彼はケネディを銃で殺したのである。さらにまた、オズワルドがケネディを撃ったことも、彼がケネディを撃って死なせたことと同一である。しかし彼が引き金を引いたことは狙撃と同一ではありえない。というのは、彼は銃で撃ったのであるが、銃で引き金を引いたわけではないからである。」⁽⁶⁾

第一のものはアンスコムから、そして第二のものはパーソンズからの引用である。

まず説明すべき事実の認識に関して、アンスコムとパーソンズの間には不一致がある。結論を言えばその点に関して私はパーソンズの方に与したいと思う。アンスコムは「～で」という副詞的修飾語のもつ興味深い特徴を見落としてしまっていると思われるからである。「～で」という副詞的修飾語は、本質的に、非常に異なったタイプの状況に対して適用可能である。たとえば「銃で傷つけた」という表現だけからは、銃床で殴って打撲傷を負わせたのか、あるいは大きな銃声で鼓膜を破ったのか、いったいどのようにして傷つけたのか分からない。たしかにアンスコムが描写している状況はふつう「現金で買収した」と言われる多くの状況とかなり異なっている。しかし、ある表現が他の多くの文脈で異なる特定の意味をもつという論点は、ここでは重要でない。⁽⁷⁾ アンスコムの例においても、ある意味でAはCを現金で買収したのである。

とはいえAの行為がどのような記述の下でも現金で為されたと言えるわけではない。口や手のある特定の仕方で動かすことが現金で為されたとは、いかなる意味においても言えないからである。その発声と動作は何らかの仕方で現金と関わっていると言ってよいだろうが、それは「現金で」によって表現可能な仕方ではない（この点についてアンスコムは正しい）。パーソンズの例について述べるならば、銃で撃って死なせたのであれば銃で殺したわけでもある。しかしだからといって銃で引き金を引いたわけではない（したがってパーソンズの観察は正しい）。以上の含意関係が、多義性に並ぶ「～で」のもう一つの注目すべき特徴である。

前章のわれわれの例で表現してみよう。そこにおいては [5-2] が成り立っていたが、加えて以下の [6-9] も成り立つと考えられる。すなわち、

[5-2] 笠原氏は正一を撃つことによって殺した。

[6-9] 笠原氏はその銃で正一を撃った。

そして次の [6-10] を導き出すために、これ以上のことを知る必要はないだろう。

[6-10] 笠原氏はその銃で正一を殺した

問題は以下のようなものである。この含意関係を説明するのに [1-6] のテーゼとデイヴィドソンの副詞理論とを組み合わせることは、厄介な帰結をもたらすように見える。つまり「ここで問題とされている狙撃と殺害は笠原氏による同一の行為なのだから、銃での狙撃は銃での殺害にほかならない」と説明したとするとその説明自体には一見問題がないようであるが、しかし同様の手順で

[6-11] 笠原氏はその銃で引き金を引いた。

が導出されてしまうのである。⁽⁸⁾

パーソンズの対処法は、狙撃と引き金を引いたこととの同一性を否定することで [6-11] の導出を避けるというものである。だが彼の方針は、それに適合した出来事の同一性の規準を独立に提出しないかぎりアド・ホックであり、さらに [1-6] のテーゼの意義を無化するものでもあるだろう。

一方のアンスコムは当然 [1-6] のテーゼを救おうとする。そのため彼女は、一般に副詞的修飾語はデイヴィドソンが考えるよりも動詞に依存するという結論に達する。⁽⁹⁾ しかし第3章で強調したように、全ての副詞的修飾語が述語述定的であるわけではなく、また「～で」をそのようなタイプの副詞的修飾語に分類するのも適当ではない。そして、「～で」の不適切な扱いの結果は、説明すべき多くの事柄の切り捨てである（彼女の立場では [6-10] への推論すら不可能とされるだろう）。

以下で私は第三の方針を提示したい。すなわち、[1-6] のテーゼを全面的に保持しつつ、しかし「～で」を述語述定的な副詞的修飾語と見なすことはせずに、上述の「～で」に関する多義性および含意関係を説明することにしたい。⁽¹⁰⁾ そのさい前節 6.1 における「よって」を含む文の分析が本質的役割を担うことになる。

6.2.2 “～によって” 関係への分析

「～で」という副詞的修飾語を含む文は、“～によって” 関係の概念を用いて分析することで適切な論理形式が与えられる、というのが私の主張である。⁽¹¹⁾ すなわち、[6-9] の「笠原氏はその銃で正一を撃った」が成り立っているならば、[6-12] も成り立つと考えられる。

[6-12] 笠原氏はその銃をどうにかすることによって、正一を撃った。

「銃をどうにかする」は、銃を対象とした笠原氏の行為を可能なかぎり特定しない仕方で表現する述語である。「～で」という副詞的修飾語が非常に異なった状況に

対して適用可能であるという前述の特徴は、そのように表現される。⁽¹²⁾ さて、以下では「どうにかする」にあてはまる動詞を「 ξ する」と表現しよう。「 ξ する」は他動的な動詞であり、その使用は、[6-12] に関して言えば ξ されたことという出来事が問題の銃に生じたことを含意する。すると、前節 6.1 で示した仕方に従って、[6-12] の論理形式は

[6-13] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{笠原氏}, e_1) \ \& \ \xi\text{された}(\text{その銃}, e_2) \ \& \ \text{撃たれた}(\text{正一}, e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$

となる。以上のことを一般的な仕方で述べると次のようになる。もし

[6-14] AGENT が OBJECT₁ で OBJECT₂ を ϕ した

が成り立つのであれば、AGENT の行為についての、OBJECT₁ を対格にとる動詞を用いた何らかの記述「 ξ すること」が存在し、

[6-15] AGENT は OBJECT₁ を ξ することによって、OBJECT₂ を ϕ した

が成り立ち、そしてその [6-15] は

[6-16] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \xi\text{された}(\text{OBJECT}_1, e_2) \ \& \ \phi\text{された}(\text{OBJECT}_2, e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$

という論理形式をもつ。言うまでもなく、[6-15] と [6-16] における動詞「 ξ する」は、[6-14] だけからは具体的に特定されない。

さてここでさらに、[6-15] ならば [6-14] でもあると仮定してみよう。つまり [6-16] の形の全ての整式について [6-14] の形の日常的な言い換えが可能だと仮定してみよう。そうすると、「 \sim で」という副詞的修飾語にまつわる前述の含意関係の大半が説明可能になる。上述の例で説明すれば、まず [6-9] が成り立っているのであれば、[6-12] すなわち [6-13] が言える。それに加えて、笠原氏の行為がひき起こした正一が撃たれたという出来事こそが、正一の死をひき起こしたというのであれば、

[6-17] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\exists e_4)(\text{何かをした}(\text{笠原氏}, e_1) \ \& \ \xi\text{された}(\text{その銃}, e_2) \ \& \ \text{撃たれた}(\text{正一}, e_3) \ \& \ \text{死んだ}(\text{正一}, e_4) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_3, e_4))$

となる。そして、標準的な一階の述語論理の規則に従って適当な連言肢を省き、さらに個別的因果関係の推移性を考えると、[6-17] から

[6-18] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_4)(\text{何かをした}(\text{笠原氏}, e_1) \ \& \ \text{とされた}(\text{その銃}, e_2) \ \& \ \text{死んだ}(\text{正一}, e_4) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_4))$

が導出される。この [6-18] は [6-16] の形をしており、笠原氏はその銃を撃つことによって、すなわちどうにかすることによって正一を殺したということである。ここでもし [6-16] ならば [6-14] であるとする、問題の [6-10] を手に行うことができるのである。同様に、弾丸の発射、弾丸の正一への命中、正一の負傷、正一の死、わが子を殺してしまった笠原氏の悲しみという因果連鎖が存在するのであれば、その因果連鎖を考慮に入れて、そこから適当に [6-16] (または後に示す [6-25]) の形のもを抽出することにより、「笠原氏は人差し指一本で正一を殺した」、「笠原氏はその弾丸で正一の身体に風穴をあけた」、「笠原氏はその銃で自らを苦しめることをした」などの文を導き出すことができる。そして他方 [6-11] が導出されることはない。また「笠原氏はその弾丸で彼の人差し指を曲げた」なども導出されない。行為の諸結果の因果的な順序（そして個別的因果関係の反対称性）が、それらの導出を防ぐのである。

行為の結果の因果関係が明示された [6-2] の形の整式化が為されてはじめて、以上の説明は可能となると言ってよいだろう。

6.2.3 双条件的にするために付け加えるべきこと

しかし [6-14] を言うためには、[6-16] の形をしているだけでは十分でない。そこで以下では、[6-16] に何を付け加えれば [6-14] と双条件的な整式化になるのかを、論じることにする。

まずたんに [6-16] ならば [6-14] であるとする、笠原氏は正一少年を撃ち、正一少年はその被弾が原因で死んだのだから、

[6-19] 笠原氏は正一で正一を殺した

という誤った文が導出されることになる。このことにはすぐに気づくであろう。こうした文が導き出されないようにするには、[6-16] に

[6-20] $\text{OBJECT}_1 \neq \text{OBJECT}_2$

という条件を連言的に加えればよい。このつけ足しはアド・ホックなものではない。なぜなら、道具とそれが使われる対象が同じではないということは、直観的にもっともであると思われるからである。⁽¹³⁾

つけ加えるべき第二の条件は、二種類の副詞的修飾語「～で」と「～を使って」の微妙な意味の違いに関係する。たしかに「道具格」の名のとおり、「～で」はふつう道具を表すと解される。しかし、「～を使って」が道具の概念と関わりとすれば、「～で」が関わるのはもう少し広い概念である。

意図に関する描写を例に加えてみる。笠原氏はたんに射撃の練習をしていたのだが、驚くべきことに標的の後ろには正一少年がいたのである。この場合でも以上の分析に従って [6-10] の文「笠原氏はその銃で正一を殺した」が得られる。そしてそれはある意味で正しい。だがこのケースについて

[6-21] 笠原氏はその銃を使って正一を殺した

とは言いたくないだろう（銃を撃つことすら笠原氏にとって意図的でなかったと仮定すると、そのことはさらに明白であろう）。ゆえに「～で」はつねに「～を使って」に書き換えられるわけではない。もし「～で」を、道具を表す「～を使って」と全く同じ意味に解釈するのであれば、これまでの説明では [6-21] のような状況に合わない文が導出されることになるのである。

これは、「使う」という動詞の適用が行為者の意図に左右されることによる。つまり、正一少年を殺すことが笠原氏にとって意図的でないから、[6-21] のように言うことができないのである。ある行為を使うこととして記述するさい、われわれはきわめて特徴的な仕方で行為者に意図を帰属させている。そこにおいて重要なのは、もっぱら何かを使って達成される目的の方である。事実、笠原氏が意図的に銃を使ったとしても、[6-21] が言えるとはかぎらない（上述の状況で笠原氏は、銃を使って標的の中心に弾丸を命中させようとしていたのだから、たしかに意図的に銃を使ったのである）。他方、目的を達成する過程で何かを知らずに使うということがありうる。次のケースを考えよう。私は電卓のボタンを押した。電卓の内部がどうなっているかは知らなかったが、ボタンを一定の仕方で押すと必要な答えが出てくることを私はよく知っていた。だから私は意図的に計算して答えを出したのである。あとで分かったことには、その電卓の部品は全て台湾製であった。このケースにおいて私は、台湾製の演算回路を使っていなかったのではなく、使っていることを知らなかったのである。

よって、もし「～で」という副詞的修飾語を、行為者の意図を前提とする「～を使って」の意味に解釈するのであれば、状況に合わない文の導出を防ぐために

[6-22] AGENTは、意図的に、OBJECT₂をφした

を [6-16] に付け加える必要がある。しかしその一方で、行為の結果に関する事実それだけで適用可能になる「～で」の意味も存在する。この意味における「～で」は、行為の道具ではなく、むしろ行為の結果の因果連鎖を構成する存在者が何であるかを表している。⁽¹⁴⁾

6.2.4 行為の基礎的な記述を含むケースについて

「で」の前が行為者の身体部位を表す語である場合には注意が必要である。もっとも、自分自身の身体の一部を自らの行為の対象とすることは可能なので（たとえば麻痺した右手を左手で押してぶらぶらさせる）、その場合には依然として [6-14] の形をもつものとして解釈することが可能である。だがもし [6-15] の「 ξ する」にあたる動詞が、基礎行為を表現する動詞であるならば、[6-16] におけるような他動的な扱いは許されないだろう。ゆえに

[6-23] AGENT が AGENT'S PART で OBJECT をφした

である場合には以下のようになる。すなわちもし [6-23] が成り立つのであれば、AGENT の行為についての基礎的な記述「 ξ すること」が存在し、

[6-24] AGENT は、AGENT'S PART を ξ することによって、OBJECT をφした

が成り立ち、そしてそれは

[6-25] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{基礎行為として}\xi\text{した}(\text{AGENT, AGENT'S PART, } e_1) \ \& \ \phi\text{された}(\text{OBJECT, } e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$.

という論理形式をもつ。

6.2.3 と類比的な考慮がここでも必要である。まず、腕を端的に振り回すことによってその腕を鬱血させた場合、「腕で腕を鬱血させた」とは言わないから、

[6-26] AGENT'S PART \neq OBJECT

をつけ加える必要がある。また、「を使って」の意味に「で」を解釈するのであれ

ば、[6-22] に相当する [6-27] を [6-25] に付け加えなければならない。つまり

[6-27] AGENTは、意図的に、OBJECTを ϕ した。

自分自身の一部である身体とそうではない道具とを区別することに根拠がないわけではなく、また、たとえば「何も使わずに素手で」という言い回しも存在する。そうすると、[6-14] における「で」と [6-23] における「で」の意味は異なっているのだろうか？ すくなくとも次のように答えることができる。[6-14] の論理形式と [6-23] の論理形式はかなり異なっている。

6.2.5 「～で」に関する残された重要な問題

ひとまず以上の分析をまとめよう。「～で」を「～を使って」の意味に解釈する場合、他動的な「 ϕ する」を含む [6-14] が成り立つのであれば、他動的動詞を用いた AGENT の行為の記述「 ξ すること」が存在し、[6-16] & [6-20] & [6-22] である。また逆に [6-16] & [6-20] & [6-22] ならば、[6-14] である。そして他動的な「 ϕ する」を含む [6-23] が成り立つのであれば、AGENTの行為の「 ϕ すること」とは別の基礎的な記述「 ξ すること」が存在し、[6-25] & [6-26] & [6-27] である。また逆に [6-25] & [6-26] & [6-27] ならば、[6-23] である。そして、「～で」を意図と無関係な意味に解釈するのであれば、以上の説明から [6-22] および [6-27] を除けばよい。

しかし以上で「～で」という副詞的修飾語に関する全てが説明されたわけではない。われわれは手旗で合図をし、ある巨大なピザパイで記録を塗り替える。それらの文もまた「よって」を含む文に分析可能であることはまちがいない。だが「合図すること」や「記録の塗り替え」は、これまで中心的に論じてきたような、因果的な結果に注目した行為の記述ではない。6.1 の最後ですでに触れたが、そのようなタイプの行為の記述が関わる「よって」を含む文は、別様の解釈を必要とするのである。したがって「～で」については 8.1.2 で再び論じることにする。

注

(1) この導出は明白であろう。個別的因果関係の推移性を認めるということは、

$$[6-28] (\forall e_1)(\forall e_2)(\forall e_3)((\text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3)) \rightarrow \text{惹起}(e_1, e_3))$$

を前提に付け加えることができるということだからである。かりに個別的因果関係が推移

的でないとすれば、[6-2]の第五連言肢の後にさらに「惹起(e_1, e_3)」という連言肢を付け加えなければならなくなる。しかし個別的因果関係の推移性を否定する、考慮に値する具体的な議論が提出されるまで、それをする必要はないと思われる。

- (2) われわれは自己惹起についても前分析的な直観をもっていない。アンプとスピーカーのシステムが起こすハウリングはときに自己惹起の例と考えられるが（たしかに「スピーカーが独りで鳴っている」と言いたい）、しかしルイスが指摘するようにそれは、一つの出来事より初期の部分が、より後の部分をひき起こしているにすぎない (Lewis [1986], pp. 172-3)。したがって有力な反論に直面するまでは、

[6-29] ($\forall e$)(\sim 惹起(e, e))

を、個別的因果関係を規定する公理の一つとして受け入れておいてかまわないだろう。そのため「 x は F することによって G した」の「 F すること」と「 G すること」が同じタイプの行為の記述であるとしても、それらは行為の二つの別の記述であると考えべきである。たとえば、サイフォンの仕組みを利用したケースについて

[6-30] その男は最初に少し水を供給することによって、力をほとんど使わずに大量の水を供給した。

といったことが言われるかもしれない。だがこれは、水が供給されるという一つの出来事より初期の部分を行為がひき起こし、その初期の部分がより後の部分をひき起こすというケースである。よって [6-30] では、行為のそれら二つの結果に関係づけた二つの別の記述が、男の行為に対して与えられているのである。

- (3) 「 \sim で (with...)」をめぐる問題については拙論 [1994c] においても論じた。ただしこの節で展開する議論は、その拙論におけるものに比べ、いくつかの点で強化されている。
- (4) Davidson [1967a].
- (5) Anscombe [1979], p. 232. 強調は引用者による。
- (6) Parsons [1990], p. 305, n. 13. 強調は引用者による。
- (7) Anscombe [1979] における論述と比較されたい。たとえば「一本のニクロム線の世界を救った」はふつうどのような状況のことを意味するのだろうか？
- (8) ゆえに、副詞的修飾語「 \sim で」がデイヴィドソンの出来事理論に対し有力な反証を提出すると考える論者は多い（前掲のアンスコム、パーソンズの他に、Aune [1977], p. 30; Taylor [1985], p. 26, p. 90 など）。
- (9) アンスコムは、わずかな例外を除いて「実際には副詞句と動詞の結びつきを断ち切ることはできない」と考える (Anscombe [1979], p. 232)。
- (10) この方針は、引用した箇所の少し前でアンスコムが別の議論に関して述べている論点を活かすことにもなるだろう。すなわち「ある記述がある出来事（あるいはある物体）について真であるかどうか、別の時間や別の場所で起こったことに依存することがある、ということは明白である」(Anscombe [1979], p. 226)。
- (11) Francken & Lombard [1992] においても、副詞的修飾語「 \sim で (with...)」を「 \sim によ

って” 関係に分析して説明するという、基本的に本稿と同じアプローチが採用されている。残念ながら拙論 [1994c] を書いた時点でその論文を参考にすることはできなかったが、フランケン、ロンバードとは見解を異にする点もあり、詳細な比較検討は別の機会に譲りたい。

- (12) 「どうにかする」の代わりにもし「使用する」とするならば、多くを語りすぎる恐れがある。詳しくは 6.2.3 を参照。
- (13) OBJECT₁ と OBJECT₂ が、同一でないだけでなく、別物でなければならないのかどうか（つまり共有する部分があってはならないのかどうか）については、判断を保留したい。
- (14) さて、ここにおいて以下の点を指摘することが可能となる。次の [6-31] は、4.2 の議論に従って [6-32] と整式化される。すなわち

[6-31] 例の怪盗は彼の手下に警報装置を解除させた。

[6-32] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)$ (何かをした(例の怪盗, e_1) & 何かをした(怪盗の手下, e_2) & 解除された(その警報装置, e_3) & 惹起(e_1, e_2) & 惹起(e_2, e_3)).

この [6-32] は [6-16] と実質的に同型であることに気づくだろう。[6-31] が成り立つ状況において、怪盗は命令して、そしてもちろん意図的に警報装置を解除させたはずだから、[6-22] は満たされている。したがって [6-31] は

[6-33] 例の怪盗は彼の手下を使って警報装置を解除した

と同じ論理形式をもっていることになる。そして [6-31] と [6-33] の言い換えは、日常的に理解しやすいものである。その一方で、「例の怪盗は彼の手下で警報装置を解除した」は、たしかに拙い日本語である。しかし古語ではあるが英語の ‘with’ にはそうした用法がある（たとえば ‘He did arrest me with an Officer’; 例は The Oxford English Dictionary, 2nd ed. から採った）。

第6章補足 部分的に使われた道具と実際の「道具」

6.1 部分的に使われた道具

あることが達成される一連の手順のごく一部で道具が使われる場合がある。そしてその場合であっても、とりわけその道具の重要度に応じて、[6-14]の形の表現がなされるであろう。たとえば、電気ノコギリのみを操作して犬小屋を作ることは不可能であるにもかかわらず、やはり

[6'-1] 兄弟は新しい電気ノコギリで犬小屋を作った

のであり、汚れを落とすにはブラシで擦ることが不可欠であるにもかかわらず、

[6'-2] 私は塩酸で汚れを拭き取った

のである。

以上のケースに [6-16] の形の論理形式はあてはまらない。[6'-2] について言えば、塩酸が垂らされ汚れに浸透したことだけが、汚れが落ちることをひき起こしたわけではないからである。これに対処する三とおりの仕方が考えられる。すなわち、1) 以上のケースを説明の対象から除外する。[6'-1] や [6'-2] において「で」の語はルーズに使用されており塩酸はたかだか道具の一部でしかない、と考える。2) [6-16] の第二連言肢「 e_1 された(OBJECT₁, e_2)」を、OBJECT₁ に起こった出来事以外の出来事をも本質的に含む複合的出来事を表すものと解釈する。[6'-2] に関するそのような複合的出来事は、ブラシがある仕方で動かされる一方で塩酸が垂らされたという出来事であろう。3) こうしたケースに対応できるように [6-16] を修正する。

以上のうち、第一のものはいささか傲慢であり、第二のものはかなり不自然である。第三の道を探ってみよう。[6-16] はどのように修正されるのだろうか？ [6'-2] が成り立つ状況を考えれば、問題の塩酸に起こった出来事は、複合的な行為の複合的な結果の部分（もちろん 2.2.1 で述べた意味での）を成していることが認められる。つまり、私の右手と左手の一連の動きが、塩酸が垂れることとブラシの動きから成る複合的出来事をひき起こし、そしてその結果として汚れが落ちたのである。よって、一般的に考えて、[6-16] を修正すれば次のようになるだろう。

[6'-3] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\exists e_4)$ (何かをした(AGENT, e_1) & 与された(OBJECT₁, e_2)
& 部分(e_2 , e_3) & 惹起(e_1 , e_2) & 惹起(e_1 , e_3) & 与された(OBJECT₂, e_4)
& 惹起(e_3 , e_4)).⁽¹⁾

第三連言肢「部分(e_2 , e_3)」は、「 e_2 は e_3 の部分である」と読む。2.2.1 で規定したように、あるものはそれ自身の部分である。その論点は重要である。なぜならそれは、 $e_2=e_3$ である場合にも e_2 が e_3 の部分であるという関係が成り立つということの意味するからである。それゆえ [6'-3] は、[6-16] が成り立つ全てのケースを包摂する。

[6'-1] や [6'-2] における電気ノコギリや塩酸を「部分的に使われた道具」と呼ぶことにしよう。したがって [6-16] は、その意味で、部分的に使われたというわけではない道具に言及されている文の論理形式であると考えることができる。⁽²⁾

以上において「～を使って」と解釈可能な「～で」ばかりを例にあげてきたが、そうでないものについても同様の議論が可能である。たとえば次のように述べることもできる。

[6'-4] 私は塩酸で商標まで消してしまった。

商標を消すことは意図的でなかった場合、[6'-4] における塩酸は、部分的に使われた道具というよりは、行為の諸結果のある因果連鎖に部分的にしか関与していない存在者であると言えるだろう。

6.2 実際の会話において「道具」と呼ばれるもの

6.2 の結論に従えば、非常に多くの存在者が一つの行為において道具と見なされることになる(前節 6.1 の論点を考慮すればなおさらである)。私は不当に多くのものを道具と見なしてしまっているのだろうか? たしかに「銃で殺した」と言われる状況に対し、同時に「人差し指で殺した」、「弾丸で殺した」などの表現が用いられることはあまりなく、またそれらの表現はミスリーディングですらあるかもしれない。しかしそうした表現が用いられる文脈を、さらに加えて想像することは困難でない。「右手の人差し指で殺した」という表現は、どちらの手のどの指で犯行に及んだのかが問題となるような文脈(たとえば残された指紋の照合を行なっている場合)において、同じ状況に対し用いられるだろうし、「その弾丸で殺した」という表現は、どのような弾丸で殺したのかが重要である文脈(たとえば正一少年が銀製の弾丸でしか倒せない生物であると思われる場合)において用いられるだ

ろう。日常の会話の中で実際に「道具」として言及される一つのものが何であるかは、いわば“論理外的な事柄”によって決まる。6.2 で私は、むしろ、ある行為に関し「道具」として言及可能な存在者の範囲を指定したのである。もちろんそれは些末な作業ではない。私はその範囲指定を、日常会話の中にしばしば登場するある典型的な形の行為文（つまり副詞的修飾語「～で」を含む文）と関連づけて行ない、さらに発砲行為に関する正一少年や殺害行為に関する大きな銃声を、問題の状況において「道具」から適切に排除できる形で行なったからである。⁽³⁾

注

- (1) これに従って [6-15] も、「AGENT は OBJECT₁」をよめることによって、あるいはそれと同時に他の何かをすることによって、OBJECT₁ をゆした」と修正すべきである。
- (2) もちろん、例の正一の死をひき起こすには銃と弾丸の両方が必要であったのだが、銃や弾丸のそれぞれが部分的に使われた道具というわけではない。この点を混同してはならない。
- (3) この段落における問題意識の形成は、拙論 [1994c] に対する藁谷敏晴教授（東京工業大学）の貴重なコメントに負うところが大きい。たしかに、6.2 で私が「道具」と呼んだものは、行為文をあるレベルにおいて因果法則をも含意する形で記述することにより、簡単に「定義」されるかもしれない。しかしその“道具”の概念を、「～で」を含む日常言語の文との連結させるためには、本稿で示したような一見繁雑な整式化が必要である、と私は考える。

第7章 行為の始点と基礎的な記述

行為の時間的特定の問題に関しては、行為がいつ終わるのかについて第5章で論じた。それでは行為はいつ始まるのだろうか？ それを論じるにあたり、ここでも具体的な問題に注目することにしよう。本章で取り上げる問題は、1980年にJ・ホーンズビーによって提出され、今日まで多くの議論がなされてきたが、いまなお決着を見ていないある問題である。ときに「ホーンズビーのパズル」と呼ばれるその問題は、彼女自身が述べるようにそれ自体けっして新しいものではない。もっぱら議論の的になっているのは、ホーンズビーがそこから巧妙に引き出した結論である。その問題に対する彼女の解答は、多くの哲学者にとってすくなくとも不自然に感じられるものだったのである。本章では、いわゆるホーンズビーのパズルとそれに対する彼女の解答を整理しつつ紹介し（7.1）、結局その問題に対しホーンズビー的でない解答を与えることを試みるが（7.3.4）、その前に彼女が解答を与えるさいに持ち出した一般的な哲学的見解を批判することになるだろう（7.2）。そうした議論の過程で、行為がいつ始まるかという冒頭の疑問に答えることになるが、さらにホーンズビーのパズルをめぐる議論から、本稿にとり重要ないくつかの知見を引き出すことを試みたい（7.3.1 から 7.3.3、および 7.4）。

7.1 いわゆるホーンズビーのパズルとホーンズビー自身によるその解決

7.1.1 ホーンズビーのパズル

ホーンズビーの提出したパラドキシカルな状況を理解することは容易である。たとえば以下の状況を考えてみよう。ある実験が行なわれており、被験者は上腕二頭筋内のカルシウムイオンの濃度を上昇させるよう指示された。被験者がどのようにすればよいのか分からずにまごついていると、実験者は「腕を曲げればいいんです」と述べ、筋肉収縮の仕組みを簡単に説明した。被験者は納得し、そのとおりに

した。この場合次のように述べてかまわないだろう。

[7-1] 被験者は腕を曲げることによって上腕二頭筋内の Ca^{2+} 濃度を上昇させた。

二つの点を確認される。まず第一に、上腕二頭筋内の Ca^{2+} 濃度の上昇は、私の腕が曲がることとは別のより初期の出来事である。それは上腕二頭筋収縮の化学的な原因であり、したがって腕が曲がることの原因である。第二に、この状況で私は端的に腕を曲げた。

ところで [7-1] は次の [7-2] と同じ外形をしている。

[7-2] 私は腕を曲げることによってその台車を引き寄せた。

[7-2] が成り立つ状況における台車の動きは、私の行為の結果であり、私の腕が曲がるという出来事に引き起こされた出来事である。しかしここで問題が生じる。もし [7-1] が [7-2] と全く同様に解釈されるならば、私の上腕二頭筋内の Ca^{2+} 濃度の上昇は、腕が曲がるという出来事に引き起こされたことになる。[7-1] について確認した第一の点を考え合わせれば、それは、因果関係の時間的逆転を意味し、しかも因果的なループが構成されることを意味する。そうするとわれわれは、因果関係が時間を遡る可能性を認め、さらに個別的因果関係の反対称性を（それゆえ因果的な“～によって”関係の反対称性をも）否定しなければならないのだろうか？ それはあまりにも大きな負担をわれわれに強いる決断である。したがって、遡行的因果関係や因果的ループを前提とせずに、[7-1] の状況を説明する仕方を提出することが望ましい。以上がホーンズビーの示した課題である。⁽¹⁾

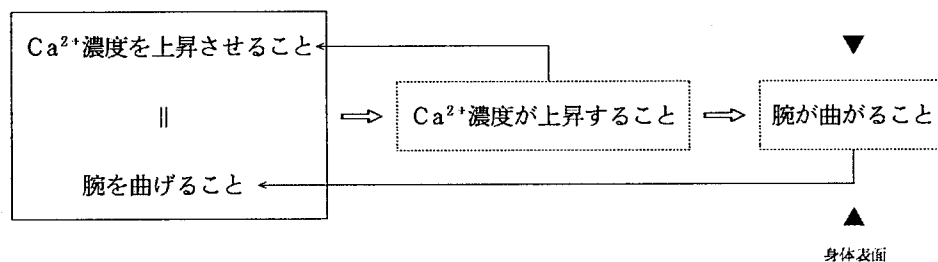
以上の問題は行為の諸理論に対して広範に生じる。ホーンズビーは多くの部分でデイヴィドソンのようなアプローチに沿って議論を進めているようであるが、ゴールドマンの行為理論においても [7-1] の状況は問題になるだろう。⁽²⁾ 事実、[7-1] が成り立つような種類の状況は、ホーンズビー自身が指摘しているように、これまで多くの哲学者達の注意を引いてきた。⁽³⁾ たとえばフォン・ウリクトは1971年の著書において、腕を上げることによって脳内に特定の神経生理学的出来事を生じさせる場面について考察している。そしてそこで彼は、そのような特殊な状況においては遡行的因果関係を認ざるをえないという驚くべき結論に到達している。⁽⁴⁾

7.1.2 ホーンズビーによる解決案

さて以上の問題に対するホーンズビーの解答は、フォン・ウリクトのそれよりは

もっともらしいものである（それどころか鮮やかでさえある）。整理すると、次のようなステップで彼女の議論は展開する。すなわち 1) 問題の状況で、上腕二頭筋内の Ca^{2+} 濃度が上昇するという出来事は、わずかだが確実に腕が曲がり始める以前に始まっており、ゆえに Ca^{2+} 濃度を上昇させるという行為は、腕が曲がり始めるより前に始まっているはずである。2) [7-1] が言えるならば、腕を曲げるという行為は Ca^{2+} 濃度を上昇させるという行為と同一である（ホーンズビーもアンスコム、デイヴィドソンの [1-6] のテーゼを受け入れる）。3) よってこの場合腕を曲げることは、腕が曲がることよりも前にすくなくとも始まる別の出来事であることになる。4) その結論は、さらに、腕を曲げる全てのケースに対してもあてはまる。つまり、われわれは通常腕を曲げるときにはいつでも意図的であろうとなかろうと Ca^{2+} 濃度を上昇させているとすることができるので、腕を曲げるという行為は、「 Ca^{2+} 濃度を上昇させること」という記述のもとでは意図的でないかもしれないが、 Ca^{2+} 濃度を上昇させることと同一である。それゆえ腕を曲げるというその行為はつねに腕が曲がるよりも前に始まっている。⁽⁵⁾

問題の状況はたしかにホーンズビーの解釈に従って整合的に図示される。⁽⁶⁾



腕を曲げるという行為と腕が曲がるという出来事が同一視されないため、ここには遡行的因果関係も因果的ループも見られない。

上述の四番目のステップでホーンズビーは行為一般に関するある特徴的な見解に至る。つまり彼女によれば、身体の動きや筋肉の収縮や筋肉細胞内の Ca^{2+} 濃度の上昇や神経細胞の興奮は全て、身体をそのように動かすという行為の諸結果である。原因と結果の間の時間的關係についてわれわれが通常抱いている観念に従えば、行為とは、結果であるそれらの出来事以前に生起していなければならないのである。そしてさらにそうしたことから自然な帰結として、行為は身体の内部で（表面下で）生起していることになる。ホーンズビーによれば、身体が動く以前に身体内部で生起するそのようなタイプの出来事を記述する言葉を、すでにわれわれはもって

いる。それはすなわち「しようとするという出来事 (event of trying)」である。⁽⁷⁾ 結局行為とは何かをしようとする事なのである。

7.2 行為はしようとする事と同一視できるか

7.2.1 行為とは何かをしようとする事であるという伝統的見解

ホーンズビーの解決案は、行為とは何かをしようとする事であるという伝統的な見解と結び付いている。その見解はいくつかの項目に分けて一般的に特徴づけることができる。すなわち、1) 身体を動かす全ての場合に、そのように身体を動かそうとすることが伴われる。2) 何かをしようとする事自体行為である。以上の二つの論点からの自然な展開として次の主張がなされるかもしれない。3) 何かをしようとする事こそ本当の行為である。もしくは何かをしようとする事が最も基礎的な行為である。また行為が時間的空間的に特定可能であるという前提で、次のことが主張されるだろう。4) しようとする事は、すくなくとも身体が動く以前に始まり、かつ身体内部で生起するものでなければならない。

行為が何かをしようとする事にほかならないとする見解は、すでに半世紀前に H・A・プリチャードが (言葉使いに違いはあるが) 表明している。彼によれば、われわれが身体を動かす場合、身体の動きそのものは行為ではなく、そうした身体の動きを意志すること (willing) あるいは意志する作用 (act of willing) こそが行為である。⁽⁸⁾ また H・マッキャンは、身体を動かす行為が存在する全ての場合についてそれより基礎的な行為が存在すると考える。その基礎的な行為とは、そのように身体を動かそうと努めること (making an effort) である。⁽⁹⁾ 全ての行為はしようと努める事であるという結論にマッキャンが至らないのは、彼がゴールドマンやキムのように“～によって”関係の中に複数の行為を認めるからである。だがその論点はいまは重要でない。とにかくマッキャンによれば、腕を上げるときにわれわれは、つねに、腕を上げようとする事によって腕を上げるのである (もし [1-6] のテーゼを受け入れればここからホーンズビーの主張に至ることはあきらかだろう)。

行為を神秘的な領域に押しやる事が彼らの意図するところではない。以上のように考えられたとしても、依然として行為は世界の内部で生起する出来事でありうる。ただ行為が、単なる身体の動きより前に、そして身体の内部に位置づけられる

だけである（それを神経生理学的語彙によって記述することが有意味であろうとなかろうと、あるいはそもそもそうした語彙で記述可能であろうとなかろうと）。⁽¹⁰⁾

「しようとする」、「しようとする」、「意志する」といった語の微妙な含みの違いはここでは無視し、以上の見解に共通する部分のみを問題にしたい。結局そのような見解は支持できないものであることを、以下で示そうと思う。それは、いくつかの議論によって支持されるように見えるにもかかわらず実際には根拠が薄弱で、また、もし受け入れられたならば“行為”の概念を許容範囲を超えてねじ曲げてしまうことになる、というのが私の主張である。

7.2.2 「しようとする」が意味するもの

問題の見解の基幹を成すのは、「しようとする」という語が適用されるケースにおいて存在するもの（すなわちしようとする）が、その語がふつう用いられないケースにおいても存在するという主張である。そしてそのような主張を行なうさいに直面する課題は、行為が存在すると見なされるあらゆる場面で「しようとする」の語が適用可能というわけではないという明白な事実を、どう説明するかである。たしかに、たとえば換気扇を回そうと思い、いつものようにスイッチを入れ、換気扇を回したごく普通のケースにおいて、「私はスイッチを入れようとした」とか「入れようと努めた」と述べるのは奇妙である。ホーンズビーはこの事実を次のように説明する。ここで「しようとする」の語が適用できないのは、語用論上の含意に関する制限であって、「しようとする」の語が通常適用されるケースにおいて起こっていることが起こっていないということの証明ではない。⁽¹¹⁾ この彼女の論法それ自体は正しいものであると思う。だが逆に次の主張も可能であろう。すなわち、「しようとする」の語が適用可能であるからといって、その全てのケースにおいて何らかの一つのクラスに属する出来事が起こっているとはかぎらない。

マッキャンは「しようとする (try)」という語が用いられる三つの代表的なケースをあげている。すなわち、あることをすることに困難を感じつつ努力して成功したケース、努力したが失敗したケース、そして全く予期せずに失敗したケースである。それらの全てのケースの中に彼は「～しようとする (making an effort to...)」と記述する行為の存在を見てとる。第三のケース、および「しようとする」の語が用いられないケースにおいてもしようとするが存在することを示すために彼が提出している議論の一つ一つに、ここで立ち入る必要はないだろう。そもそも「しようとする」という一つの言葉でもって括り出すことが適切で

あるような何か、**「しようとする」**の語が用いられる三つケースに共通して存在するという前提⁽¹²⁾が、私には疑わしく思われるからである。

「しようとしたこと」や**「しようと努めたこと」**という語が様々な場面で非常に異質なものを意味しうることを、以下に素描しよう。

まず、換気扇を回そうと努めそれに成功したケースについてであるが、そのケースにおいて**「換気扇を回そうと努めたこと」**は、ダントが想定しているように**「努力しつつ換気扇を回したこと」**と書き換えられ、⁽¹³⁾したがって換気扇を回したという行為を記述するにすぎない。そのさいの**「努力しつつ」**は、**「慎重に」**、**「嫌々ながら」**、**「こわごわ」**、**「率先して」**といった行為者の意図に関する内包的文修飾語に分類されるべきである。

次に、換気扇を回そうとして失敗したケースについて考えてみる。そのケースにおいて**「換気扇を回そうとしたこと」**は、もしそれが行為の記述であるなら、**「スイッチを入れたこと」**としてたかだか記述可能な行為を指すかもしれない。あるいは**「人差し指を動かしたこと」**としてたかだか記述可能な行為を指すかもしれない。前者の場合おそらく配線がどこかで途切れていたのであり、後者の場合指がスイッチに届かず空振りしたのであろう。いずれにせよそれらの場合、ある仕方で人差し指を動かすという行為以外の行為を措定する必要はない。

それでは、体が麻痺していてそもそも指が動かなかった場合についてはどうであろうか？ 私の見解では、その場合の**「換気扇を回そうとしたこと」**は、**「スイッチを入れようとしたこと」**や**「人差し指を動かそうとしたこと」**などとともに、いかなる出来事の記述とも通常考えられず、ましてや何らかの行為の記述ではない。強いて**「換気扇を回そうとしたこと」**等が何かの記述であるとするならば、それはその時点で人差し指を含め麻痺していた身体の静的な状態についての記述であろう。だがそれは行為の記述ではない。あるいはひょっとすると、そのとき、煙が充満してきたからあの換気扇を回そうという考えが頭に浮かんでいたかもしれない。そしてそのような考えが浮かんだこと（それはたしかに出来事であろう）を**「換気扇を回そうとしたこと」**と記述することも、全く不自然というわけではないだろう。しかしながらその心的出来事を**「人差し指を動かそうとした」**と記述することはできないと思われる。なぜなら、そのとき頭に浮かんだことは、換気扇を回そうという考えであり、人差し指を動かそうという考えではなかったからである。そしてまた、問題となっているその心的出来事は、やはり行為と言えるものではないだろう。⁽¹⁴⁾

7.2.3 出来事が行為であるということと“しようとする”の概念

行為を行為ではない出来事から区別するのに“しようとする”の概念は必要だろうか？ たとえばマッキンは次のように論じている。われわれは多くの場合にただ腕を上げるのであるが、それは何の労力もなしにという意味ではない。腕を上げることはかならずいくらかの体力を消耗する。そのことは、たんに被っただけの出来事から行為を区別する一つの指標となるだろう。以上の事実が、行為する全ての場合においてわれわれは行為しようとして努めているということを、示唆している。⁽¹⁵⁾ だがマッキンのこの議論は、しようとするのが全ての行為の基礎にあるという主張の根拠にはなりえないだろう。それはせいぜい、通常の行為は筋肉の収縮を伴い、筋肉の収縮はしばしば何らかの特有の感じをもたらすという些末な真理の確認にすぎない。たとえば出血は通常外傷を伴い、外傷はしばしば痛みをもたらす。しかしだからといって、外傷の背後に、それが引き起こした出血よりもさらに基礎的な出血を措定する者など、誰もいないのである。

電気的なショックを受け腕が上がる場合などと異なり、腕を上げるという行為はとにかく何らかの意味で行為者の制御下にあると述べてかまわないだろう。プリチャードの主張の前提には、行為は完全に行為者の制御下になければならないという観念が読み取れる。⁽¹⁶⁾ そのように考えなくなる動機が理解可能なものであったとしても、その前提は強すぎると思われる。プリチャードは次のように結論する。われわれが腕を上げる場合、上がるという腕の動きそれ自体は行為ではなく、行為の一部ですらない。なぜなら、もし腕が麻痺していたならば、その腕を上げようとして意志したとしても上がらなかったであろうから（つまりそのように完全な制御下でない出来事が行為であるはずがない）。しかし「制御下」の意味するところが以上の結論で示唆されていることに尽くされるのなら、意志することもまた行為者の「制御下」にないだろう。腕を上げる場合についてわれわれは、もし事実を知らされていたなら、あるいは命令されていたなら、薬を飲まされていたなら、より堅苦しい雰囲気であったなら、腕を上げようとして意志しなかったであろうと述べることもできるからである。

7.2.4 反直観的な“行為”の概念

以上の議論が妥当であるならば、行為とは何かをしようとすることであるという見解に説得的な根拠が存在しないことは、ほぼ示されたことだろう。そうであるならば、そのような見解のもとで“行為”の概念がわれわれの直観に照らして不可解な

ものに変えられてしまうことに、注目すべきである。たとえばさきほどのプリチャードの結論を額面どおりに受け入れると、通常の意味で「行為できない」と述べるのが不可能になる。彼によれば、腕が完全に麻痺している場合でも、腕を上げようと意志するかぎり、われわれは行為を遂行していることになるからである。⁽¹⁷⁾ もっともホーンズビーは慎重にも、しようとすることの全てが行為であるわけではないと論じており、⁽¹⁸⁾ そうした批判を免れている。しかしホーンズビーに従った場合でも、「完全に立ち上がる前に…」などの言い回しが行為がまだ完了していないことを意味すると考えることは（それは自然な解釈だと思うが）誤りであることになるだろう。さらに彼らの見解に従うならば、行為の部分が行為であることの明快な説明を得られないであろう。つまりこういうことである。走ることは行為であり、そのことはバスケットボールのシュートという行為の一部を成す助走の場合であっても当然変わらない。同様に、シュートの他の部分である跳躍やボールを斜め前方に突き出すこともまた、われわれは行為と見なすであろう。そうした事実、もしシュートが一連の身体の動き以前に身体内部で生起するシュートしようとするということという出来事であるなら、どのように説明されるのであろうか？ シュートしようとするものの部分として、助走しようとすることや跳躍しようとするものがあるのだろうか？ 実際われわれはそのようには考えていないだろう。行為をさらにその部分である行為に分割できるのは、行為が時空間的に位置づけられた身体の動きと同定されてこそ可能になるものと思われる。

行為とは何かをしようとすることであるという見解を支持する残された有力な議論は、7.1.2 で示したホーンズビーの解決案がパズルを解決する唯一の方法であるという主張である。そしてそうでないことは、パズルの非ホーンズビー的な解決を与えることによって示される。したがって以下での私の課題は、「腕を曲げるという行為はその腕が曲がり始めたときに始まり、曲がり終わったときに終わる」という直観的に受け入れられる考えを放棄することなく、[7-1] を解釈する方法を提示することである。

7.3 ホーンズビーのパズルの解決

本節 7.3.4 でホーンズビーのパズルに対する私の解決案を述べるが、その前に 7.3.1 から 7.3.3 にかけて準備的な考察を行なう。それらの考察はいずれも単な

る下準備ではなく、本稿の関心からして重要な論点を含んでいる。

7.3.1 二つの問題

じつはホーンズビーは二つの問題を提出していた。二つの問題を区別することは重要であるが、より重要なのは二つの問題の関係を正確に把握することである。

第一の問題は「よって」の語の機能に関するものである。意外に思われるかもしれないが、身体の動きの原因であるような身体内部の出来事（つまり筋肉内の Ca^{2+} の濃度の上昇）が関わっていることは、この第一の問題にとって本質的ではない。たとえばわれわれは、ある状況において次のように言うことができるだろう。

[7-3] 私は湯を沸かすことによってボンベの中の余った燃料を消費した。

ボンベを空にしたかったのだが空焚きは好ましくなかったのだ。しかしこの状況では事実として燃料が消費され熱を発することが湯の沸騰をひき起こしたのだから、

[7-4] 私はボンベの中の余った燃料を消費することによって湯を沸かした

と述べることも可能であろう。そしてそうであるからといって、その事実が [7-3] に反していたり、あるいは [7-3] と [7-4] が組み合わさって因果的ループを構成すると考えられたりはしないだろう。[7-4] はすでに説明した因果的な“～によって”関係の典型である。それに対し [7-3] は、[6-2] の形の論理形式をもつと解釈することができない（そのように解釈するならばホーンズビーのパズルとまさに同じ事態に陥ることになる）。ただ [7-3] のケースではそのような因果的な解釈を与えることの不条理さが、[7-1] よりはるかに明白である。

[7-3] における“～によって”関係が因果的なものでないとしても、それはゴールドマンの言う規約的生成や端的生成ともあきらかに異なる。ここに、ゴールドマンが四種類のレベル生成関係として説明したものよりもさらに異種的な“～によって”関係がある。これは本稿の関心からすれば重要な論点である。この [7-3] の“～によって”関係はいったいどのように説明されるのだろうか？ その説明において「手段」と「目的」の語が何らかの重要な役割を果たすであろうことは、前分析的に予測される。つまり [7-3] は、「手段」と「目的」とがときに因果連鎖上の遡行を思わせる仕方を選び出されるということを示しているのである。そうした異質な“～によって”関係については第8章を割いて論じることにはしたい。ここであきらかなのは、[7-3] における“～によって”関係の説明の問題が純粋に「よって」の

意味に関するものであるということである。

以上の問題は、行為がいつどこで始まるのか、行為とは単なる身体の動きはどのような関係にあるのかといった第二の問題（ホーンズビーがむしろ中心的に論じた問題）と、独立に論じうる問題である。しかしその一方で、第一の問題について考えることは、第二の問題に答えるためには（ホーンズビー的な結論に到達せざるをえないわけではないということを知る上で）不可欠なのである。⁽¹⁹⁾

7.3.2 行為としてではなく「～をする」ことについて

主語が人であり、動詞が能動形であるということは行為の存在を含意しない。その点に注意する必要がある。われわれは脈拍数を上げたり、酸素を消費したり、あるいは胃の中の物を消化したりするが、それらはふつう行為ではない。したがってわれわれが腕を曲げる全てのケースにおいて「 Ca^{2+} 濃度を上昇させる」という動詞句が適用可能であるという事実から、そのさいに「 Ca^{2+} 濃度を上昇させたこと」と記述することが適切な行為がつかねに存在するという結論は導出されない（7.1.2に掲げたホーンズビーの論証の第三ステップと比較されたい）。

次のように述べることは、[7-1]が成り立つ状況において可能であると思う。

[7-5] 被験者は上腕二頭筋内の Ca^{2+} 濃度を上昇させることによって腕を曲げた。

そもそも通常の仕方で腕を曲げるときにはいつでも [7-5] が言えるであろう。ただしこの [7-5] は、まるで機械を描写するような視点から被験者を描写していると解釈してはじめて理解可能になる。すなわち [7-5] は

[7-6] 人工衛星はガスを噴射することによって姿勢を変えた。

と同じ種類の文なのである。[7-6] は、噴射と姿勢変更の間の因果関係（つまりいわゆる“出来事因果性”）をたんに述べたものである。[7-5] でも [7-6] でも、「よって」の前と後の部分は異なる二つの出来事に関わっていると解するのが自然である。ようするにそれらは、本稿が問題にする“～によって”関係を表す文ではそもそもないのである。そして [7-5] の「よって」の前の部分に関わる出来事は、私の考えでは、行為ではない。

7.3.3 意図的にもたらされた身体の変化と意図的に変化を身体にもたらすこと

7.3.2 の議論は、ホーンズビーに反して「 Ca^{2+} 濃度を上昇させること」と適切

に記述される行為はふつうわれわれが行為する場合には存在しないことを示唆している、と考えられる。たしかに場合によっては、自分の筋肉に何らかの刺激を外部から与えることにより Ca^{2+} 濃度を上昇させることも可能である。そしてその場合「 Ca^{2+} 濃度上昇させたこと」と記述可能な行為が存在する。もちろんそれは刺激を与えるという行為（たとえばこれこれのボタンを押すこと）にはほかならない。だがそのケースにおいても一つ「 Ca^{2+} 濃度を上昇させたこと」と記述可能な出来事が存在する。それは、通常われわれが行為をする全てのケースにおいて存在するタイプの出来事であり、すなわち（この場合は刺激を与えるという行為が引き起こした結果であるところの） Ca^{2+} 濃度の上昇である。したがって、その意味においてわれわれは腕を曲げるときにはつねに Ca^{2+} 濃度を上昇させているのである。一般的に述べればこういうことである。能動形の動詞が（本質的な仕方で）用いられた記述「xがFしたこと」が記述する出来事は、xの行為であるとはかぎらない。さらに、xがFしたことというその出来事は、xの別の行為によってもたらされたものかもしれない。その場合、紛らわしいことには、xのその別の行為もまた「xがFしたこと」と自然に記述される。そのときに注意しなければならないのは、xがFしたことという行為とxがFしたことという結果を区別することである。

以上の言葉使いが恣意的でないことは、その区別に対する無自覚がときに実際の混乱の種になっていることから分かる。たとえば次のように言われることがある。「死ぬことは行為でありうる。自殺は意図的に死ぬことだからだ。」たしかにわれわれは、ふだん行為としてではなく瞬きをしているが、目にごみが入ったときなどには意図的に瞬きを行なう。しかし自殺のケースは瞬きのケースとは異なる。自殺はまさに「死ぬこと」と記述可能な二つの出来事が存在するケースである。すなわち一つは自殺者による何らかの行為であり、もう一つはその行為が引き起こしたその人物の死である。それら二つの出来事を区別することにより、しばしばなされる「自殺という一つの行為の中で、無化する主体と無化される対象が一致する」という指摘のパラドキシカルな外見を払拭することができる。自殺行為の結果引き起こされる行為者の死そのものは、自殺行為の一部ではなく、その人の身に起こる出来事としてのごく普通の死なのである。

全てではないが多くのいわゆる「再帰動詞 (reflexive verb)」に関して同様の議論を展開することが可能であろう（そしてそれにより「再帰」という語をより正確に特徴づけることができるだろう）。しかし、身体に変化をもたらすという行為とそのようにしてもたらされた身体の変化との区別が意味をもつ範囲は、それだけ

にとどまらない。たとえば 4.1.3 で触れた「見る」の二つの意味の区別は、まさに以上の議論によって与えられるのである。

7.3.4 パズルの非ホーンズビー的解決

さて以下で、ホーンズビーのパズルに対して解答を与えることを試みる。そこにおいて前提となる考えは、身体を動かすことは存在論的には身体がそのように動くという出来事にほかならないという（まさにホーンズビーがパズルを提出することによって退けようとした）考えである。

私の意見では、ホーンズビーに反して、行為として Ca^{2+} の濃度を上昇させるということはきわめて特殊なケースである（そしてそのように考えた点でフォン・ウリクトは正しかったが、そのことが廻行的な因果関係を含意すると考えた点で誤っていた）。[7-1]の特殊性は、すでに示唆したようにある点で[7-3]と共通する特殊性である。すなわち、それらの文において「手段」と「目的」として選出されるものは、関連する因果連鎖に対して通常それらがもつ関係とは逆方向の関係を、因果連鎖に対してもっているのである。以下で、手段と目的という対概念に関するここでの言葉使いを明確にした上で、その論点について詳しく説明しよう。

まず何が手段で何が目的であるかは、「なぜ」という問いに対する答えが形成する順序によって決定される。たとえば[7-3]の状況で私は、「なぜお湯を沸かしているのですか」と問われたなら「余った燃料を消費しているのです」と答えるだろう。その問いから取り出すことのできる行為の記述「湯を沸かすこと」が手段の記述であり、答えから取り出すことのできる記述「余った燃料を消費すること」が目的の記述である。⁽²⁰⁾ ここにおいて余った燃料が消費されることは、「余った燃料を消費するという目的が達成された」と述べることを可能にする出来事である。そのような出来事を「目的である出来事」と呼ぶことにしよう。そして湯が沸くことという出来事の方を「手段に関わる出来事」と呼ぼう。⁽²¹⁾ それらの呼称は議論のために導入するのであって、日常的な「手段」、「目的」の語の分析を意図したものではない。さて多くの場合、目的である出来事は手段に関わる出来事の結果である（たとえば第1章の例における腕の上下運動、ポンプの作動、上水道に水が供給されること、住民による毒の摂取、独裁者の死、民主的政権の誕生という出来事の連鎖を考えられたい）。しかしこの[7-3]の例においては、目的である出来事が手段に関わる出来事の原因となっている。そしてそうしたことは、しばしば起こるというよりはむしろ特殊なケースであるだろう。（他方、目的である出来事と手段に関

わる出来事が一致することはそれよりはるかに一般的である。たとえば挨拶をする目的で手を振るケースがそれにあたる。)

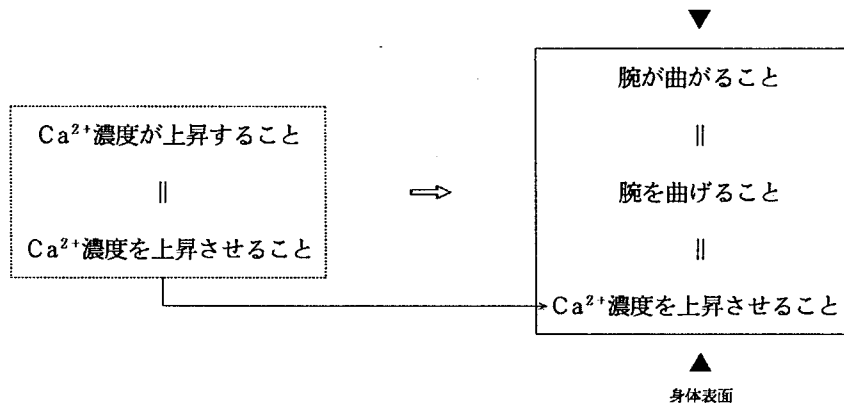
[7-3] のケースでは、目的である出来事と手段に関わる出来事はいずれも [7-3] の文において量化されている行為の結果であったが、そのことは本質的でない。目的である出来事が当の行為と一致する場合も考えられる。たとえば「端的に」、「直接的に」という語のすくなくとも一つの正当な意味において、熟練したタイピストは端的に直接的に文字をタイプすると言うことができるだろう。そこで次の文脈を想定してみる。ある熟練したタイピストが、ある種の教材用ビデオの制作者に「‘etaoin shrdlu’ とタイプするときの正確な指の動きをして見せて下さい」と要請された。普段は意識しない指の動きを意識して行おうとするほどぎごちなくなることに気づき、タイピストは、実際のタイプライターに向かっていつもの仕事のよように紙に ‘etaoin shrdlu’ とタイプした。制作者は求めていた映像が得られ満足した。この状況を次のように表現することができよう。

[7-7] そのタイピストは ‘etaoin shrdlu’ とタイプすることによって、求められていたこの[・]よ[・]う[・]な[・]仕[・]方[・]で指を動かすことに成功した。⁽²²⁾

机の上の ‘etaoin shrdlu’ とタイプされた紙を後で見た友人に、「なぜ ‘etaoin shrdlu’ などという言葉タイプしたのか」と尋ねられたならば、このタイピストは、「そのようにタイプするときの正確な手の動きを実現したかったのだ」と答えることだろう。つまり、この場合の目的である出来事とは、特定の仕方でのその指の動きにほかならないのである。

さらに過去の出来事を、目的である出来事として指定することも可能であり、それがまさに [7-1] の文においてなされていることである。[7-1] のケースにおいて目的である出来事とは Ca^{2+} 濃度の上昇である。そしてその出来事は、手段に関する出来事である腕を曲げるという行為の原因である。ここで、7.3.3 で指摘した「 Ca^{2+} 濃度を上昇させたこと」という語の多義性に注意する必要がある。目的であるその出来事を「 Ca^{2+} 濃度を上昇させたこと」と記述することは可能である。そしてその意味で Ca^{2+} 濃度を上昇させることは、われわれが腕を曲げるときに通常生起している出来事であり、7.3.2 で述べたように[・]かな[・]ら[・]ず[・]行為でない。[7-1] の「よって」の後の部分から取り出される記述「 Ca^{2+} 濃度を上昇させたこと」は、しかし、その出来事ではない。 Ca^{2+} 濃度の上昇というその出来事をまさに目的とした腕を曲げるという行為なのである。その状況は、7.1.2 と同様の仕方では、以下の

図のように整理されよう。



こうしたケースにおけるCa²⁺濃度を上昇させるという行為は、自分自身の身体に意図的に変化をもたらすことの下位クラスを成すことであろう。ただしその場合「もたらす」の語は、(7.3.3 にあげた例がいずれもそうであったのと対照的に)ひき起こすという意味ではありえない。「身体に意図的に変化をもたらす」とは、身体変化(すなわちCa²⁺濃度の上昇)を目的として為すという程度の意味である。それゆえ上図で、「Ca²⁺濃度を上昇させたこと」と記述されている行為は、Ca²⁺濃度の上昇を目的として為された行為であり、しかも実際にCa²⁺濃度の上昇が達成されていたからこそ、そのかぎりでそのように記述されるのである。その意味で、腕を曲げることが「Ca²⁺濃度を上昇させること」と記述されることは非常にまれであり、ゆえにCa²⁺濃度を上昇させる行為はほとんど実験室でしか生起しないと行ってよいだろう。

7.4 行為の基礎的な記述

7.4.1 行為の基礎的な記述の規定

6.1 で、基礎行為とは基礎的な記述が与えられた行為にほかならないということ述べた。私は、行為がそもそも世界の中で生起する出来事であり、時間的空間的に特定可能であるとするならば、次のことが言えなければならないと考える。

[7-8] いかなる行為にも、その行為の基礎的な記述が存在する。

しかし“行為の基礎的な記述”とは正確にどのようなものであろうか？(前章では暫定的に「基礎行為としてφした(x, y, e)」という形の述語を使用していた.)

6.1 および 4.1.4 における記述からは、それが「行為者 x が行為者の身体部位である y を端的に ϕ したこと」という形で与えられることが示唆されるかもしれない。おそらく次のことは認めてよいだろう。

[7-9] 行為の基礎的な記述であれば、「行為者 x が x の身体部位 y を ϕ したこと」という形（もしくはそれと実質的に同じ形）をとる。⁽²³⁾

だがここでは、「端的に」という言葉を用いずに、行為の基礎的な記述を規定することにする。すなわち、任意の行為者 x、および x の身体部位 y、動詞（句）「 ϕ する」、x の行為 a について以下のことが成り立つ。

[7-10] 「x が y を ϕ したこと」が行為 a の基礎的な記述であるのは以下のときであり、以下のときにかぎる。すなわち、1) 「x が y を ϕ したこと」が行為 a の記述であり、2) 「x の y が ϕ されたこと」と記述可能な出来事が y に起こり、3) 「y が ϕ されるという出来事を引き起こした x の行為」という行為 a の記述が存在しない。

この規定は、まず三つの点で特徴的であると言える。第一に、直観的にはたとえば「しゃがんだこと」も行為の基礎的な記述と呼んでよい気がするが、[7-10] に従えばむしろ「脚をこれこれの仕方で折り曲げること」が、しゃがんだというその行為の基礎的な記述である。第二に、規定項の二番目の連言肢は、4.1.3 にあげたタイプの非他動的な動詞が用いられた記述（「彼女が自分のあごを話題にしたこと」など）を排除するために設けられている。なお「出来事が y に起こる」という表現は [4-11] で規定したとおりである。第三に、「 ϕ 」に何が収まるべきかについてここで述べられている以上の規定はないため、行為の基礎的な記述は副詞的修飾語を含むかもしれない。たとえば「右腕をぐるぐる振り回したこと」は、同じ行為の記述「右腕を振り回したこと」とともに、基礎的な記述でありうるだろう。

しかし [7-10] の規定のより重要な特徴は、いわゆる基礎行為について語られるさいにしばしば登場する「端的に」、「直接的に」といった語がいっさい用いられていないという点である。そして行為の基礎的な記述の規定においては、思うに、そうせざるをえないのである。

「端的に」や「直接的に」の語が意味することは、一つのもっともな解釈によれば、基礎行為とは何かをすることによって為されるものではないということであろう。したがって、“～によって”関係の概念を用れば、[7-9] のような但し書きを

わざわざ明示することなく、求めているものが得られるように思われるかもしれない。たとえば行為の基礎的な記述を、任意の行為者 x 、 x の行為 a 、 a の記述「 x が F したこと」および「 x が G したこと」に関して次のように規定したとしよう。

[7-11] 任意の「 x が G したこと」が行為 a の基礎的な記述であるのは、「 x は F することによって G した」にあてはまる記述「 x が F したこと」が存在しないとき、そしてそのときにかぎる。⁽²⁴⁾

これは [7-10] よりも簡潔であり、さらにこれによって行為の基礎的な記述とされるものが、事実上 [7-9] で言及した形になるのであれば、[7-9] の明示は不要になるだろう。だが、すでにあげた [7-7] の例が [7-11] の規定に対して不都合をもたらすのである。[7-11] に従えば、「'etaoin shrdlu' とタイプすること」こそが [7-7] の状況においてはタイピストの行為の基礎的な記述になるからである。⁽²⁵⁾ そこで（魅力的な選択肢であるとは私には思えないが）、[7-9] はそもそも誤りなのであり、行為者の身体部位に全く関わらない基礎的記述がありうるのだと考えたとしよう。⁽²⁶⁾ しかしまさに問題の [7-7] の場面を取めた映像には、「熟練したタイピストはこのような仕方で指を動かすことによって文字をタイプします」というナレーションが付けられるかもしれないのである（こうした“～によって”関係のループが意味するところについては、8.2 で中心的に論じる）。そうであるならば [7-11] の規定に適合する「 x が G したこと」なる記述は存在しないことになり、[7-8] の前提と衝突する。これは、「端的に」や「直接的に」といった語が表す概念が、ここで意図する行為の基礎的な記述の規定においては、役に立たないということを示している。

それゆえ本稿では、行為の基礎的な記述であるということを [7-10] により導入する。そして [7-10] に従って基礎的であると見なされる行為の記述は、他と区別するため、いままでどおり「基礎行為として ϕ したこと」と表記することにする。

7.4.2 基礎行為と身体運動

7.3.4 で与えた解答の中には、腕を動かすという行為は存在論的には、そのように腕が動くという出来事にほかならないという考えが見てとれるだろう。そうした考えを前提にするならば、以上で与えた行為の基礎的な記述に関する規定に、さらに次の主張をつけ加えるべきであろう。

[7-12] 「xがyをφしたこと」が行為aの基礎的な記述であるならば、yに起こった出来事すなわちxのyがφされたことと、行為aは同一である。

しかし [7-8], [7-9], [7-10] とともに, [7-12] ではなく次の [7-13] を主張としても矛盾は生じない。すなわち,

[7-13] 「xがyをφしたこと」が行為aの基礎的な記述であるならば、yに起こった出来事すなわちxのyがφされたことは、行為aの部分である。

[7-13] は、腕を曲げるという行為を、腕が曲がるという出来事とそれ以前に始まる上腕二頭筋の収縮や筋肉細胞内の Ca^{2+} 濃度の上昇、あるいは神経細胞におけるパルスの伝播等を含む複合的出来事として見なす立場を反映したものである。そのような立場からもホーンズビーのパズルに対して整合的な解答を与える可能性を私は否定しない。⁽²⁷⁾ しかし [7-13] ではなく [7-12] を主張することは、一つには、以下の論点によって支持されるものと思われる。腕を曲げる場面について考えてみよう。そのときにたとえば Ca^{2+} の濃度が上昇したことをわれわれは、 Ca^{2+} 濃度の測定器の目盛りを目にするか、あるいはこのように腕が曲がったのだから上腕筋内部の Ca^{2+} 濃度も上昇したにちがいないと推論することによって知る（神経細胞内のパルスの伝播等の出来事について事情は同じである）。これは腕が曲がったという出来事に対してわれわれがもつ知識のあり方と著しく異なっている。われわれは、腕が曲がったということを観察に基づかずに知るのである。⁽²⁸⁾ もし腕を曲げたという行為が存在論的には腕が曲がったことに尽くされるならば、以上の事実は、「行為という出来事がわれわれの制御下にある」と述べることに一つの意味を与えるだろう。

最後に、以上で用いた「基礎的な」という表現に対して考えられる一つの誤解を封じておこう。行為の基礎的な記述が、行為の説明全般にとって最も重要な記述であるわけではない。それどころか、「なぜ」という問いに対して与えられる種類の行為の説明において、行為の基礎的な記述が中心的役割を果たすことは、ほとんどないだろう。⁽²⁹⁾ しかし他方、「いかにして」という問いに対して与えられる種類の行為の説明において、それはしばしば重要な役割を果たす。さらに行為を時間的空間的に特定するさいには、本節で特徴づけた形の行為の基礎的な記述が決定的な役割を果たすことだろう。⁽³⁰⁾

注

- (1) Hornsby [1980], pp. 20-1. ホーンズビーは拳を握ることによって屈指筋を収縮させる場合について論じている。ここで例を変えたのは、本来の問題と切り離されるべき論点の混入を避けるためである。すなわち、1) 筋肉収縮と身体の動きは、それらが占める時空領域を考えれば（すくなくともある場合に）完全には別でないとする議論が可能である。また 2) われわれは多くの筋肉の収縮状態について特有の感覚をもっており、3) さらに筋肉によってはそれを端的に動かすことも不可能でないと思われる。以上のことから出発して、特定の筋肉を収縮させることもわれわれの行為であると結論されるかもしれない。しかしかりにその結論を受け入れたとしても、そうした議論はいまここでは無関係である（したがって好みに応じて、 Ca^{2+} 濃度の上昇の代わりに、同じく腕の動きの原因である神経細胞の興奮等を考えてもよい）。
- (2) 因果的生成における行為とその結果の関係についての Goldman [1970], pp. 23-4 の記述を参照。
- (3) Hornsby [1980], p. 21.
- (4) von Wright [1971], pp. 76ff [pp. 99ff]. もっともこの結論は、原因と結果の概念を行為の概念によって基礎づけようとするフォン・ウリクトの議論の文脈からすれば、それほど驚くべきものではないのかもしれない。とはいえ、von Wright [1989] において彼は主張を後退させる。そこで彼は、腕を上げるという行為と脳内神経生理学的出来事との時間的前後関係について、以前ほどの確信をもっていないことを表明している (*ibid.*, p. 811). フォン・ウリクトはホーンズビーに言及していないが、彼女の説（7.1.2 で示す）を受け入れることはいまや十分に可能である。
- (5) Hornsby [1980], pp. 21-8.
- (6) 図の表記法は第5章におけるものと同じである。すなわち図の左側が過去、右側が未来であり、個別的行为は実線の四角形で囲まれており、行為以外の出来事は破線の四角形で囲まれている。白抜き矢印は因果関係を表し、細い実線の矢印は行為のそのような記述を可能にするという関係を表す。そして等号は個別の出来事の同一性を表す。なお、この図が第5章の注(19)と基本的に同型であることに注目されたい。
- (7) Hornsby [1980], p. 33.
- (8) Prichard [1945].
- (9) McCann [1972].
- (10) プリチャードは次のように述べている。「われわれが自らの身体の何らかの動きを意志し、そしてそれをひき起こしたとして、その場合 [...] われわれが直接的にひき起こしたものは、あえて言うならわれわれの脳の中の何らかの変化であったはずだ」(Prichard [1945], p. 193, 傍点引用者)。あるいはマッキャンによれば、しようと努めることは、生理学者なら筋肉の緊張として記述するであろう出来事を成果（ウリクトの言う 'result'）にもつ行為である (McCann [1972], pp. 244-5)。またホーンズビーは、行為そのものが神経生理学的語彙によって適確に記述される可能性に関して懐疑的だが、しかし行為は出来事としてはたぶん脳内に位置づけられ、しかも行為の実在性はわれわれの日常的な語彙

の中に十分に示されていると考えている (Hornsby [1980], pp.104-7). さらに, 第5章で取り上げたデイヴィスも, 一つの行為を成す諸出来事のうちで始まりのものは脳の中で生起するだろうと主張する (Davis [1970], p. 530).

- (11) Hornsby [1980], p. 34.
- (12) マッキャンはこの前提を直観に頼って導入しているように見える。「かりにわれわれがそれぞれのケース〔「しようとする」の語が用いられる三つのケース〕における行為者に, 腕を上げようとしたそのさいに何をしたのかと尋ねたとして, その人が, 自分はたしかに腕を上げようとしたのだが, 腕を上げるその企てを構成するような自分の為したことなど全く存在しない, と答えるのを耳にしたらわれわれは驚くであろう. むしろわれわれはその人の答えが, 自分が為したことについての記述であることを期待するのである」(McCann [1972], pp. 239-40).
- (13) Danto [1963], pp. 439-40.
- (14) 「しようとする」の語が適用可能である場面はまだ他にあるかもしれない. ホーンズビーは, 行為者が困難を感じずに行ない, かつ失敗しなかったケースについてさえ, ‘try’の語を適用しうる文脈があることを指摘している. 行為者本人ではなく周りで見えていた者が失敗を確信しており, その傍観者の視点から述べられた場合である (Hornsby [1980], pp. 34-5). 日本語の「しようとする」に関してそうした議論がどこまで可能であるかは分からないが, いずれにせよ ‘try’ の語の適用に関するこの視点依存性は, むしろ ‘trying’ と適切に記述しうる特別の出来事の不在を示しているように, 私には思われる.
- (15) McCann [1972], p. 242.
- (16) Prichard [1945], pp. 188-9, pp. 192-3.
- (17) プリチャード自身, これが通常の「行為」の語の用法と掛け離れていることを認めている (Prichard [1945], p. 193).
- (18) Hornsby [1980], p. 42.
- (19) ホーンズビーは, 「よって (by)」の語が彼女の主たる問題 (ここで言う第二の問題) にとって本質的でないとし (Hornsby [1980], p. 28), 二つの問題が互いに全く独立した問題であるかのように論じている (Hornsby [1980], pp. 93-4; または [1987]). だがM・リーンが正しく指摘しているように, 「よって」の語が他の語に置き換え可能であるということは, 問題の名称が変わりうるというだけのことであり, “~によって” 関係の問題が無関係であることを意味しない (Wreen [1988], p. 155). それどころか実際には, ホーンズビーの提出した問題に関する多くの文献が “~によって” 関係の本性的問題を主題としている (たとえば Wreen [1987], [1988]; White [1987]; Pfeifer [1988]; Kosrovani [1991]).
- (20) とりわけ倫理的な議論において, “手段として意図したこと” と “目的とされていたこと” との区別が重視されることがある (さらに “意図したわけではないが予見されたこと” もまたそれらと区別される). Bennet [1981], あるいは Anscombe [1958], p. 35 などを参照. 言葉使いの相違はあるが, ここで考えている行為の記述に関する手段と目的の区別はその区別にはほぼ対応する.
- (21) あきらかに [7-3] において, 湯を沸かすというタイプの行為を行なうことは, 余った

燃料が消費されポンペが空になるというタイプの出来事の生起の必要条件であったわけではない。せいぜい、その状況で湯を沸かすことが器具の使用者に求められていたということにすぎない。よって、湯を沸かすということに対して「手段」の語を付与することは、いささかの外れであると感じられるかもしれない。だがここでは、いずれのケースにも最もうまくあてはまる言葉として便宜的に「手段」、「目的」の語を使い続けることにしたい。次章で示すことになるが、ここで問題になっている種類の“～によって”関係を一律に特徴づける言葉を見つけることはきわめて困難である。

- (22) 熟練したタイピストが、指の動きのことなど全く考えずにただ 's' の文字を打つケースを、ゴールドマンは例にあげている (Goldman [1970], p. 68)。それは、彼が「基礎的な行為タイプ (basic act-type)」を特徴づけるさい、そのクラスに含めることを保留した例である。
- (23) 分析哲学的な行為論の文脈において「基礎行為 (basic action)」の語をおそらく初めて意識的に使ったダントは、当然のごとく基礎行為を身体を動かすこととして考えていた (Danto [1963])。ゴールドマンも、基礎的な行為タイプを身体運動に関する行為性質に限定して議論を進めている (Goldman [1970], p. 68)。また、“～によって”関係に関する議論の文脈においてではないが、デイヴィドソンは行為という出来事を存在論的に身体の動きと同一視する (Davidson [1971], pp. 49 [pp. 73ff] における「原初的行為 (primitive action)」の概念に関する規定を参照)。このようなデイヴィドソン解釈に対しては異論があったが (たとえば Owen [1980])、デイヴィドソン自身の考えは Davidson [1987], pp. 35-6 の記述により明白である。
- (24) いわゆる基礎行為のこのようなタイプの規定の仕方は一般的である (たとえば Hornsby [1980], ch. 5, 6)。実際、「ひき起こす (cause)」の語の奇妙な使い方を除けば、ダントもこれと実質的な同じタイプの定義を与えていると言えるし (Danto [1963], pp. 435-6)、またフォン・ウリクトの「成果」と「帰結」の概念を援用した F・スタウトランドによる基礎行為の規定も実質的に同じである (Stoutland [1968], pp. 470-3)。
- (25) ゴールドマンは、“レベル生成に関する知識に依らない”という概念を基本にして、「基礎的な行為タイプ」を規定する (Goldman [1970], p. 65-7)。ひょっとするとゴールドマンは「端的に」や「直接的に」の語が意味するものをより適確に捉えているのかもしれない。しかしいずれにせよ、ゴールドマンによる規定では、(彼自身が困惑しているように) 熟練したタイピストが文字をタイプするという事までもが、基礎的な行為タイプに含まれてしまう。結局、熟練したタイピスト等の例を無視せずに、“～によって”関係をもとに基礎行為を定義しようとすると、「因果的に基礎的 (causally basic)」と「目的論的に基礎的 (teleologically basic)」とを区別しなければならなくなるであろう (McCann [1972], pp. 237-8; Hornsby [1980], pp. 66ff)。しかし私の考えでは、前者と異なり後者の概念は、著しく文脈依存的なより包括的な概念を背景しており、同列に扱うことは有益でない (8.2 を参照)。
- (26) 統一的な説明を得られるという点でこれよりは魅力的な選択肢は、熟練したタイピストにとってタイプライターはまさに身体の一部なのだと言張することである。とはいえ、額

面どおりの意味でそのようなことが主張可能かどうかは、かなり疑わしい（盲人の杖に関するそれと類比的な主張にはまだ見込みがあるものの）。だがいずれにせよそれはここでは重要でない。ここで私は、[7-11]の形の規定が不適切であると結論し、[7-10]の形で行為の基礎的記述を規定しているのだから。

- (27) この立場からのホーンズビーのパズルへの言及として、Smith [1983]、あるいは Lewis [1986]、pp.173-5 がある。また Gjelsvik [1990] も、出来事の部分全体関係に関して判断を保留しつつであるが、類似の立場からこのパズルを扱っている。
- (28) Anscombe [1957]、pp.13ff (pp.25ff) を参照。
- (29) スタウトランドはもっぱらこの点を取り上げ、身体運動としての行為の記述よりむしろ意図した結果への言及を含む記述の方が、行為の同定に関して優位性をもつと論じている (Stoutland [1985]、pp.54-8)。だが彼は、この後の二つの論点を考慮していないようである。さらに、どのような種類の記述が出来事の同定に関して優位性をもつかという問いは、一概に答えることのできない問いであると私には思われる。
- (30) いわゆる心的行為に対して、この節で述べた考えをそのままあてはめると、たとえば声に出さずに数字を順に思い浮かべたことというある心的行為の基礎的な記述は「脳細胞をこれこれの仕方で興奮させたこと」といったものであることになる。“心的行為”については別個の慎重な扱いが必要であるとして、そのような結論を差し控えることもできようが、逆にあえて強い主張を展開することもできる。すなわち、数字を順に思い浮かべることがそもそも時間的空間的に特定可能な出来事であるならばそれは脳細胞の興奮として同定される、というのは見込みのある仮説であり、その仮説が正しいという前提のもとで、「われわれは脳細胞を興奮させることによって数字を順に思い浮かべる」と述べるのが一般に可能である（事実ある探偵は、ごくふつうに犯人を推理しているのだが、しばしば「灰色の脳細胞を活発に働かせることによって犯人を推理している」と描写される）。そうした主張の妥当性はともかく、その主張を認めたからといって、心的行為や心的活動を表現するよう見える動詞が適用される全てのケースにおいて、脳細胞上に対応する出来事が生起している、と主張することにはならない。

第8章

非因果的な“～によって”関係の問題

他動的でない動詞の中に、いわゆる自動詞とも基礎行為を表す動詞とも異なるクラスが存在することを 4.1.3 で指摘した。そのタイプの動詞も「よって」を含む文を構成しうるのだが、そのうちの比較的説明しやすいケースについてはすでに 6.1 で説明を与えた。本章ではまず、問題のタイプの非他動的な動詞が関わる“～によって”関係の、まだ説明していないケースに対し、本稿のこれまでのアプローチで可能なかぎりの説明を試みる(8.1.1)。それによってあきらかになる事柄が少ないわけではなく、たとえば 6.2 で残されていた問題に対して解答が与えられるだろう(8.1.2)。だがむしろその説明の過程において明白になるのは、ゴールドマンが「因果的生成」と区別して「規約的生成」および「端的生成」と呼んだ種類の“～によって”関係の(ゴールドマンが考えていた以上の)異質さと扱いにくさである。本章の後半では、前章で取り上げたいくつかの特殊な例も含め、そうした因果的に解釈可能ではない“～によって”関係を説明するのに、これまで用いてきたものとは異なるいかなる道具立てが必要かを示したい(8.2)。

8.1 因果的に解釈不可能な“～によって”関係と論理形式

8.1.1 [6-1]の「 ψ する」が非他動的な動詞に置き換えられた文の論理形式

[6-1]「AGENT は OBJECT₁ を ϕ することによって、OBJECT₂ を ψ した」の「 ϕ する」のみが 4.1.3 で述べたタイプの非他動的な動詞に置き換えられたとしても、そこにはなお因果的な“～によって”関係を見出すことが可能であるため、実質的に [6-2] と変わらない論理形式を与えることができることは、すでに述べた。しかし [6-1] の「 ψ 」が非他動的な動詞に置き換えられた場合、事情はいささか複雑である。

具体例で考えよう。幸子は、しばらく会っていなかった妙子を見かけ、手を振っ

た。その場合次のように述べられるであろう。

[8-1] 幸子は手を振ることによって、妙子に挨拶した

「挨拶する」はあきらかに他動的な動詞ではなく、「幸子に挨拶されること」と記述可能な出来事が妙子に起こったということを含意しない（妙子が全く気づかずに通り過ぎてしまったとしても、幸子は「挨拶したのに…」と主張可能である）。そのため [8-1] の中には、因果関係はもとより幸子の行為の結果すら見出すことができない。6.1 に示した形の論理形式を [8-1] に対しては与えられないのである。[8-1] の論理形式はせいぜい次のようなものであると思われる。

[8-2] ($\exists e$)(基礎行為として振った(幸子, 幸子の手, e) & 挨拶した(幸子, 妙子, e)).

[8-2] は明白に [6-6] の形と異なっており、ここに因果的な“～によって”関係とは別種の“～によって”関係があることが分かる。

とはいえ一方で、複数の種類の“～によって”関係があるわけではないとする議論が存在する。それについて論評しておく必要があるだろう。ベネットは、次の [8-3] が [8-4] に縮められることに注目する。

[8-3] 私はサイレンを作動させることによって大きな音を立て、そうすることによって約束を破った。

[8-4] 私はサイレンを作動させることによって約束を破った。

彼によれば、[8-4] においては [8-3] の二つの「よって」が共有されている。しかもそれは正当な共有である。ベネットの考える不当な共有とは、たとえば次の [8-5] における ‘in’ の共有のような、「くびき語法」と呼ばれるものである。

[8-5] She went home in a taxi and a flood of tears.

ベネットの言うとおりに [8-4] は、「よって」に関するくびき語法ではないだろう。そのことは例文を [8-4] として日本語に翻訳できたことが示唆している。くびき語法が可能であるかどうかは個々の言語の偶然的な要素に大きく左右されるため、たとえば [8-5] をくびき語法であることを損なわずに日本語化することは不可能である。結局ベネットは次のように結論する。[8-4] における「よって」の共有は

正当なものであり、正当に共有されるのだから、[8-3]における二つの「よって」の意味が異なるはずはない。⁽¹⁾ もし正当に共有されるのであれば、たしかにそれらは同じ意味であろう。だが私の考えではこの例は共有ではない。例においてはサイレンを作動させないという約束ではなく、大きな音を立てないという約束が破られたのである（サイレンが防音材で包まれていたなら約束は守られただろう）。[8-4]は[8-3]の「大きな音を立て、そうすることによって」が省略されたものなのである。すなわち[8-4]においては、[8-3]の二つの「よって」が共有されているのではなく、第一の「よって」が残っているにすぎない。

したがって、[8-3]の二つの「よって」が同じ意味であると述べる根拠は実際にはないと私には思われるが、にもかかわらずベネットの議論はある重要な点に気づかせてくれる。それはつまり、「 γ する」が基礎行為を表すのではない非他動的な動詞であるとして、

[8-6] AGENT は OBJECT を ϕ することによって、 γ した

の外形をした文に対して二とおりの論理形式を与えることができるということである。すなわち[8-4]の文は、それだけを見れば、どのような状況について述べられたものであるかが多義的である。サイレンを作動させないという約束が破られた状況について述べられた[8-4]と同じ文は、諸出来事の生起とそれらの間の関係に関して、上の[8-4]とはかなり異なった含意をもつと考えられる。

その違いを表記するためには、あるタイプの出来事を括り出す必要がある。まずある行為が特定の約束を破ることであるには、特定のタイプの出来事の生起が必要である。つまり、サイレンを作動させたとしてもほとんど音が出なかったならば、大きな音を立てないという約束は破られないであろうし、また作動ボタンを押したとしてもバッテリーが上がっていてサイレンが動かなかつたならば、サイレンを作動させないという約束は破られないであろう。具体的にどのようなタイプの出来事が行為を「これこれの約束を破ること」と記述可能にするかは、当の約束の内容に依存する（なぜ、どのように依存するのかということはここで問題ではない）。そして行為が「これこれの約束を破ること」と適切に記述されたのであれば、そのようなタイプに属する出来事が生起したのである。

よって、非他動的な動詞「 γ する」についても、 γ したことという行為をまさに「 γ したこと」として記述することを可能にするその行為の結果が存在すると考えられる（ただし「 ϕ したこと」が行為の基礎的な記述である一つのケースを除き）。

そのような出来事を、他動的な動詞の場合にならって、「 γ されたこと」と呼ぶことに取り決めよう。 γ されたことは次のように定義される。すなわち、

[8-7] γ されたこと *acc.* = 1) γ したという行為がひき起こした出来事であり、かつ、2) まさにその行為を「 γ したこと」として記述するのに、その生起が必要であったようなタイプに属する出来事。⁽²⁾

ゆえに γ したことは、 γ されたことをひき起こした何ごとかを為したことである。この [8-7] はある程度われわれの日常の言葉使いに合致している。たとえば、直径5メートルのピザパイが焼き上がったのを見て「たったいま記録が塗り替えられた」と述べることは自然である。それゆえピザが焼き上がったことは「記録が塗り替えられたこと」と記述されよう。そしてこの場合ピザを焼いた行為の方は「記録を塗り替えたこと」と自然に記述されるだろう。もちろん γ されたことというタイプの出来事への言及が日常の会話でつねに為されるわけではないし、おそらく「 γ されたこと」という形の表現によって記述することが不自然である場合もあるだろう。しかし、他動的でない動詞を用いて記述された行為が存在する場合には、上に定義された意味で「 γ されたこと」と記述可能なタイプの出来事が（行為の基礎的な記述に関わる一つのケースを例外として）つねに存在すると言ってよい。

以上の考察を踏まえて次のことを主張したい。結局 [8-6] の形の文に対しては、それが表す状況に応じて [8-8] か [8-9] のいずれかの論理形式が与えられる。

[8-8] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \phi\text{された}(\text{OBJECT}, e_2) \ \& \ \gamma\text{された}(e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$.

[8-9] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \phi\text{された}(\text{OBJECT}, e_2) \ \& \ \gamma\text{された}(e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$.

[8-4] は、[8-3] を縮めたものであるかぎりにおいて、[8-9] の形の論理形式をもつと考えられる。そこでは「大きな音がしたこと」の代わりに「約束が破られたこと」という記述が用いられているにすぎず、[6-2] と実質的に同形の論理形式が見い出される。そのことは、[8-4] の「よって」が因果的な“～によって”関係を表していることを意味している。（[8-4] への短縮が [8-3] の第二の「よって」の省略であるということは、以上のように説明される。） その一方でもし、上述の例の状況と異なり、サイレンを作動させないという約束が破られたのであれば、その状況について述べられた [8-4] と同じ文は [8-8] の形の論理形式をもつであろう。

その場合、サイレンが作動したという出来事（「 e_2 」にあたる）が、すなわち約束が破られたという出来事なのである。

「 ϕ したこと」が基礎的な記述である場合には例外的扱いが必要となる。つまり、

[8-10] AGENT は AGENT'S PART を ϕ することによって、 γ した

の形をした文は、一般に、以下のいずれかの論理形式をもつであろう。

[8-11] $(\exists e)$ (基礎行為として ϕ した(AGENT, AGENT'S PART, e) & γ した(e)).

[8-12] $(\exists e_1)(\exists e_2)$ (基礎行為として ϕ した(AGENT, AGENT'S PART, e_1) & γ された(e_2) & 惹起(e_1, e_2)).

[8-12] は、第二連言肢に非他動的な動詞が用いられている以外、実質的に [6-6] と異ならない。例外として注目すべきなのは [8-11] であり、それは、 γ するために行為者が端的に身体を動かす以上のことを要求されないケースにあてはまる。そこには、「 γ されたこと」と記述可能な行為の結果は存在しない。ちょうど [8-1] がその形の論理形式をもっている。[8-1] の状況において手を振ることは、それだけでただちに、挨拶することを意味するからである。⁽³⁾

因果的でない、つまり因果的に解釈不可能な“～によって関係”が、[8-8] および [8-11] の形で表現されている。他方 [8-9] と [8-12] に直接見てとることのできるものは、第6章で論じたのと同様の因果的な“～によって”関係である。⁽⁴⁾ 因果的な“～によって”関係と非因果的な“～によって”関係を表すそれぞれの文に対して、異なる形の論理形式が与えられる（ゆえに出来事の存在に関して異なる含意関係をもつ）。そのかぎりにおいて、「よって」には複数の意味が存在すると言うことができよう。それらの異なる種類の関係を表現するのとともに日本語では「よって」、英語では 'by' の語が使われるという事実は、たしかに興味深い。それはたとえば心理学的作用における何らかの共通性でもって説明されるかもしれない。しかしいずれにせよそうした事実の説明がここで取り組むべき課題なのではない。たんにそうした事実はしばしば観察されると述べておくだけで充分であろう。

だが、非因果的な“～によって”関係の本性についてなお論じるべき点がある。すでにあきらかであろうが、[8-8] と [8-11] あるいは具体的には [8-2] の中に、[8-6] と [8-10] あるいは [8-1] の文の「よって」の前と後の部分から構成される行為の二つの記述を、反対称的、反反射的、推移的に関係づけるような個別の因果関係は見とれない。そこで以下の疑問が生じる。反対称的で反反射的で推移的

であるという“～によって”関係全般に対するゴールドマンの観察は、再考する必要があるのではないだろうか？ ひょうとするとそれは、もっぱら因果的な“～によって”関係（「因果的生成関係」）がもつ特徴の無根拠な一般化なのではないか？ その点については 8.2 で詳しく検討することにする。

8.1.2 非他動的な動詞が用いられた、「～で」を含む文の論理形式

さて、ここにおいて 6.2 で残されていた課題を解くことができる。ようするに問題は、[6-14]「AGENT が OBJECT₁ で OBJECT₂ をφした」の「φした」を非他動的な「γした」に置き換えた

[8-13] AGENT は OBJECT でγした

の論理形式をいかに与えるかというものであった。

[8-13] に関しても、副詞的修飾語「～で」を含む文に特有の、説明すべき含意関係が存在することを確認しておこう。前述の例で私は、サイレンを作動させないという約束と、大きな音を立てないという約束をしていたとする。そして私は、あるサイレンを作動させることによって大きな音を立てた。すなわちそのサイレンで大きな音を立てたのである（この含意関係を 6.2 で説明した）。そして、そうすることによって私は二つの約束を破ってしまった。以上のことを前提に次のことが言えるだろう。私はこのサイレンで、サイレンを作動させないという第一の約束を破り、かつ大きな音を立てないという第二の約束を破ったのである。また、この指で（いつも悪さをするこの指でまたもや）約束を二つも破ってしまったのである。だが他方、さきほどの大きな音で第二の約束を破ったのであるが、その音で第一の約束を破ったわけではない。

いまや [8-13] に論理形式を与えることは容易であろう。まず [8-13] が成り立つのであれば、[6-14] の場合と同様に、AGENTの行為についての、OBJECTを対象とした他動的動詞による記述「φした」が存在し、

[8-14] AGENT は OBJECT をφすることによって、γした

が成り立つ。そして [8-14] は 8.1.1 で論じた [8-6] の形であるため、次のいずれかの論理形式をもつであろう。

[8-15] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \text{φされた}(\text{OBJECT}, e_2) \ \& \ \text{γされた}(e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$.

[8-16] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \text{与された}(\text{OBJECT}, e_2) \ \& \ \gamma$
された $(e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$.

「～で」を行為者の意図を前提とした「～を使って」の意味に解釈する場合は、これらと [8-14] を双条件的にするために、[6-22] に相当する

[8-17] AGENTは意図的に γ した

を付け加えなければならない。だが [6-20] に相当するものは、非他動的な動詞が用いられたこのヴァージョンに関しては存在しない。「OBJECT」にあたるものが記録や約束の内容の中に現れたとしても不都合はないだろう。整理すれば、意図を前提とする「～で」と非他動的な「 γ した」を含む文に関しては次のことが言える。[8-13] であるならば、 γ したことについての「与した事」という記述が存在し、([8-15] \vee [8-16]) $\&$ [8-17] であり、またその逆も成り立つ。そして「～で」が意図を前提しない場合は、[8-17] を省けばよい。

(なお、「で」の前が行為の対象ではなく行為者の身体部分である場合は、以下のようなになるだろう。つまり [6-24] に相当する

[8-18] AGENT は AGENT'S PART で γ した

は、「～で」を「～を使って」と同義にとる場合は [8-17] を連言的に付け加えて、

[8-19] $(\exists e)(\text{基礎行為として与した}(\text{AGENT}, \text{AGENT'S PART}, e) \ \& \ \gamma\text{した}(e))$

[8-20] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{基礎行為として与した}(\text{AGENT}, \text{AGENT'S PART}, e_1) \ \& \ \gamma\text{され$
た $(e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$

のいずれかの論理形式をもつ。「与した事」は、AGENT の行為の何らかの記述であるが、この場合の「与する」は他動的な動詞ではなく、基礎行為を表現する動詞である。）

以上のことを考慮すれば、問題の例における含意関係は説明される。例の前提を(指の動きに関する部分は除いて)まとめて表記すると次のようになる。

[8-21] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{私}, e_1) \ \& \ \text{作動した}(\text{そのサイレン}, e_2) \ \&$
第一の約束が破られた $(e_2) \ \& \ \text{発生した}(\text{その大きな音}, e_3) \ \& \ \text{第二の約束が}$
破られた $(e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$.

議論のためここでは空気の振動波を個別的存在者と見なしている。さて、この [8-21] の中には、「私はそのサイレンで第一の約束を破った」、「私はそのサイレンで第二の約束を破った」、「私はその大きな音で第二の約束を破った」に対応する論理形式が全て見い出される（それぞれ [8-15], [8-16], [8-15] の形である）。しかしこの状況で「私はその大きな音で第一の約束を破った」に対応するであろう論理形式

[8-22] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{私}, e_1) \& \text{発生した}(\text{その大きな音}, e_2) \& \text{第一の約束が破られた}(e_2) \& \text{惹起}(e_1, e_2))$

あるいは

[8-23] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{私}, e_1) \& \text{発生した}(\text{その大きな音}, e_2) \& \text{第一の約束が破られた}(e_3) \& \text{惹起}(e_1, e_2) \& \text{惹起}(e_2, e_3))$

を見い出すことはできない（もとよりその大きな音を対格にとる「発生させる」以外のいかなる他動的な動詞を考えても事情は同じである）。指の動きに関する部分を [8-21] に追加すれば、[8-20] の形のものを選び出すことにより、「この指で」を含む必要な文が導出されることは、言うまでもないだろう。

8.2 非因果的な“～によって”関係の問題とその展開

8.2.1 非因果的なレベル生成関係の「反対称性」

[8-1] の「幸子は手を振ることによって妙子に挨拶した」は、ゴールドマンが「規約的生成」と呼ぶケースである。他方「私はサイレンを作動させることによってサイレンを作動させないという約束を破った」などは「端的生成」であろう。だがここではそれら二種類の生成関係をとくに区別せず一括し、非因果的な“～によって”関係として扱うことにする。⁽⁵⁾

ゴールドマンは規約的生成の関係も端的生成の関係も、因果的生成とともに反対称的な関係と見なした。そのゴールドマンの観察にはすくなくとも一見したところ妥当性がある。たしかに、[8-1] が成り立つ状況で（それどころか一般に）[8-24] と言うことはできないように見える。すなわち

[8-24] 幸子は妙子に挨拶することによって手を振った。

ここで問題が生じる。私は、因果的な“～によって”関係の反対称性を個別的因果関係の反対称性に由来するものとして説明した。しかし [8-2] の論理形式を見ればあきらかであるが、因果的でない種類の“～によって”関係の「反対称性」を、そのようなものとして説明することはできない。すでに指摘したように、そこには関連するいかなる因果関係も見い出せないからである。[8-1] などに見られる種類の“～によって”関係の「反対称性」は、いったい何に由来するのであろうか？

8.2.2 非因果的な“～によって”関係の文脈依存性

その問いに対する私の答えは意外なものであるかもしれない。それは、[8-1] に見られるような非因果的な種類の“～によって”関係のある意味での反対称性を否定するからである。だが、その種の“～によって”関係が反対称的でないということを示唆すると見なされる複数の議論が、実際に存在する。以下でそれらを見ていこう。

K・プファイファーは、“～によって”関係のループがかなり自然なものであることを、巧みな例により示している。プファイファーがあげている例の状況とはおおよそ以下のようなものである。複数の人間によって行われるゲームにジョンとビルが参加していた。そのゲームはさまざまな色と材質の駒を動かすことによって進行する。ある場面でジョンは、黒の駒を動かすことが圧倒的に有利なゲーム展開を自らにもたらすことに気づいた。しかしプラスチックやゴムでできた黒の駒はどれも動かせない位置にあった。そこでジョンは唯一残っていた木製の黒の駒を動かし、目的を達成した。すなわち、

[8-25] ジョンはその木の駒を動かすことによって黒の駒を動かした。

ところで、木の駒をそのように動かされるということは、たまたまビルにとっては圧倒的に不利なゲーム展開を意味していた。ゆえにビルの関心からすれば次のように言うべきであろう。

[8-26] ジョンはその黒の駒を動かすことによって木の駒を動かした。

[8-25] と [8-26] に見い出される“～によって”関係は、あきらかにそれぞれのゲーム参加者の利害関心に相対的である。[8-25] はジョンの視点から、[8-26] はビルの視点から述べられたものである。しかしそれはジョンが [8-26] を口にできないということではない。自分の一手がビルにとってどのような意味をもつかをジ

ジョンが認識しているのであれば、ジョンが [8-26] と述べることは可能だからである。⁽⁶⁾

プファイファーの提示した例は単純明快であり、同一の状況に関して同じ種類の“～によって”関係が対称的に成り立つことを明白に示しているように思われる。だが彼の例における“～によって”関係は、ゴールドマンの言うレベル生成の代表的なものとは言えないだろう（プファイファーは自分の例のケースが、ゴールドマンの端的生成の規準を充たすと述べているが）。したがってプファイファーに対して、ゴールドマンは次のように反論できるだろう。すなわち、例の状況におけるジョンが木の駒を動かしたことと黒の駒を動かしたことという二つの個別的行為は、レベル生成の関係にはない。それらの行為はむしろ「同レベル (same level)」の関係にあり、その関係はレベル生成の関係から定義によって明確に分離することができる。⁽⁷⁾ 実際ゴールドマンは、部屋にいた最も背の高い男と最も金持ちの男が同一人物である場合、部屋にいた最も背の高い男を殴ることと部屋にいた最も金持ちの男を殴ることは（もちろん同じ時間に殴ったとして）同レベルの行為であるとしている。そして、同レベルにあるそれら行為がレベル生成の関係にないことの理由として、彼は次のように述べる。「というのも、レベル生成は反対称的な関係であるが、これらの行為の間に成り立ついかなる関係も対称的であるように思われるからである。」⁽⁸⁾ しかし私の見たところこの理由づけは本末転倒である。なぜなら、レベル生成の概念はその直観的なもっともらしさの源を「よって」の語の日常的な言葉使いに依っており、かつ [8-25] や [8-26] においては「よって」の語が自然に使われているのを観察できるからである。

それでもなお、[8-25] と [8-26] がレベル生成のケースではないとする本末転倒でない理由を、ゴールドマンの側は提出しうるだろう。ただしそのためにゴールドマンは、若干見解を修正してキムの「多項的出来事 (n -adic event)」という観念を導入しなければならない。つまり問題の状況で性質を例化しているのはジョンではなく、ジョンおよび木製の黒い駒であると考えるのである（その場合例化されているのは二項関係である）。そうすると、その黒の駒と木の駒は同一であるので、多項的出来事の同一性規準により [8-25] と [8-26] はいずれも同一の出来事に関わっていることになる。⁽⁹⁾ もしジョンが木の駒を動かしたことと黒の駒を動かしたことが同一の出来事であるならば、たしかにそれについてレベル生成を云々することはできない。もとよりレベル生成は異なる行為（出来事）の間関係として規定されているからである。だがこの方針は事態を悪化させるだけである。第一に「よ

って」の前と後の部分が同一の出来事に関わりうるという結論は、ゴールドマンの理論の包括性を本質的に損なうものであり、またアンスコムの説の批判という彼の議論の出発点を（部分的にであれ）裏切るものである。第二に、ジョンという明白な行為者による性質の例化を考える代わりに、複数の個体による多項関係の例化を考えることは、ゴールドマンの理論が行為の理論であるということを著しく不鮮明にする。この方針に従った場合にすぐさま直面することになるとと思われる課題は、多項的出来事の構成要素となっている個体のうちのどれが行為者であるかを一般的に指定する仕方を提出するという難問である。

結局、以上の議論が示唆するのは、ゴールドマンが導入したレベル生成の概念が、われわれが日常的に把握する“～によって”関係の全てを捉えていないということである。

[8-1] が成り立つまさにその状況について、[8-24] と言うことさえ可能である。そのためには文脈を想定する必要がある。たとえば幸子は雪子に対し、午前中手を振らずにいられるかということに関して賭けをしていた。だからこそ幸子は朝から窓ガラスを拭くのを思いとどまり、頭の周りを飛び交う蠅を我慢してきたのだ。正午が近づき幸子が勝利を確信しかけていたそのとき、しばらく会っていなかった妙子が向こうから歩いて来るのが見えた。それで幸子は思わず手を振った。この場合われわれはごく自然に次のように述べることができる。

[8-27] 残念! 幸子は妙子に挨拶することによって、手を振ってしまった。

「残念」と「…しまった」という要素を除けば、もちろん [8-27] は [8-24] に等しい。そして実際それらの要素は、ここでは関連する文脈とのつながりを明確にするための演出装置にすぎない。まさにこの状況でたんに [8-24] と述べてもよかったのである。たしかに、幸子がとれほど賭け好きであったとしても、[8-24] が言われる文脈は数的に稀であろう。だが [8-1] もまた何らかの文脈を前提していることに留意しなければならない。[8-1] が単独で理解可能に思われるのは、何が挨拶のクラスに含まれるかが慣習的に明白であり、また挨拶することがつねに意図的であるという特別な事情に依っている。つまり通常の言語使用者であるわれわれは、「挨拶する」という動詞の個別的な意味から、[8-1] をそれだけでもっともらしく感じさせるのに必要なだけの文脈を、困難を意識せずに構成するのである。

思うに、ある文脈のもとである事実的状況について「xはFすることによってGした」と言われるとき、原理的にはつねに、その状況について「xはGすることに

よってFした」と言うことを可能にする別の文脈を想定することが可能であろう。

以上では「文脈」の語が、非常に異なる種類の諸要素を包括的に捉える言葉として使われていることに、注意されたい。すなわち文脈の中には、ある文の適切な主張を可能にする考えられるかぎりの要素が含まれるのである。まず一連の出来事の生起、およびそれらの間の前後関係や因果関係の成立といった事実に関する状況が、そこに含まれるだろう。具体的には行為の諸結果の生起や、駒が木で作られていたとかジョージがすでに6フィートを跳んでいたといったことなどが、事実に関する状況として見なされる。また慣習的な規則、法律、ゲームのルールが存在なども文脈の重要な部分を構成するであろう。さらに「よって」を含むその文の発話者の関心や、そこで言及されている行為者の意図に関する事柄も、文脈を構成しうる要素と考えられる。⁽¹⁰⁾ そして目下の議論にとって注目すべきは、ここで文脈と呼ぶものが最後にあげた要素を含んでいることである。

8.2.3 二種類の“～によって”関係、および“～において”関係

実情はこうである。事実に関しては同一の状況について、[8-1]とも[8-24]とも（または[8-25]とも[8-26]とも）述べることを可能にする異なる複数の文脈が存在しうるという意味において、非因果的“～によって”関係は反対称的でないと言うことができる。だがまさに同一の文脈に関して、[8-1]であるとも[8-24]であるとも主張できるということはないだろう。その意味で（つまり特定の一つの文脈の中では）非因果的な“～によって”関係は依然として反対称的であると言える。

ここで、そうした非因果的な“～によって”関係がもつ特定の文脈に依存した反対称性を前提とせず、「xはFすることによってGした」における「xがFしたこと」と「xがGしたこと」の結びつきを表現する語を導入しよう。「おいて」の語をそのために用いることは、その語の日常的用法に照らして不自然ではないと思われる。⁽¹¹⁾ そうすると、[8-1]が成り立つのであればそれだけで、その状況に対して次のいずれもが主張可能となる（加えて私はそれらが日常的に使用しうる表現であることを期待している）。すなわち

[8-28] 幸子は妙子に挨拶することにおいて手を振った。

[8-29] 幸子は手を振ることにおいて妙子に挨拶した。

これらにおける「おいて」は行為の同一性をたんに表現する（つまり「おいて」の

語の前と後の部分から取り出すことのできる行為の記述が同一の行為についてのものであるという関係をたんに表す)ものと見なされる。

すると、そのようないわば“～において”関係や、因果的な“～によって”関係の上に、関係項である記述の間のある特定の文脈を前提とした反対称性が重ね合わされたものが、非因果的な“～によって”関係であると述べることができる。⁽¹²⁾

「重ね合わされた」という表現は次のように理解される。かりにある男が

[8-30] 私はポンプを操作することによって住人に毒を盛った

と述べたとする。その男の目的は住人に毒を盛ることであり、もちろん因果関係を知っていたからポンプを操作したのである。ただしここで一般に、「いまの発言の「よって」は、因果的な“～によって”関係を表しているのか、それとも手段と目的の関係を表しているのか」と問うことにあまり意味はない。実際のどのような場面でそうした問いが発せられているのかが分からないからである（男が協力的であれば「両方」と答えてくれるかもしれないが）。しかしもし、男は住人に危害を加えるつもりではなかったと仮定すると、彼の発言は手段や目的の概念と関わりをもたないことはあきらかである。そしてその場合でも彼は [8-30] と言うことができる（さらに、過失傷害の適用を考えている検察官の口から発せられた「その男はポンプを操作することによって住人に毒を盛った」という発言については、別の意味合いを読み取ることができよう）。

反対に、非因果的な“～によって”関係としてのみ解釈可能なケースも存在する。[8-8] や [8-11] の形の論理形式が与えられる場合は明らかにそうであろう。しかしそれだけでなく 7.3.1 の例の状況で述べられた [7-3] も、そのケースと考えられる。その [7-3] つまり「私は湯を沸かすことによってボンベの中の余った燃料を消費した」の中に、かりに因果的な“～によって”関係を見てとるならば、廻行的因果関係を認めることになるだろう。これらの状況は、「よって」の異なる意味を論じることが実際に意味をもつ場面である。

8.2.4 非因果的な“～によって”関係の一般的特徴の素描

8.1 では、非因果的な“～によって”関係を表現する文が出来事存在に関してどのような含意関係の中にあるのかを、論理形式を与えることにより示した。だがそこで与えた論理形式は、8.2.2 で指摘した文脈依存性や、8.2.3 で指摘した一つの文脈内での反対称性を説明するには適していない。それでは、それ以外のいか

なる道具立てがどのような点において必要となるのだろうか？

まずここで非因果的な“～によって”関係を、別の概念でもって包括的かつ還元的に説明しようとするのは、差し控えたい。それが見込みのある企てであるとは思われないからである。その関係を特徴づけるのに“手段”と“目的”の対概念があまりにも狭すぎるということは指摘しておいてよいだろう。⁽¹³⁾たとえば前述の[8-26]に関して、ジョンが木の駒を動かしたことはおそらく彼の目的ではなく、ましてやビルの意図の及ぶ範囲ではない。

そのため、非因果的な“～によって”関係そのものを特徴づけるとなると、次のようなきわめて一般的な素描にならざるをえない。すなわち「xはFすることによってGした」の文が非因果的な“～によって”関係を表しているとする、

[8-31] xがFしたということと比較して、xがGしたということは文脈CのもとでIである

は、その文をより正確に述べたものであると見なすことができるだろう。ここにおける「文脈C」は8.2.2で述べたような様々な要素を含みうる。また「Iである」には述語「手段に対する目的の関係にある」をあてはめることができるが、それ以外にも「より興味深い」、「圧倒的に重要である」、「深刻に捉えられる」などの述語をあてはめうるだろう。

[8-31]として与えた素描から分かることはそれほど多くないにしても、いくつかの点が明確になる。

1) まず[8-31]の「xがFしたということ」の部分と「xがGしたということ」の部分の外延的でないのはあきらかである。たとえば、[8-26]が述べられたビルの関心を含む文脈において、ジョンがその木の駒を動かしたということが、ジョンがその黒の駒を動かしたということに比べて圧倒的に重要である。そしてその対比は、もし「その木の駒」が同一の対象を指示する「その黒の駒」と置換可能であるなら、全く成り立たなくなるだろう（もう一つ例をあげれば、笠原氏の目的は標的の後ろの人物を撃つことであり、正一少年を撃つことではなかったかもしれない）。

非因果的な“～によって”関係を十全に説明するには、いわゆる内包的な文脈を扱おうる理論が必要である。そのような理論の提出は本稿が取り組みうる課題の範囲を超えているが、重要な課題であることはまちがいない。ここでは、まさにこの点においてそうした理論が必要となるという、その地点を指摘したのである。

2) 一般的に言えば[8-31]は、xがFしたということとxがGしたということという二つの命題を、文脈Cのもとで関係づけていることになる。そして「Iであ

る」に何が入ろうとも、その関係づけは引き分けのない比較であると言える。つまり同一の文脈のもとで、そのこともこのことも等しく目的であったり、等しく重要であったりすることはありえない。もしそうであるならば、そこで「目的である」、「重要である」といった述語を用いて比較を行なうことの意味がそもそも失われるであろう。したがって [8-31] のように規定されるかぎり、非因果的な“～によって”関係の反反射性は、議論の出発点として認められよう。

その前提のもとで、複数の文脈にまたがる無制限な推移性が成り立たないことは簡単に示される。すなわちもし無制限な推移性を認めたとすると、たとえばジョンとビルがゲームに参加していた例の事実的状况についてともに主張可能な [8-25] と [8-26] を組み合わせることにより、

[8-32] ジョンはその木の駒を動かすことによって木の駒を動かした

が引き出される。出発点である反反射性が破られることになるので、非因果的な“～によって”関係は無制限な推移性をもたないことが示される。

ただし、すくなくとも「Iである」が「手段に対する目的の関係にある」である場合には、単一の文脈の中での推移性が成り立つように思われる。一般に、 M_1 するということが M_2 するということの手段であり、さらに M_2 するということが E するということの手段であるならば、 M_1 するということもまた E するという最終目的の手段であると見なされるからである。これは手段と目的の連関について一般に言えることであるだろう。

非因果的な“～によって”関係についての以上の一般的考察は、次のことを教える。すなわち、個別的に生起した行為の間の反対称的、反反射的、推移的な関係という、“～によって”関係全般に対するゴールドマンによる比較的単純な特徴づけは、むしろ因果的な“～によって”関係のみに関して為されるべきであった。「よって」という語は、行為の生成として一括される現象の異なる種類を表現することができるというよりは、さらに異種的な関係を表現する言葉なのである。“～によって”関係の説明という一つの問題はおそらく存在しないであろう。

8.3 とりわけ第7章と第8章の展開を踏まえた総括

行為が世界の中で生起する出来事である以上、他の出来事との因果関係において

行為を捉えることは、行為の理解にとって不可欠である。本稿で提出した道具立ては、そうした行為の因果的側面を適切に記述するためのものである。もしその道具立てが私の意図したとおりに機能するのであれば、いわゆる“～によって”関係の重要な側面はすでに説明されたことになるだろう（そこにはもちろん非因果的な“～によって”関係に論理形式を与える 8.1 における作業も含まれる）。

その一方で、第7章から第8章における議論の展開は、前半で提出した道具立ての適用可能範囲に限界が与えられる過程として読むことができる。しかしそのことは、その道具立てとそれを適用したそれまでの諸議論を無効にするものではない。何にでも適用可能な道具を探し続けるよりは、適用範囲が正確に定められた道具を得ることの方に価値がある。むしろそのように言うことができるのである。

注

- (1) Bennett [1988], pp. 217-8.
- (2) たしかに、 γ されたことの生起だけで、その生起の時点において問題の行為を「 γ したこと」と記述するには、しばしば十分である。しかしある種の遡及的な記述の存在を考慮すれば、つねにそう言えるわけではない。たとえばある選手の一投を「砲丸投げ大会の優勝記録をマークすること」として記述するには、その選手の投げた砲丸がある距離まで飛んだというだけではまだ十分でない。後から投げる選手の砲丸が一定の距離以内を飛ばなければならぬからである（その意味で拙論 [1994c], p. 36 における規定は充分でなかった）。
- (3) ここで、[8-11] において γ したものと γ されたことは同一であると述べるのが可能になるように、「 γ されたこと」を定義してもよいだろう。ただしそのためには、[8-7] に代えて、次の [8-13] により「 γ されたこと」を導入しなければならない。すなわち、

[8-33] γ されたこと $\text{det.} =$ 1) γ したことという行為そのものか、もしくはその行為がひき起こした出来事であり、かつ、2) まさにその行為を「 γ したこと」として記述するのに、その生起が必要であったようなタイプに属する出来事。

「妙子が幸子に挨拶されたこと」が幸子の行為の記述であると述べるのはいささか不自然であるかもしれないが、そうした言葉使いは 4.1.3 における「その男が私に軽蔑されたこと」という記述の解釈とも、じつは整合している。

- (4) ただし [8-9] と [8-12] から [8-8] の形の論理形式を引き出すことが可能である。というのも、[8-9] の「 e_3 」および [8-12] の「 e_2 」に対しては、「 γ する」ではなく他動的な動詞が用いられた記述も存在すると考えられるので、それと [8-9] の第三連言肢および [8-12] の第二連言肢に関してそれぞれ [8-8] の形の論理形式を取り出すことが可

能だからである。

- (5) ベネットは、規約的生成を端的生成から区別することはゴールドマンの恣意にすぎないと論じている (Bennett [1988], pp. 204-5). その点に関してベネットは正しいと思う。ゴールドマンは規約的生成について、「行為者Sの行為トークンAが行為者Sの行為トークンA'を規約的に生成するのは、状況C* (C*は空であることも可能)におけるAの遂行が、C*におけるAの遂行はA'と見なされるということとを述べる規則Rとともに、A'の遂行を保証する場合にかぎる」と規定している (Goldman [1970], p. 26). しかし一方の端的生成の規定は、規約的生成の規定から規則Rに関する箇所とC*が空でありうるといふ箇所を除いたものにすぎない。状況C*の中から規約的規則Rなるものを特別に取り出す必要はないのである。ところで、ゴールドマンがあげているあと一つの種類「付加生成」は、性質例化の観念を前提にはじめて問題となる生成関係であり、そもそも「よって」という表現とは無関係であるため、ここでは扱わない。
- (6) Pfeifer [1988], p. 108.
- (7) 二つの行為AとA'の同レベル性は次のように定義される。「1) AとA'は同一の時間に起こった同一の主体による別の性質の例化であり、2) かつAとA'は、同一の物体についての異なる個体概念を含むという点においてのみ異なっている性質の例化である」(Goldman [1970], p. 45). この同レベルの関係を、ゴールドマンは定義においてレベル生成の関係から除外する (*ibid.*, p. 43 および p. 45 の定義を見られたい).
- (8) *ibid.*, p. 31.
- (9) キムによる多項的出来事の同一性規準については、Kim [1973], p. 224-5 を参照。
- (10) ゴールドマンによるレベル生成の定義において「状況C*」に含まれると考えられているのは、規則や、あるいは何が起こったか等に関する事実的な状況である。行為者の意図や参加者の関心はそこに含まれないだろう (Goldman [1970], pp. 41ff を参照). その意味で、ここで言う「文脈」の方がより広い概念である。なお、ゴールドマンの考える「C*」に対する形式的な批判として Castañeda [1979] がある。そこでカスタンニエーダは次のことを証明する。ゴールドマンの定義に従うと、レベル生成関係にあると見なされる全ての行為トークンAとA'に対し、C*に対するAおよびA'の関係が対称的になるような些末なC*が存在する。そのようなC*とは $A \equiv A'$ である (*ibid.*, pp. 249ff; 同様の、しかしより実質的な批判として McCann [1982], pp. 484ff も参照のこと). カスタンニエーダの指摘と、本稿における議論やプファイファーの指摘とを区別されたい。カスタンニエーダの意図はもっぱらゴールドマンの定義の形式的不備を指摘することにあり、ゴールドマンの側からすれば、些末なものが含まれないように「C*」の定義を改良すればよいからである。しかし、[8-1]と[8-27]、[8-25]と[8-26]の組はわれわれの言語実践におけるデータである。それらを除外することは「C*」のそもそもの意味を無化するであろう。私がここでカスタンニエーダの指摘に注目したのは、ゴールドマンの行なった定義において“~によって”関係一般の反対称性が説明されているわけではないことを示したかったからである。
- (11) 英語においても、ゴールドマンの言う規約的生成や端的生成が成り立つ場面については 'by' より 'in' を使うほうが自然であるという興味深い観察がある (Bearsley [1975]).

- (12) この観点から言えば、(私は事実に関する状況を含む形で「文脈」の語を導入したのだから) 因果的な“～によって”関係さえ、たしかに“～において”関係の上に、行為の結果の因果連鎖という事実に関する状況が重ね合わされたものと解することができる。しかし、因果的な“～によって”関係をとくに括り出すことの理由として、以下のような論点が指摘できるだろう。すなわち、行為が世界の中で生起する出来事である以上、つねに、他の諸出来事との因果関係あるいは前後関係の中にあるとすることができる。たとえば [8-25] と [8-26] が「同じ状況について述べた発言である」と述べることを可能にするのは、そうした関連する諸出来事の生起にはかならない。それは、たとえば [7-3] と述べられた事実的状况について、その状況だけで「私はボンベの余った燃料を消費することによって湯を沸かした」とも言いうることを意味している(もちろんそれは因果的な“～によって”関係を表している)。
- (13) リーンは、因果的に解釈できない種類の“～によって”関係を「間接的達成 (indirect achievement)」という言葉で説明しようとしている (Wreen [1987], [1988])。またホワイトは、必要十分条件の概念により“～によって”関係全般を説明しようとする (White [1987])。さらに最近ベネットが、「振舞いに関する事実 (fact about behavior)」の概念を用いて、“～によって”関係のかなり具体的な分析を提案している (Bennett [1994], *ibid.*, pp. 36ff)。 「よって」を含む文の説明に行為の概念は重要でないとするベネットの議論 (*ibid.*, p. 31) は根拠が不十分であると私には思われるが、しかし彼の提案は、ここで言う非因果的な“～によって”関係の説明にとって興味深い論点を含んでいる。

文献

- Anscombe, G. E. M. [1957], Intention, Basil Blackwell. (『インテンション』, 菅豊彦訳, 産業図書, 1984年.)
- [1958], “Modern Moral Philosophy,” in Anscombe [1981], 26-42.
- [1979], “Under a Description,” Noûs 13, 219-233.
- [1981], Ethics, Religion and Politics: the Collected Philosophical Papers of G. E. M. Anscombe, Vol. 3, Basil Blackwell.
- Aune, B. [1977], Reason and Action, D. Reidel Pub.
- Bach, E. [1986], “The Algebra of Events,” Linguistics and Philosophy 9, 5-16.
- Bach, E., and R. Harms (eds.) [1968], Universals in Linguistic Theory, Holt, Rinehart & Winston.
- Beardsley, M. C. [1975], “Actions and Events: the Problem of Individuation,” American Philosophical Quarterly 12, 263-276.
- Bennett, J. [1981], “Intended as a Means,” in McMurrin [1981], 95-116.
- [1985], “Adverb-Dropping Inferences and the Lemmon Criterion,” in LePore & McLaughlin [1985], 193-206.
- [1988], Events and Their Names, Hackett Pub.
- [1994], “The “Namely” Analysis of the “by”-Locution,” Linguistics and Philosophy 17, 29-51.
- Brand, M. [1976], “Particulars, Events, and Actions,” in Brand & Walton [1976], 133-157.
- Brand, M., and D. Walton (eds.) [1976], Action Theory, D. Reidel Pub.
- Castañeda H-N. [1979], “Intensionality and Identity in Human Action and Philosophical Method,” Noûs 13, 235-260.
- Chisholm, R. M. [1976], Person and Object: a Metaphysical Study, Open Court. (『人と対象』, 中掘誠二訳, みすず書房, 1991年.)
- [1990], “Events without Times: an Essay on Ontology,” Noûs 24, 413-427.
- Chomsky, N. [1981], Lectures on Government and Binding, Foris Pub. (『統率・束縛理論』, 安井稔・原田庄輔訳, 研究社出版, 1986年.)
- Clark, R. [1970], “Concerning the Logic of Predicate Modifiers,” Noûs 4, 311-335.
- Danto, A. C. [1963], “What We Can Do,” Journal of Philosophy 60, 435-445.
- [1965], Analytical Philosophy of History, Cambridge U. Pr. (『物語としての歴史』, 河本英夫訳, 国文社, 1989年.)
- Davidson, D. [1963], “Actions, Reasons, and Causes,” in Davidson [1980], 3-19.
- [1965], “Theories of Meaning and Learnable Languages,” in Davidson [1984], 3-15.

- [1967a], “The Logical Form of Action Sentences,” in Davidson [1980], 105-148.
- [1967b], “Causal Relations,” in Davidson [1980], 149-162.
- [1969a], “Facts and Events,” in Davidson [1980], 129-137 ([1967a] の一部として).
- [1969b], “The Individuation of Events,” in Davidson [1980], 163-180.
- [1971], “Agency,” in Davidson [1980], 43-61.
- [1980], Essays on Actions and Events, Oxford U.Pr. (『行為と出来事』, 服部裕幸・柴田正良訳, 勁草書房, 1990年.)
- [1984], Inquiries into Truth and Interpretation, Oxford U.Pr. (『真理と解釈』, 野本和幸他訳, 勁草書房, 1991年.)
- [1985a], “Adverbs of Action,” in Vermazen & Hintikka [1985], 230-241.
- [1985b], “Reply to Quine on Events,” in LePore & McLaughlin [1985], 172-176.
- [1987], “Problems in the Explanation of Action,” in Petit, et al. [1987], 35-49.
- [1990], “The Structure and Content of Truth,” Journal of Philosophy 87, 279-328.
- [1993], “Reply to Ralf Stoecker,” in Stoecker [1993], 287-290.
- Davis, L. H. [1970], “Individuation of Actions,” Journal of Philosophy 67, 520-530.
- Dowty, D. R. [1979], Word Meaning and Montague Grammar, D. Reidel Pub.
- Dowty, D. R., S. Peters, and R. E. Wall [1981], 『モンタギュー意味論入門』, 井口省吾他訳, 三修社, 1987年. (Introduction to Montague Semantics, D. Reidel Pub.)
- Fillmore, C. [1968], “The Case for Case,” in Bach & Harms [1968], 1-88.
- [1971], “Some Problems for Case Grammar,” Monograph Series on Language and Linguistics 24, 245-265.
- Fodor, J. A. [1970a], “Troubles about Actions,” Synthese 21, 298-319.
- [1970b], “Three Reasons for Not Deriving “Kill” from “Cause to Die”,” Linguistic Inquiry 1, 429-438.
- Frege, G. [1892], 「意義と意味について」, 『フレーゲ哲学論集』, 藤村龍雄編訳, 岩波書店, 1988年, 33-63. (“Über Sinn und Bedeutung,” Zeitschrift für Philosophie und philosophische Kritik 100, 25-50)
- Francken P., and L. B. Lombard [1992], “How Not to Flip the Switch with the Floodlight: Causative-Inchoatives, the Instrumental ‘with’ and the Identity of Actions,” Pacific Philosophical Quarterly 73, 31-43.
- Goldman, A. I. [1970], A Theory of Human Action, Princeton U.Pr.
- [1971], “The Individuation of Action,” Journal of Philosophy 68, 761-774.
- [1979], “Action, Causation, and Unity,” Noûs 13, 261-270.

- Gjelsvik, O. [1990], "On the Location of Actions and Tryings: Criticism of an Internalist View," Erkenntnis 33, 39-56.
- 服部裕幸 [1978a], 「行為の個別化」, 『哲学』(三田哲学会) 67, 1-21.
- [1978b], 「事件変項を含むシステムについて」, 『科学基礎論研究』 51, 29-34.
- Hornsby, J. [1980], Actions, Routledge & Kegan Paul.
- [1987], "Reply to Wreen," Analysis 47, 238-239.
- Horgan, T. [1978], "The Case Against Events," Philosophical Review 87, 28-47.
- 飯田隆 [1987], 『言語哲学大全 I: 論理と言語』, 勁草書房.
- Johnson, C. D. [1973], "Davidson on Primitive Actions that Cause Death," Analysis 33, 36-41.
- 柏端達也 [1992], 「ネガティブな出来事について」, 『年報人間科学』 13, 163-177.
- [1993a], 「殺害の時間の問題——出来事に関する D・デイヴィドソンの見解をめぐるある論争について——」, 『年報人間科学』 14, 117-130.
- [1993b], 「“単なるケンブリッジ変化” と出来事の記述」, 『科学哲学』 26, 107-119.
- [1994a], 「副詞的修飾語をめぐる問題と、行為および関連する出来事の存在」, 『年報人間科学』 15, 119-141.
- [1994b], 「不必要な原因」, 『理想』 654, 17-28.
- [1994c], 「行為と道具——副詞句「～で」を含む文の論理形式について——」, 『科学基礎論研究』 83, 33-39.
- Katz, B. D. [1978], "Kim on Events," Philosophical Review 87, 427-441.
- Kim, J. [1966], "On the Psycho-Physical Identity Theory," American Philosophical Quarterly 3, 227-235.
- [1973], "Causation, Nomic Subsumption, and the Concept of Event," Journal of Philosophy 70, 217-236.
- [1974], "Noncausal Connections," Noûs 8, 41-52.
- [1976], "Events as Property Exemplifications," in Brand & Walton [1976], 159-177.
- [1982], "Psychophysical Supervenience," Philosophical Studies 41, 51-70.
- [1993], Supervenience and Mind, Cambridge U.Pr. [[1966] を除く上記の論文が収められている。ただし本稿では初出時の頁数を示した。]
- Kosrovani, E. M. [1991], "Hornsby's Puzzles: Rejoinder to Wreen and Hornsby," Analysis, 51, 55-61.
- LePore, E., and B. McLaughlin(eds.) [1985], Actions and Events: Perspectives on the Philosophy of Donald Davidson, Basil Blackwell.
- Lewis, D. [1983], "Extrinsic Properties," Philosophical Studies 44, 197-200.
- [1986], Philosophical Papers, Vol. II, Oxford U.Pr.
- Lombard, L. B. [1974], "A Note on Level-Generation and the Time of a Killing," Philosophical Studies 26, 151-152.
- [1985], "How Not to Flip the Prowler: Transitive Verbs of Action and the Identity of Actions," in LePore & McLaughlin [1985], 268-281.

- [1986], Events: a Metaphysical Study, Routledge.
- McCann, H. [1972], "Is Raising One's Arm a Basic Action?" Journal of Philosophy 69, 235-249.
- [1982], "A Trouble with Level-Generation," Mind 91, 481-500.
- McMurrin, S. M. (ed.) [1981], The Tanner Lectures on Human Values, II, U. of Utah Pr.
- 中村秀吉 [1975], 「もの・こと・事実」, 『理想』 509, 51-64.
- 太田朗 [1980], 『否定の意味: 意味論序説』, 大修館書店.
- Owen, D. W. D. [1980], "Actions and Bodily Movements: Another Move," Analysis 40, 32-35.
- Parsons, T. [1970], "The Logic of Grammatical Modifiers," Synthese 21, 320-334.
- [1985], "Underlying Events in the Logical Analysis of English," in LePore & McLaughlin [1985], 235-267.
- [1990], Events in the Semantics of English: a Study in Subatomic Semantics, MIT Pr., 1990.
- Petit, P., et al. (eds.) [1987], Metaphysics and Morality, Basil Blackwell.
- Pfeifer, K. [1988], "Some By the way Remarks on Wreen's 'by' Ways," Analysis 48, 107-109.
- Prichard, H. A. [1945], "Acting, Willing, Desiring," in Prichard [1949], 187-198.
- [1949], Moral Obligation, Oxford U. Pr.
- Quine, W. V. O. [1948], "On What There Is" in Quine [1953], 1-19.
- [1953], From a Logical Point of View, Harvard U. Pr. (『論理的観点から』, 飯田隆訳, 勁草書房, 1992年.)
- [1981], Theories and Things, Harvard U. Pr.
- Reichenbach, H. [1947], 『記号論理学の原理』, 石本新訳, 大修館書店, 1982年. (Elements of Symbolic Logic, The Free Press.)
- Schilpp, P. A., and L. E. Hahn (eds.) [1989], The Philosophy of Georg Henrik von Wright, Open Court.
- Smith, M. [1983], "Actions, Attempts and Internal Events," Analysis 43, 142-146.
- Smith, T. P. [1973], "On the Applicability of a Criterion of Change," Ratio 15, 325-333.
- Stoecker, R. (ed.) [1993], Reflecting on Davidson: Donald Davidson Responding to an International Forum of Philosophers, Walter de Gruyter.
- Stoutland, F. [1968], "Basic Actions and Causality," Journal of Philosophy 65, 467-475.
- [1985], "Davidson on Intentional Behavior," in LePore & McLaughlin [1985], 44-59.
- Strasser, M. [1987], "Accordion Effects without Accordion Players," Philosophia 17, 191-194.
- Taylor, B. [1985], Modes of Occurrence: Verbs, Adverbs and Events, Basil Black-

well.

- Thalberg, I. [1975], "When Do Causes Take Effect?", Mind 84, 583-589.
- Thomson, J.J. [1971a], "The Time of a Killing," Journal of Philosophy 68, 115-132.
- [1971b], "Individuating Actions," Journal of Philosophy 68, 774-781.
- Vendler, Z. [1984], "Agency and Causation," Midwest Studies in Philosophy 9, 371-384.
- Vermazen, B., and M. Hintikka(eds.) [1985], Essays on Davidson: Actions and Events, Oxford U. Pr.
- Vollrath, J.F. [1975], "When Actions Are Causes," Philosophical Studies 27, 329-339.
- von Wright, G.H. [1963], Norm and Action, Routledge & Kegan Paul.
- [1971], Explanation and Understanding, Cornell U. Pr. (『説明と理解』, 丸山高司・木岡伸夫訳, 産業図書, 1984年.)
- [1989], "A Reply to My Critics," in Schilpp & Hahn [1989], 733-887.
- White, A.R. [1979], "Shooting, Killing and Fatally Wounding," Proceedings of the Aristotelian Society 80, 1-15.
- [1987], "'by' and 'by'", Analysis 47, 239-240.
- Wiggins, D. [1985], "Verbs and Adverbs, and Some Other Modes of Grammatical Combination," Proceedings of the Aristotelian Society 86, 273-304.
- Wreen, M. [1987], "Two 'by' Ways," Analysis 47, 120-124.
- [1988], "The 'by' Word," Analysis 48, 154-159.